

損保ジャパン日本興亜の現状2017



はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパン日本興亜の現状2017」を作成しました。

2016年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。



会社概要 (2017年3月31日現在)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

設立	1887年(明治20年)7月	代理店数	58,976店
創業	1888年(明治21年)10月	本社所在地	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL: 03-3349-3111
資本金	700億円	国内拠点*	支店・営業部—128 営業課・支社・営業所—568 保険金サービス拠点—297
総資産	7兆5,687億円	海外拠点	32か国・地域、228都市
正味収入保険料	2兆1,656億円(2016年度)		
取締役社長	西澤 敬二		
社員数	25,822人		

※2017年4月1日現在

損害保険用語の解説については、損保ジャパン日本興亜 公式ウェブサイト<http://www.sjnk.co.jp/>をご覧ください。

目次

はじめに	
トップメッセージ	2
SOMPOホールディングスグループの概要	4
損保ジャパン日本興亜の 経営戦略・中期経営計画の進捗	6
デジタル技術の活用	8
ダイバーシティの取組み	10
ESGの取組み～SDGsの達成にむけて～	14
お客さまへご安心をお届けするために	16
トピックス	18
社外取締役メッセージ	20
経営について	21
事業の概況	22
代表的な経営指標	25
役員の状況	29
コーポレート・ガバナンスの状況	42
内部統制基本方針と運用状況の概要	46
戦略的リスク経営(ERM)	49
資産運用方針／第三分野保険の 責任準備金の積立水準	52
コンプライアンス	53
お客さま情報の保護	56
利益相反取引管理基本方針	61
反社会的勢力への対応	62
「お客さまの声」を起点とした 品質向上の取組み	63
お客さまへのご案内	65
情報開示	66
CSRの取組み	67
地域貢献プロジェクト	68
地球環境問題への対応	69
文化・芸術、福祉、次世代育成	70
復興支援・社会貢献	71
損害保険業界としての主な取組み	72
商品・サービス体制について	73
保険の仕組み	74
保険金のお支払いとサービス体制	76
代理店の業務・活動	78
個人向け商品ラインアップ	80
企業向け商品ラインアップ	81
個人のお客さま向けサービス	82
企業のお客さま向けサービス	84
グループ会社が提供するサービス	86
金融機関との提携	88
地方自治体等との連携	89
商品の開発状況	90
業績データ	91
コーポレート・データ	185

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

保険の先へ、挑む。

お客様の安心・安全・健康に資する 最高品質のサービスの提供を目指して

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は熊本地震や糸魚川火災をはじめとした大規模災害により、各地で大きな被害が生じました。被害に遭われた皆さまに、まずは改めて心よりお見舞い申し上げます。

当社は、最もお客様に支持される損害保険会社を目指し、質を伴った成長を実現するための取組みを進めています。中期経営計画の初年度である2016年度は、当社、そしてグループともに当初計画値を上回る成果となり、順調なスタートを切ることができました。

これもひとえに長年にわたり当社を支えていただいているお客様・関係各位の皆さまのおかげであり、厚く御礼申し上げます。

今、世界では「第4次産業革命」とも呼ばれるIoT、ビッグデータ、ロボット、人工知能(AI)等による技術革新が従来にないスピードとインパクトで進行し、当社を取り巻く経営環境も急激に変化しています。私は、このような先の見えない時代だからこそ、ビジネスの原点に立ち戻り「お客様重視・現場主義」を貫くことで、スピード感を持って時代の変化にチャレンジし続けなければならないと思っています。

2016年4月、SOMPO Digital Labを設置したのも当社のチャレンジの一環です。「シリコンバレー」と「東京」の2つの研究開発拠点をベースに、世界の変化を的確にとらえ、テクノロジーの力で既存のビジネスを研ぎ澄ませ、新たな価値を創造していきたいと考えています。

当社はSOMPOホールディングスグループの中核会社として、幅広い事業領域にチャレンジし、グループの経営理念である「お客様の安心・安全・健康に資する最高品質のサービスの提供」の実現をリードしてまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2017年7月



損害保険ジャパン日本興亜株式会社
取締役社長

西澤 敬二

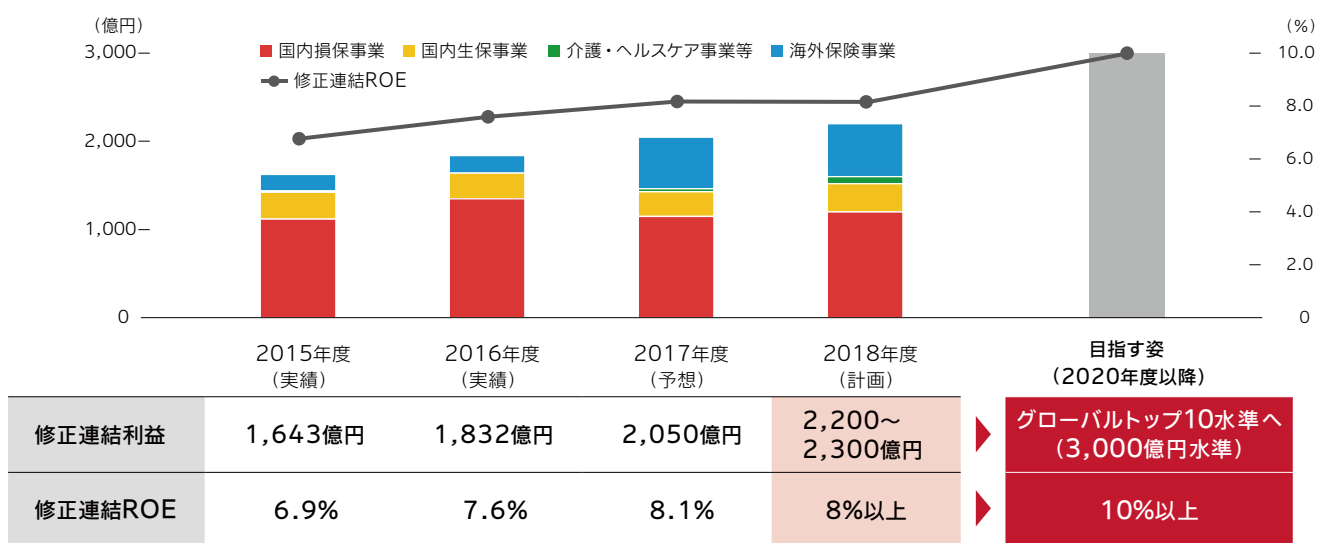
SOMPOホールディングスグループの概要

中期経営計画

グループ計画

SOMPOホールディングスは、2016年5月に中期経営計画を公表しました。

中期経営計画では、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供する」というグループ経営理念の具現化に向けて、各事業の魅力を徹底的に高めると同時に、デジタル技術を活用したサービスの拡充やお客さま接点の強化、事業間連携などに取り組み、「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築を進めています。将来的にはグローバルトップ10水準の規模および資本効率の実現を目指して、計画の折り返し地点となる2018年度に定量的な経営目標を設定しました。



2016年11月に2018年度のグループ経営数値目標を上方修正し、「修正連結利益2,200億円～2,300億円、修正連結ROE8%以上」としました。

中期経営計画の初年度である2016年度は、各事業の着実な取組みの結果、修正連結利益、修正連結ROEともに目標を上回る成果をあげました。

また、SOMPOインターナショナル(エンデュランス)の買収、介護事業の事業基盤の確立、デジタル戦略の本格化に向けた「SOMPO Digital Lab」の設置、敏捷かつ柔軟な意思決定を行うための事業オーナー制の導入など、さまざまな取組みを具現化しています。引き続き、中期経営計画で目指す姿を早期に実現するための取組みを着実に実行していきます。



計画を実現するグループ会社

SOMPOホールディングスグループは、国内損保事業、国内生保事業、介護・ヘルスケア事業、海外保険事業やアセットマネジメント、住宅リフォームなどの戦略事業を展開しています。

国内損保事業

価値創造イノベーション
～最もお客さまに支持される損害保険会社へ～

修正利益計画(2018年度): **1,200**億円以上

- ビジネスプロセスとシステム基盤の刷新
- デジタルとヒトを融合したお客さま接点の構築
- 質を伴った成長



損保ジャパン日本興亜



そんぽ24



損保ジャパン日本興亜DC証券



SOMPO リスクアマネジメント

国内生保事業

「健康応援企業」へ進化
～第二の創業期～

修正利益計画(2018年度): **320**億円以上

- 健康応援企業へ進化
- 商品・サービス・チャネル三位一体のビジネスモデル



損保ジャパン日本興亜ひまわり生命

介護・ヘルスケア事業等

「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の
実現に貢献

修正利益計画(2018年度): **80**億円以上

- 高齢者の方の尊厳・自立と安心・安全の両立
- 介護・ヘルスケアの総合サービスの提供



SOMPO ケアメッセージ



SOMPO ケアネクスト

海外保険事業

着実なオーガニック成長、
規律あるM&Aによる成長加速

修正利益計画(2018年度): **600**億円以上

- 企業分野における真に統合されたグローバル保険事業プラットフォームの構築
- リテール分野における市場平均を上回るオーガニック成長



SOMPO INTERNATIONAL



SOMPO JAPAN SIGORTA



SOMPO

PT Sampo Insurance Indonesia



SOMPO SEGUROS

戦略
事業



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント



プライムアシスタンス

FRESH HOUSE



SOMPO ワランティ

経営戦略

SOMPOホールディングスは、中期経営計画において、デジタル技術の急速な進歩や超高齢社会の到来など非連続な環境変化に対する強靱かつ敏捷な対応力を兼ね備えたグループへの進化を目指し、「安心・安全・健康」をテーマとするサービス産業への構造転換を果たすとともに、グローバルプレーヤーに伍して戦えるポジションの確立に向けて大きく舵を切りました。

国民生活や産業構造に急激な変化が連続する時代が予想されるなか、それらすべてに密接に関わる損害保険業の社会的意義はますます大きいものとなります。損保ジャパン日本興亜は、これからもお客さまの安心・安全・健康を最高品質の商品・サービスで支え続け、変化に対応する新たな価値を創造し続けることで、社会に貢献していきます。

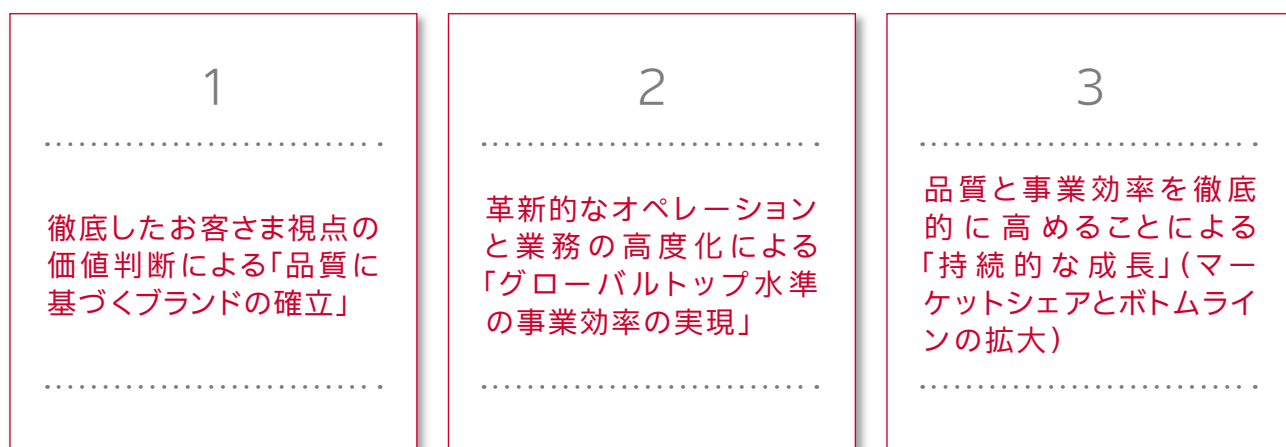
価値創造イノベーション ～最もお客さまに支持される損害保険会社へ～

損保ジャパン日本興亜は、変わりゆく如何なる時代にあっても、「グローバルで活躍する日本企業」や「国民生活の安心・安全・健康」を最高品質の商品・サービスで支えていくことで、社会に貢献していきます。そして、徹底したお客さま視点により、変化の先を捉える新たな価値の創造にチャレンジし続けます。

中期経営計画における方針

当社の修正利益は、グループ全体の約7割(2016年度)を占めており、今後も最大の事業会社として、以下の3つの方針のもと成長エンジンとなってグループの成長に寄与していくことを目指します。

中期経営計画の3方針



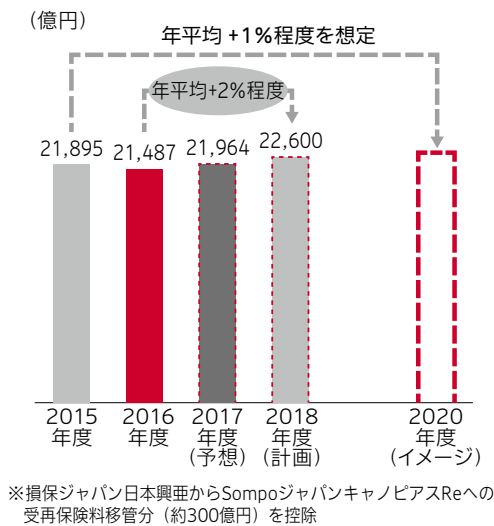
中期経営計画の進捗

2016年度の業績レビュー

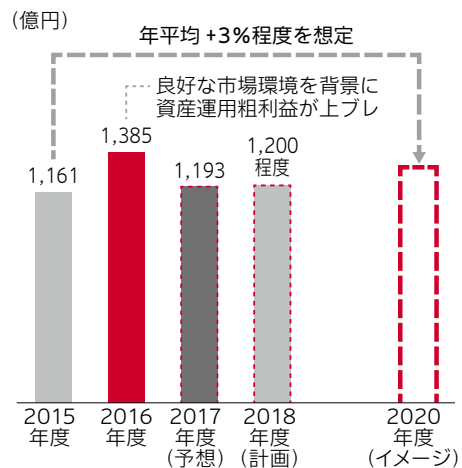
中期経営計画の初年度にあたる2016年度は、コンバインド・レシオの改善や良好な市場環境を背景とした資産運用の好調な推移により、修正利益は当初計画を上回る結果となりました。2017年度も計画通りの利益水準を見込んでいます。

当社は1,000億円規模の利益を安定的に出せるようになりましたが、グループ最大のキャッシュ創出エンジンとして、ITシステムの抜本的な刷新などの先行投資により、事業費をコントロールし、中長期的に収益性を維持・拡大できる体制を構築します。

正味収入保険料



修正利益



重点施策の進捗

中期経営計画において重点課題として掲げている「現場力の発揮」と「デジタル技術の活用」に引き続き取り組んでいきます。

現場力の発揮

2016年度は、熊本地震や鳥取地震、台風、糸魚川の大規模火災など非常に災害が多い年でした。これらの災害に対し速やかに保険金をお支払いすることができたのは、現場力を発揮した結果です。引き続き、明快な経営のビジョン・戦略のもと、実業に徹し、現場の取組みやアイデアを大切に「現場主義」に貫かれた会社を目指します。

デジタル技術の活用

最先端のテレマティクス技術を用いた安全運転支援サービス『ポータブルスマイリングロード』の提供や、コールセンターへの人工知能(AI)の導入、保険事故調査へのドローンの活用など、事業の多くの場面でデジタル技術を活用しています。お客さまや産業構造の変化の先を捉えた新たな商品・サービスやビジネスモデルの創造に取り組めます。

次ページ以降で、「デジタル技術の活用」「ダイバーシティの取組み」「ESGの取組み」「お客さまへご安心をお届けするための取組み」についてご説明します。

デジタル技術の活用

テクノロジーが圧倒的なスピードで進化し、それに伴い社会と人々の行動が変化するなか、将来を見通すことが非常に困難な時代を迎えています。

SOMPOホールディングスは、テクノロジーの変化をまっ先にとらえるため、世界の先端テクノロジーが集う「シリコンバレー」と「東京」の2拠点に「SOMPO Digital Lab」を設置しています。損保ジャパン日本興亜は、最先端のデジタル技術を活用し、お客さまに新たな「安心・安全・健康」の体験価値を届けていくことを目指します。



SOMPO Digital Lab

シリコンバレー



SOMPO Digital Lab Tokyo

東京

デジタル活用の重要テーマ

1. 各事業部門における業務効率化

AI等の新たな技術を活用することで、従来人手がかかっていた業務における生産性の向上および効率化

2. デジタル技術を活用した新たなお客さま接点の構築

IoT(モノのインターネット)やセンサーを活用した顧客体験価値を向上させる商品およびサービスの開発

3. デジタルネイティブ向けのマーケティング

デジタル技術に慣れ親しんだ若年層に支持される商品およびサービスの開発

4. 新たなビジネスモデルの研究および開発

既存の事業領域とは一線を画した発想・技術に基づくビジネスモデルの構築

■ 保険の新たなカタチ

テレマティクス保険

当社は、運転診断結果に応じて保険料が最大20%割引となる国内初のテレマティクス保険(2017年中に販売開始予定)を開発しました。

法人・個人向けの安全運転支援サービスの提供を通じて蓄積してきたテレマティクス技術に関するノウハウを活かし、膨大な走行ビッグデータを研究・分析してきました。その結果として、「ドライバーの運転特性」と「事故の起こりやすさ」の相関関係を明らかにすることができ、安全運転が保険料節減につながるテレマティクス保険の開発実現に至りました。

スマートフォンを活用したテレマティクス保険は世界的にも珍しく、安全運転を促進する新たな保険のカタチを提供していきます。



■ AIが可能にする

コールセンター業務の効率化

当社は、お客さまからお問い合わせをいただくコールセンターでAI(人工知能)や音声認識技術等の新技術を活用し、「お客さまへの対応品質の向上」と「業務の効率化」を同時に実現しています。

音声認識技術と深層学習(ディープラーニング)機能により、お客さまとオペレーターの会話をリアルタイムでオペレーターのパソコン画面に表示し、それをもとにAIがお問い合わせに対する最適な回答を導き出す仕組みを構築しています。すでに電話の保留時間が1割削減されるなど、お客さまへの迅速な回答につながっています。

引き続き、先進技術を活用することにより、デジタル技術と人を融合させた体制を整備し、さらなる高品質なお客さま対応を目指していきます。

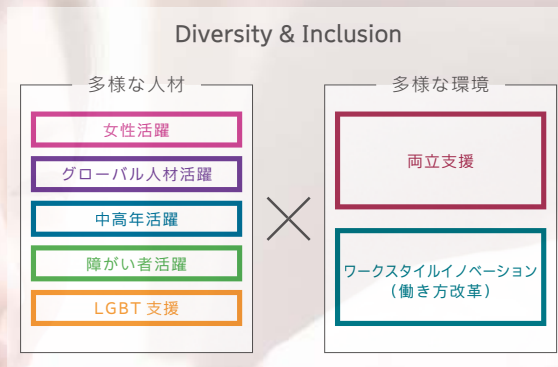


ダイバーシティの取組み

当社はグループのダイバーシティ推進のスローガン「Diversity for Growth」のもと、性別、国籍、世代、身体状況などの違いを超えて多様な人材がいきいきと働くことのできる環境を整備し、地域・社会に貢献できる人材を育成し、世界で伍していく企業を実現します。



Diversity & Inclusionとは「多様性の受容」を意味しており、当社は多様な人材を活かし、一人ひとりの能力が最大限に発揮される企業を目指しています。



女性活躍推進

当社はダイバーシティを企業の成長に欠かせない重要な経営戦略として位置づけ、特に女性活躍を推進しています。

内閣府「女性が輝く先進企業表彰」「内閣総理大臣表彰」受賞

当社は女性管理職比率の拡大、全社員の働き方改革「ワークスタイルイノベーション」への取組み、地域連携による女性活躍推進が評価され、政府が平成26年から実施している「女性が輝く先進企業表彰」で平成28年度に「内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

「女性が輝く先進企業表彰」について

政府は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組み、実績およびそれらの情報開示で顕著な功績があった企業を「女性が輝く先進企業表彰」として表彰しています。



女性経営塾

将来の会社経営・部店経営を担うために必要となる能力・スキル向上や視野拡大、視座向上を目的に、2012年から女性幹部候補者育成プログラム「女性経営塾」を開講し、すでに2016年度までに85人が卒業しています。

グローバル人材活躍推進

当社は事業のグローバル化に伴い、外国籍社員の採用や海外現地ナショナルスタッフの受入れを進め、グループベースでの人材交流を図っています。

SOMPO Global University

シンガポール国立大学ビジネススクール(NUS)と提携し、企業内大学を開講しています。NUSでの「経営知識の習得」と、知識を実践知とするための「海外での実務経験」を通じ、将来のSOMPOホールディングスグループの経営をグローバルベースで牽引できる人材を育成しています。



Exchange Program

SOMPOホールディングスグループでは、多様な人材が強みを発揮し活躍することをグループの成長につなげていくため、国境を越えたグループ人材交流を展開しています。2016年は海外4か国のグループ会社から合計5名のナショナルスタッフを国内3部署で受け入れ、1年間配属部署で業務を行いました。



LGBT支援

当社は、LGBTへの理解を深め、当事者がより働きやすい環境を構築するため、社員がアライ(理解者・支援者)になるための勉強会を開催しています。グループの社員約120名が参加し、アライとして職場や個人でできることを学びロールプレイングを通じ理解を深めました。当日アライを表明した社員に対し、LGBTフレンドリーステッカーを配布し、それぞれの職場においてよき支援者・理解者として働きやすい職場環境作りをリードしていくことを宣言しました。

※LGBTとは、レズビアン(L=女性同性愛者)、ゲイ(G=男性同性愛者)、バイセクシュアル(B=両性愛者)、トランスジェンダー(T=性同一性障害を含む生まれたときの体の性と心の性が一致しない人)の頭文字です。



本社ビル内に設置した「ジェンダーフリートイレ」

We are LGBT friendly



SOMPO HOLDINGS | Innovation for Wellbeing

LGBTフレンドリーステッカー

※女性活躍推進の詳細や、中高年活躍推進・障がい者活躍推進の取組みについては、P198に掲載しています。

働き方改革の推進

社員一人ひとりが時間あたりの生産性を高めるとともに、多様な人材が時間を最大限に有効活用できる働き方改革(ワークスタイルイノベーション(WSI))に取り組んでいます。

TOPICS

男性育児休業100%取得の推進

男性も育児で休むことが当たり前となる環境づくりのため、男性社員の短期育児休業取得率100%を目指し、対象者の上司へ個別に休暇取得推進連絡を行っています。また、「男性育休取得推進チラシ」や「おめでとうカード」を展開しています。男性社員の育児休業取得率は2015年度末で62.1%です。

*Wishing
the new arrival
the best!*



新卒者の誕生、心おだやかに迎えます。
子育ては大変かと思いますが、大層な力を合わせて子育てを頑張ってください。
私も、OCCOが子供の育児休業取得率を高めたいです。

OCCO FA-7
サーブ 経営 本部

上司から子どもが生まれた部下へ送る
「おめでとうカード」

テレワーク制度の充実

時間価値を高める働き方を推進するため、全社員約26,000人を対象として、時間や場所にとらわれず職場外でも業務可能なテレワーク制度を導入しています。

育児・介護短時間勤務者のテレワークを後押しする取組みとして、突発的な在宅勤務などにも対応できるよう、希望者に会社端末を追加配備しています。



名古屋ビル テレワークルーム



社員が自宅でテレワークをする様子

シフトワーク制度の活用

多様な働き方を実現するため、始業時刻を午前7時～午後1時の9パターンから選べるシフトワーク制度を導入しています。育児や介護の問題を抱える社員等が朝型勤務も選択できるよう柔軟な働き方を推進しています。

WSIチャレンジメニュー

全社員が時間あたりの生産性を高め、お客さまへ提供するサービスの付加価値の最大化を実現するために、各職場でWSIチャレンジメニューを設定し、取り組んでいます。

労働時間対策・休暇取得推進

ノー残業デーの推進

毎週水曜日を全社一斉ノー残業デーとして早帰りを推進しています。7月～8月は毎週水曜日に加え、金曜日を推奨デーとして設定しています。

休暇取得推進

特別連続休暇(最長5営業日)、指定休暇(最長4営業日)、第2特別連続休暇(最長5営業日)の取得を必須としています。

ライフ&キャリア応援休暇として、下記のような事由による積極的な休暇取得を推進しています。

ライフ&キャリア応援休暇
不妊治療
養子縁組・里親準備
資格取得・社外講座受講
運転免許取得
誕生日などの記念日



ESGの取組み～SDGsの達成にむけて～

2015年9月に国連サミットで採択された2030年までの「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」では、企業の役割が期待されています。

また、昨今、長期的な視点に立った企業の財務情報とともに、環境や社会への配慮、企業統治を重視するESG(環境・社会・ガバナンス)投資の動きが広がっています。

このように企業における非財務情報開示の重要性が増すなか、当社はESGに配慮しながら、SDGsの達成に寄与するさまざまな取組みを推進するとともに、適切な情報を開示していきます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です。

TOPICS

SDGsに関するコミットメント

2016年5月、安倍晋三内閣総理大臣を本部長としたSDGs推進本部が内閣に設置され、この本部の下に設置されたSDGs推進円卓会議に、当会長の二宮が産業界を代表する構成員として参加しています。

また、2016年12月にメキシコで開催された生物多様性条約第13回締約国会議(COP13)では、経団連自然保護協議会会長として参加し、サイドイベントである「国連生物多様性の10年の日(UNDB-DAY)」で、ビジネスセクター代表としてスピーチしました。



SDGs達成への取組み

当社はSDGs達成に向けて、さまざまな取組みを実施しています。

企業が人権・労働・環境・腐敗防止などの課題に自発的に取り組み、よりよい企業市民へと成長していくことを促す国連と企業のパートナーシップ・イニシアティブである国連グローバル・コンパクトとKPMGが作成した「SDG Industry Matrix」などで、当社グループの取組みが紹介されています。



“SDG Industry Matrix, Financial Services”,
(KPMG、UNGC)



『天候インデックス保険』の提供



『天候インデックス保険』とは、気温、降水量などの天候指標が、事前に定めた一定条件を満たした場合に定額の保険金をお支払いする保険商品です。

当社グループは、SOMPOLリスクアマネジメントによるリスク評価技術を活用することで、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業である東南アジアにおいて、農業経営リスクの軽減を目的とした『天候インデックス保険』を提供しています。

すでにタイ・フィリピンでは販売しており、インドネシアにおいても、発売に向けて準備を進めています。



自治体向け『防災・減災費用保険』の発売

台風やゲリラ豪雨などによる水害が相次ぐなか、当社は2017年4月、自治体向けに自然災害時の避難にかかる費用を補償する保険を発売しました。住民の方の安全を守るため、迅速かつ適切に避難勧告を発令することが自治体に求められており、自治体の費用負担を軽減し、早期退避勧告を後押しすることを目的に商品を開発しました。本商品は、避難所の設置や飲食物・毛布などの生活必需品の確保、物品の輸送費にかかる費用、避難にかかる自治体職員の超過勤務手当の費用等を保険金としてお支払いします。

すでに全国の100以上の自治体が加入しています。



お客さまへご安心をお届けするために

当社は「最もお客さまに支持される損害保険会社」を目指しています。

当社が一番お客さまのお役に立たなければならない事故や災害などの「もしものとき」に、お客さまに少しでも安心をお届けするために、『SCクレド』に基づき、迅速な保険金のお支払いに取り組んでいます。



SCクレド



すべてのお客さまに「まごころ」を込めてお客さまを想う『SCクレド』

お客さまのお役に立ち、ご満足いただくために、お客さま対応に関する判断、思考、行動の指針を『SCクレド』としてまとめ、社内研修などで活用することで、社員一人ひとりへの浸透を図っています。

迅速な保険金のお支払いのために

熊本地震における取組み

熊本地震が発生した2016年4月14日の地震発生直後に、新宿本社に社長を本部長とする危機対策本部を設置しました。

翌日には現地に災害対策本部を立ち上げ、全国から被災地区へ1,000名を超える応援要員を派遣、当社代理店と連携し、迅速にお客さま対応を行う体制を構築しました。その結果、災害に遭われたお客さまのうち90%以上の方々に、地震発生後2か月以内に保険金をお届けしました。



糸魚川火災における取組み

2016年12月22日、新潟県糸魚川市において、鎮火までに約30時間を要する大規模火災が発生しました。

火災発生翌日の12月23日に現地に災害対策室を立ち上げ、営業部門・保険金サービス部門・代理店が一体となってお客さま対応を行い、年内に全焼地域のすべてのお客さまへ、お支払いする保険金についてご案内することができました。



ドローンを活用した支援

当社は、2015年3月から山間部等で自動車事故が発生した際の調査手段のひとつとしてドローンを活用してきました。2016年7月、その活用範囲を拡大し、大規模自然災害時などで保険金の迅速なお支払いにつながるため、保険業界で初めて国土交通省から日本全国でのドローンの飛行に関する包括許可を取得しました。

その結果、2016年12月22日に発生した糸魚川駅北での大規模火災においてドローンを活用した損害確認を行い、迅速な保険金お支払いを実現できました。また、2017年2月には、新宿駅周辺地域における大規模地震を想定した地域連携訓練を新宿区、SOMPOリスクアマネジメント、工学院大学、株式会社理経の「チーム・新宿」メンバーとともに実施しました。



高齢者等の事故防止を支援

個人向け新安全運転支援サービス『ドライビング!』の提供開始

高齢ドライバーによる自動車事故が社会問題化するなか、運転に不安を感じる高齢者やそのご家族に安心を提供するため、デジタル技術を活用した新たな安全運転支援サービスを2017年4月から開始しました。

「安全運転支援機能」や「緊急メール発信機能」を搭載した通信機能付き専用ドライブレコーダーを無料で貸し出し、運転中の安心をサポートします。運転後は、「安全運転診断」や「視機能トレーニング」で運転技術をメンテナンスいただくことが可能で、楽しいカーライフをサポートします。

※2017年秋以降に有料サービスとしてリニューアルする予定です。



誰でも加入できる「自転車保険」の販売開始

近年、自転車利用者が関係する交通事故が増加するとともに、自転車利用者が加害者となる事故で高額な賠償金の支払いを命じられるケースも発生していることから、全国の自治体で自転車利用者に賠償責任保険の加入を義務化するなどの動きが広がっています。

当社は、全日本交通安全協会が2017年4月に開始した『サイクル安心保険』（自転車保険）の引受幹事保険会社として、加入年齢等の制限がなく、同協会の自転車会員であれば全国どなたでもご加入いただける商品を提供しています。



サイバー攻撃に備える保険が好評

近年、サイバー攻撃による電子データの損壊や情報漏えいに関する被害が拡大の一途をたどっており、企業におけるサイバーセキュリティ対策の重要性が増えています。

当社は、サイバーリスクを包括的に補償する『サイバー保険』を提供しており、サイバーセキュリティ対策の普及促進を目的として、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)やプライバシーマークなどの認証制度とも連携しています。

サイバー攻撃などによる情報漏えいによって、企業が事故の公表や謝罪などが必要となった際に、原因究明や被害拡大防止のアドバイス、緊急時の広報支援、コールセンター設置など、総合的にサポートする「緊急時総合サポートサービス」が好評を得ています。



自動車事故の休日相談窓口を開設

当社は、自動車事故対応中のお客さまに対して、休日でもご相談いただける窓口を2017年2月に新たに設置しました。「休日でも専門家に相談したい」、「できるだけ早く事故を解決したい」といったお客さまのご要望にお応えしたものです。

これまで事故直後の受付や病院手配などの初動対応については夜間・休日においても平日同様のサービスを提供してきましたが、解決前の事故に関しても休日にご相談いただける体制としました。



地方自治体との連携・「ご当地保険」拡がる ～地方創生を支援～

当社は、全国に拠点を有する損害保険会社として、企業の社会的責任を果たし、保険会社の持つノウハウを活かして地方創生に貢献するため、地方自治体などとの連携に積極的に取り組んでいます。

これまで地方自治体などと締結した協定は、累計で47件(2017年3月末時点)にのぼり、協定の分野も観光・産業振興や防災・減災、交通安全、女性活躍推進、高齢者支援など多岐に渡っています。

また、地域ごとのニーズに応じた「ご当地保険」も積極的に展開しています。義援金付きの火災保険や、地域専用のBCP地震補償保険などを販売しています。



米大手損保・エンデュランス社の買収

当社は、世界最大の保険市場である米国を中心とした事業基盤を持つエンデュランス・スペシャルティ・ホールディングス(現SOMPOインターナショナル)を2017年3月に買収しました。

SOMPOインターナショナルは、経験豊富で実績がある経営陣と高い保険引受技術を有していることが特長で、米国を中心に元受事業・再保険事業を展開するスペシャルティ保険グループです。

2017年3月には、将来的にSOMPOホールディングスの先進国事業を統括するSOMPOインターナショナルホールディングスを設立しました。今後SOMPOホールディングスとSOMPOインターナショナルの欧米事業を、SOMPOインターナショナルホールディングス傘下に移し、統合・再編していく予定です。

当社は、SOMPOインターナショナルの商品開発力や高い保険引受ノウハウを活用し、企業のお客さまにさらなる高品質な商品を提供していきます。



調印式の様子

自動運転車に対応した新たな補償の提供開始

当社は、自動運転技術の普及に対応した自動車保険『被害者救済費用特約』の提供を2017年7月から開始しました。自動車の欠陥や不正アクセス等により人身事故や物損事故が発生した際、運転者などの被保険者に法律上の損害賠償責任がない場合でも、被害者を救済するための費用を補償します。

さらに、SAEレベル4以上(完全自動運転システム)の自動運転技術に対応した新たな保険商品の開発を目的として、2017年5月から国立大学法人東京大学と共同研究を開始しました。東京大学が実施する実証実験に参画し、商品開発のための研究を進めていきます。

また、SOMPOホールディングスは、ダボス会議などを主催する世界経済フォーラムが2016年に立ち上げた「自動運転車プロジェクト」にアジアの保険会社で唯一参画しています。世界を代表する自動車メーカーやIT企業などと、自動運転車に関するグローバルな議論を通じて知見を蓄え、新商品・サービスの開発を目指します。



社外取締役メッセージ



石黒 不二代

ネットイヤーグループ株式会社
代表取締役社長

私が社外取締役を拝命し2年がたちましたが、実は、それ以前は、保険商品との関わりは利用者としてのみでした。だからこそ、取締役会に出始めた頃の感動をお伝えできるのだと思います。言葉を選ばずにそれをお伝えすれば、お客さまに心から安心してほしいという保険サービスのあるべき姿を体現している人たちが経営陣として真剣な議論を戦わせていました。

熊本地震のときは、社長を本部長とする危機対策本部が設置され、翌日から被災地に1,000名を超える応援要員が派遣されていました。「被災地の方々へ安心して届けたい」という一心です。

一方で、環境変化による商品の対応にも積極的です。一年前にシリコンバレーに「SOMPO Digital Lab」を設置、デジタルによる急激な環境変化に対応するための情報収集や新商品の開発スピードはシリコンバレーで10年以上仕事をしてきた私を驚かせるものでした。すでに、運転診断結果に応じたテレマティクス保険など目に見える形でその結果がでています。

これも、すべてはお客さまのために「安心」というサービスをお届けしているのが損保ジャパン日本興亜という会社なのだとは確信しています。

経営について

事業の概況	22
代表的な経営指標	25
役員の状況	29
コーポレート・ガバナンスの状況	42
内部統制基本方針と運用状況の概要	46
戦略的リスク経営(ERM)	49
資産運用方針／第三分野保険の 責任準備金の積立水準	52
コンプライアンス	53
お客さま情報の保護	56
利益相反取引管理基本方針	61
反社会的勢力への対応	62
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	63
お客さまへのご案内	65
情報開示	66

事業の概況

2016年度の事業概況

事業の経過および成果等

当期の世界経済は、年度前半に中国などの新興国が減速したものの、後半には持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復が続きました。わが国経済は、雇用・所得環境等の改善が続くなか、個人消費に弱さが見られたものの、年度後半には輸出や生産に持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

当社の取組み

当社は、SOMPOホールディングス株式会社を親会社とするSOMPOホールディングスグループの一員です。当社グループは、「お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献していく」というグループ経営理念のもと、真のサービス産業として「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指しています。

当社は、グループの中核会社としてグループ全体を牽引する最大のエンジンの役割を果たし、持続的な成長を実現してきました。

国内損害保険事業

当社は、SOMPOホールディングスグループの中核会社として、お客さまの安心・安全・健康に資する幅広い事業領域にチャレンジし、グループ全体の成長エンジンの役割を果たしています。

当社では、お客さまの目線で新たな価値を自律的・継続的に生み出すことのできる人材・組織力の強化（現場力の発揮）と、デジタル技術の活用に取り組んでいます。最先端のテレマティクス技術を用いた安全運転支援サービスの『ポータブルスマイリングロード』の提供やコールセンターへの人工知能(AI)の導入、保険事故調査でのドローンの活用など、事業の多くの場面でデジタル技術を活用しています。また、2015年度に立ち上げたビジネスプロセスとシステム基盤を刷新する『未来革新プロジェクト』の取組みを加速し、引き続き最高品質のサービス提供と業務の効率化を目指しています。

また、当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社とそんぽ24損害保険株式会社は直販型損害保

険事業を展開しており、多様化するお客さまニーズに対応しています。

業績の概況

保険引受面では、火災保険を中心に減収したことなどにより、収支残高は減少しました。一方で、責任準備金の積増負担が減少したことなどにより、保険引受利益は増益となりました。そのほか、有価証券評価損の減少などがあり、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて138億円減少して2兆5,859億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて662億円減少して2兆3,554億円になり、経常利益は、前期に比べて523億円増加して2,304億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて381億円増加して1,644億円となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて2.4%減少して、2兆1,656億円になりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて3.5%減少して、1兆2,428億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて0.5ポイント低下して63.2%になりました。保険引受に係る営業費および一般管理費は、前期に比べて1.4%増加して、3,067億円になり、正味事業費率は、前期に比べて0.4ポイント上昇して32.0%になりました。

以上の結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した収支残高は、前期に比べて5億円減少して1,042億円となりました。これに収入積立保険料、満期戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期に比べて341億円増加して1,124億円となりました。

保険種類別の概況

■ 火災保険

元受保険料が減収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて13.7%減収して、2,853億円になりま

した。また、自然災害にかかる正味支払保険金が減少したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて0.2ポイント低下して67.3%になりました。

■ 海上保険

外航貨物保険の減収などにより、正味収入保険料は、前期に比べて14.1%減収して、439億円になりました。また、大口支払の減少などにより、正味損害率は、前期に比べて1.8ポイント低下して65.3%になりました。

■ 傷害保険

積立傷害保険や長期第三分野保険の減収などにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.3%減収して、1,817億円になりました。また、海外旅行保険および海外受再において正味支払保険金が減少したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて1.6ポイント低下して56.5%になりました。

■ 自動車保険

保険料単価が上昇したことにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.7%増収して、1兆777億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて0.7ポイント低下して60.1%になりました。

■ 自動車損害賠償責任保険

台数減を主因として、正味収入保険料は、前期に比べて3.7%減収して、2,952億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて2.3ポイント上昇して82.6%になりました。

■ その他の保険

費用利益保険および動産総合保険が増収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.2%増収して、2,815億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて0.4ポイント低下して54.7%になりました。

資産運用の概況

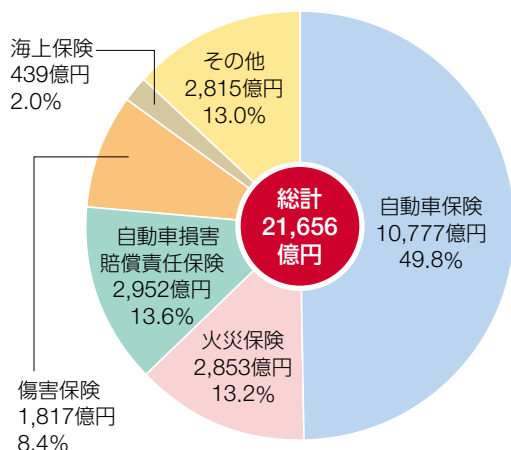
当期末の総資産は、前期末に比べて5,325億円増加して7兆5,687億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて5,545億円増加して6兆9,431億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に比べて716億円増加して1兆2,460億円になり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前期末に比べて544億円増加して9,117億円になりました。

当期は、利息及び配当金収入が前期に比べて49億円増

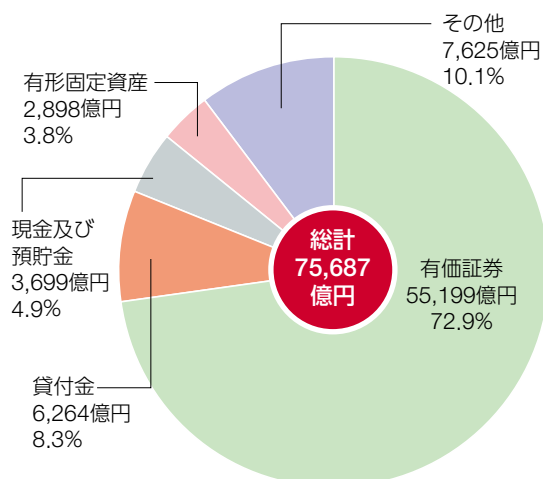
正味収入保険料の内訳

2016年度



総資産の内訳

2016年度



経営について

加して1,148億円となりました。これに有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて227億円増加して1,682億円となりました。

一方、有価証券評価損は、前期に比べて271億円減少して16億円となりました。これに有価証券売却損などを加えた資産運用費用は、前期に比べて11億円減少して359億円となりました。

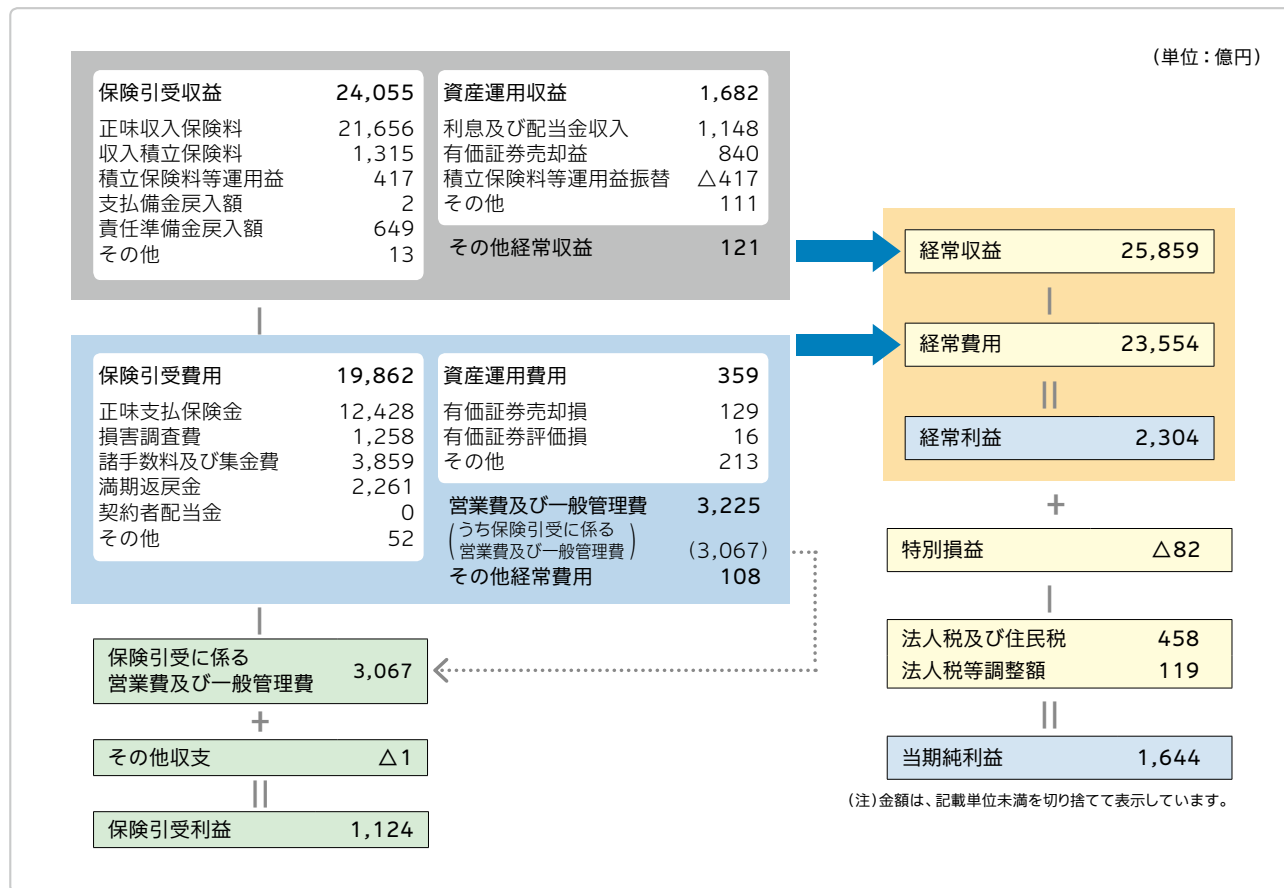
対処すべき課題

今後の世界経済は、米国の金融政策の影響や中国など新興国等の経済の先行きなどに留意する必要があるものの、緩やかな回復が続くことが期待されます。わが国経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、緩やかに回復していくことが期待されます。損害保険業界におきましては、国内の人口減少・急速な高齢化、大規模自然災害の常態化、指数関数的に進化するテクノロジーとそれに伴うお客さまの行動変化など、当社グループを取り巻く環境は非連続かつ大きく変化していくことが予想されます。当社が持

続的な成長を果たしていくためには、これらの変化をいち早く察知し、柔軟かつ迅速に対応していくことが求められます。

SOMPOホールディングスグループでは、こうした環境変化の中においても持続的な成長を通して、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」の提供を目指すグループ経営理念を実現していくため、新たな成長戦略として、2016年5月26日付けでグループ全体の「中期経営計画(2016～2020年)」を策定・公表しています。さらに、2016年10月5日付けで公表しましたEndurance Specialty Holdings Ltd. (現Sompo International) の買収手続き開始の合意および消費税の増税延期などの環境変化をふまえ、中期経営計画で策定した2018年度のグループ経営数値目標を2016年11月18日に上方修正しました。経営数値目標である「2018年度の修正連結利益2,200億円～2,300億円、修正連結ROE8.0%以上」の達成に向けて、グループをあげて取り組んでいきます。

決算の仕組み(2016年度)

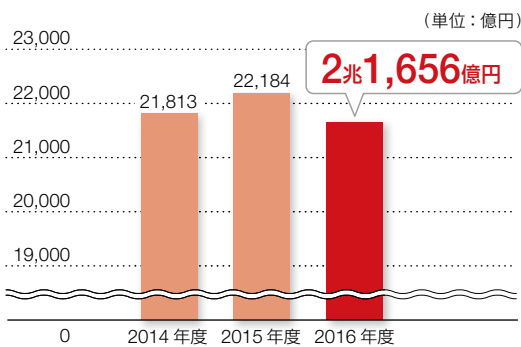


代表的な経営指標

区分	年度	2014年度	2015年度	2016年度
正味収入保険料		2兆1,813億円	2兆2,184億円	2兆1,656億円
正味損害率		65.6%	63.7%	63.2%
正味事業費率		31.8%	31.6%	32.0%
保険引受利益(△は損失)		452億円	782億円	1,124億円
経常利益		1,951億円	1,780億円	2,304億円
当期純利益		450億円	1,262億円	1,644億円
単体ソルベンシー・マージン比率		716.3%	729.3%	677.0%
総資産		7兆3,262億円	7兆362億円	7兆5,687億円
純資産		1兆5,926億円	1兆3,248億円	1兆4,552億円
その他有価証券評価差額金		1兆1,019億円	8,573億円	9,117億円
不良債権の状況(リスク管理債権)		7億円	4億円	4億円

※2014年度は旧損保ジャパン・旧日本興亜損保の4月～8月の合計数値と損保ジャパン日本興亜の9月から3月の数値を合算して表示しています。

① 正味収入保険料



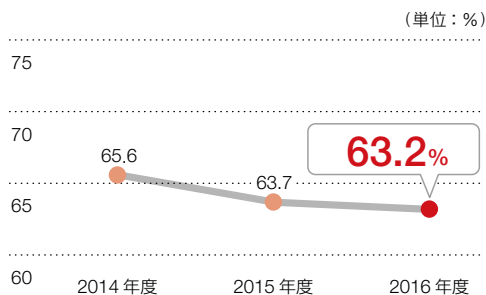
正味収入保険料 = 元受正味保険料(除く収入積立保険料) + 受再正味保険料 - 出再正味保険料

正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とにわかれています。

正味収入保険料 >> 元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。
元受保険料 >> 元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。
元受正味保険料 >> 収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。
受再正味保険料 >> 収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。
出再正味保険料 >> 支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

② 正味損害率



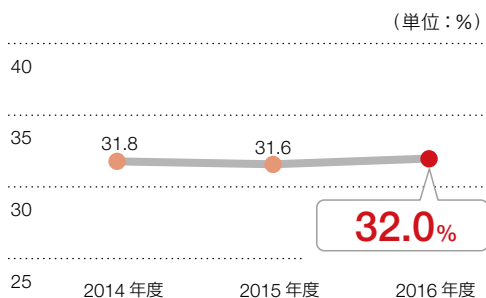
正味支払保険金 = 元受正味保険金 + 受再正味保険金 - 出再正味保険金
 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

損害率とは収入した保険料に対して支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。

③ 正味事業費率

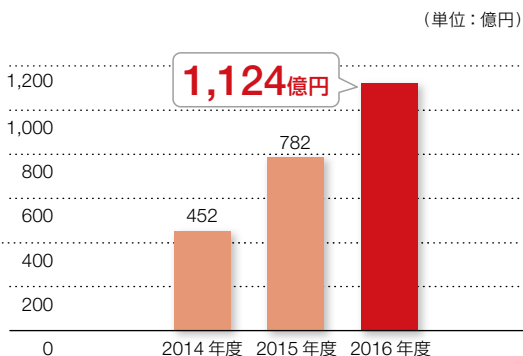


正味事業費率 =
 (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります。)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門などの損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受に係るものを使用します。

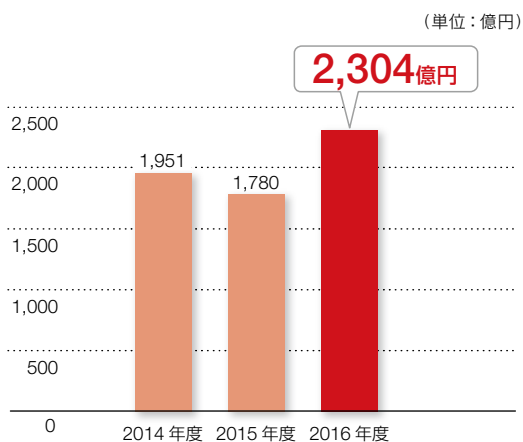
④ 保険引受利益(△は損失)



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

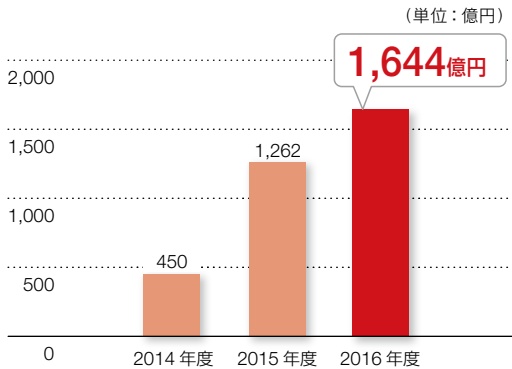
保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上(=保険契約の引き受け)時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受けする形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

⑤ 経常利益



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

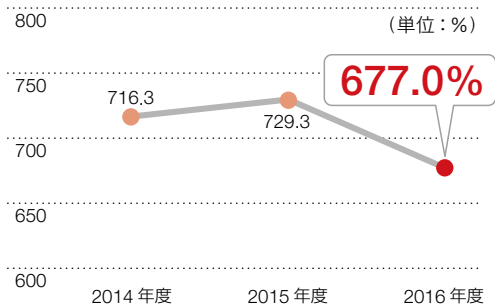
⑥ 当期純利益



経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

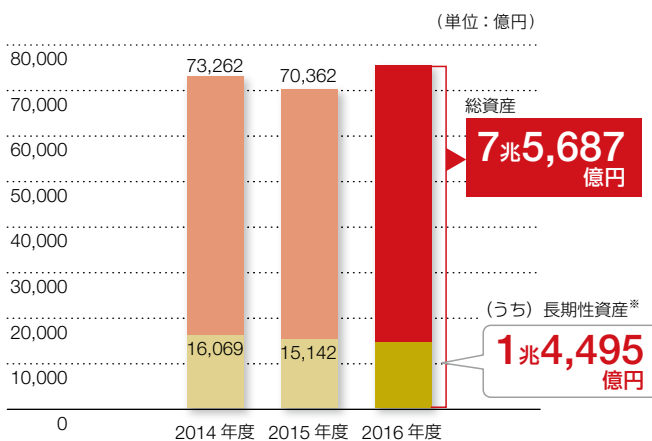
⑦ 単体ソルベンシー・マージン比率



巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払などに備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などにに基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

⑧ 総資産

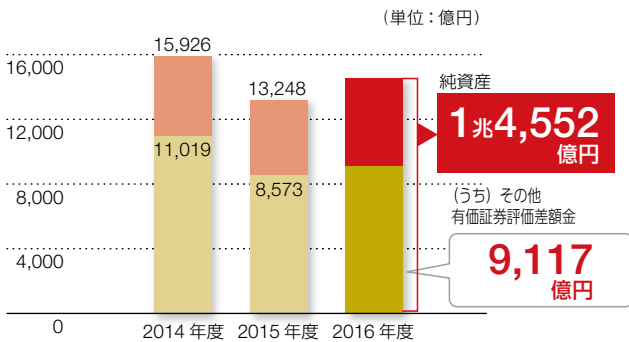


損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお預りしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

※将来満期返戻金等をお支払いする積立型保険にかかる資産

⑨ 純資産／その他有価証券評価差額金



純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー（余力）となります。

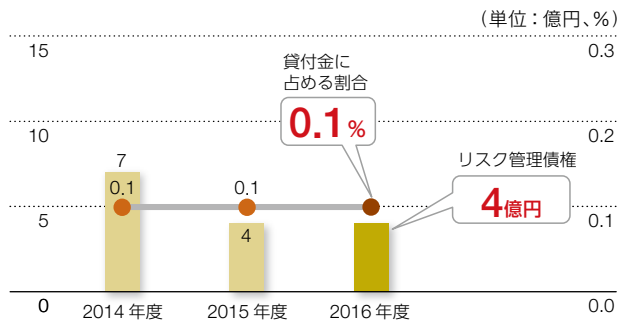
純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくことになります。

その他有価証券評価差額金

金融商品に係る会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

⑩ 不良債権の状況（リスク管理債権）



回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

リスク管理債権、自己査定の結果について、詳しくはP125-127をご参照ください。

格付

格付会社による格付は、会社がその債務（保険会社の場合は保険金の支払いなど）を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標のひとつと言えます。

損保ジャパン日本興亜は、2017年7月1日現在、高い格付を付与されており、優れた健全性を示しています。

格付取得状況 (2017年7月1日現在)

Standard & Poor's	A+
Moody's	A1
格付投資情報センター (R&I)	AA-
日本格付研究所 (JCR)	AA+
A.M.Best	A+

注) 格付の種類はそれぞれ、Standard & Poor's: 保険財務力格付、Moody's: 保険財務格付、格付投資情報センター: 発行体格付、日本格付研究所: 保険金支払能力格付、A.M.Best: 財務格付です。

役員 の 状 況 (2017年7月1日現在)

取締役

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>代表取締役会長 ふたみや まさや 二宮 雅也 (1952年2月25日生)</p>	<p>1974年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2003年 6月 日本興亜損害保険株式会社執行役員社長室長兼社長室IR室長 2004年 4月 同社執行役員社長室長兼CR企画部長 2004年 6月 同社常務執行役員 2005年 6月 同社取締役常務執行役員 2009年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2011年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役 2012年 4月 NKSJホールディングス株式会社代表取締役会長会長執行役員 2014年 9月 当社代表取締役社長社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 代表取締役会長会長執行役員 2015年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社代表取締役会長 2015年 6月 同社取締役会長 2016年 4月 当社代表取締役会長(現職)</p>	総覧
 <p>代表取締役社長 社長執行役員 にしざわ けいじ 西澤 敬二 (1958年2月11日生)</p>	<p>1980年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 2010年 4月 同社常務執行役員 2010年 6月 同社取締役常務執行役員 2012年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 2014年 9月 当社代表取締役専務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役執行役員 2015年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役副社長執行役員 2016年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社取締役 2017年 4月 同社国内損害保険事業オーナー取締役(現職)</p>	総括
 <p>代表取締役 専務執行役員 さとう しろう 佐藤 史朗 (1957年12月21日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2010年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員札幌支店長 2011年 4月 同社執行役員 2012年 4月 同社常務執行役員 2013年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2014年 9月 当社常務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員 南アジア部長 2015年 4月 当社取締役専務執行役員 2016年 4月 当社代表取締役専務執行役員(現職)</p>	社長補佐、営業企画部、自動車営業推進部、企業営業推進部、自動車開発第一部、自動車開発第二部、名古屋自動車開発部

取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 専務執行役員 えはら しげる 江原 茂 (1958年12月18日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2011年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長 2013年 4月 同社取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 NKSJホールディングス株式会社執行役員 2013年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 2014年 9月 当社取締役専務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役専務執行役員 2015年 9月 Sompo Canopus AG取締役(現職) 2016年 4月 当社取締役専務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社取締役専務執行役員 2016年 11月 同社代表取締役専務執行役員 2017年 3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) Endurance Specialty Holdings Ltd. 取締役(現職) 2017年 4月 SOMPOホールディングス株式会社海外保険事業オーナー 代表取締役専務執行役員(現職)</p>	<p>海外事業企画部、海外 再保険室、東アジア部</p>
 <p>取締役 専務執行役員 わだ としひろ 和田 敏裕 (1957年7月5日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員静岡本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員静岡本部長 2014年 9月 当社執行役員静岡本部長 2016年 4月 当社取締役専務執行役員 2017年 4月 当社取締役専務執行役員(現職)</p>	<p>地区サポート部、営業 推進部</p>
 <p>取締役 常務執行役員 ふじくら まさと 藤倉 雅人 (1958年9月26日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2012年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員保有・再保険部長 2013年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員保有・再保険部長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2014年 9月 当社常務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員米州部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員 2016年 4月 当社取締役常務執行役員(現職) 2016年 6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2017年 4月 同社グループCRO取締役常務執行役員(現職)</p>	<p>リスク管理部</p>
 <p>取締役 常務執行役員 (関西第一本部長) よねかわ たかし 米川 孝 (1958年6月5日生)</p>	<p>1982年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2012年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2013年 4月 同社執行役員企業商品業務部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業商品業務部長 2014年 2月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長兼海上保険室長 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業商品業務部長兼海上保険室長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2014年 9月 当社常務執行役員 2016年 4月 当社取締役常務執行役員関西第一本部長(現職)</p>	

取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 取締役 常務執行役員 いとう しょうじ 伊東 正仁 (1960年 1月20日生)	1984年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店特命部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員千葉支店長 2013年 10月 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店長 2014年 9月 当社執行役員千葉支店長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員 2015年 6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社取締役常務執行役員	人事部、保険金サービス企画部、お客さま事故サポート部、本店企業保険金サービス部、海上保険金サービス室、本店自動車保険金サービス部、本店専門保険金サービス部
 取締役 常務執行役員 いいとよ さとし 飯豊 聡 (1962年 3月2日生)	1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員IT企画部長 2014年 7月 NKSJひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 2014年 9月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員四国本部長 2017年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)	広報部、CSR室、リテール商品業務部、特約火災保険部、カスタマーコミュニケーション企画部、事務企画部
 取締役 常務執行役員 うらかわ しんいち 飯川 伸一 (1961年 4月28日生)	1984年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年 12月 株式会社損害保険ジャパン執行役員 日本興亜損害保険株式会社執行役員 NKSJシステムズ株式会社取締役副社長執行役員 2014年 9月 当社執行役員 損保ジャパン日本興亜システムズ株式会社 代表取締役社長執行役員 2015年 10月 SOMPOシステムイノベーションズ株式会社 代表取締役社長執行役員(現職) 2016年 4月 当社取締役常務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社常務執行役員 SOMPOシステムズ株式会社代表取締役社長執行役員(現職) 2017年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCIO常務執行役員(現職)	IT企画部
 取締役 常務執行役員 ほそい ひさと 細井 壽人 (1959年 8月10日生)	1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員リスク管理部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 2014年 9月 当社執行役員リスク管理部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員リスク管理部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)	経営企画部、グループ会社管理室、経理部、会計統括部、運用企画部、投融資部
 取締役 常務執行役員 こじま のぶひろ 小嶋 信弘 (1960年 4月20日生)	1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員経営企画部特命部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員経営企画部特命部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2014年 9月 当社執行役員経営企画部特命部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 2015年 4月 当社執行役員南アジア部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員南アジア部長 2016年 4月 当社常務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社常務執行役員 2017年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)	ビジネスプロセス革新部、調査部、企業商品業務部、海上保険室、保有・再保険室

取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 常務執行役員 よしかわ こういち 吉川 浩一 (1963年2月23日生)</p>	<p>1985年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業第七部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業営業第七部長 2014年 9月 当社執行役員企業営業第七部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員 2016年 6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2017年 4月 同社グループCACO取締役常務執行役員(現職)</p>	<p>業務品質部、コンプライアンス部、法務部、秘書部、内部監査部、総務部</p>
 <p>取締役 さくらだ けんこ 櫻田 謙悟 (1956年2月11日生)</p>	<p>1978年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2005年 7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2007年 4月 同社常務執行役員 2007年 6月 同社取締役常務執行役員 2010年 4月 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2010年 7月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 2011年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役 2012年 4月 同社代表取締役社長社長執行役員 2014年 9月 当社代表取締役会長会長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 代表取締役社長社長執行役員 2015年 4月 当社代表取締役会長 2015年 7月 当社取締役会長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長社長執行役員 2016年 4月 当社取締役(現職) 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社グループCEO 代表取締役社長社長執行役員(現職)</p>	<p>総覧</p>
 <p>取締役 (非常勤) いしくろ ふじよ 石黒 不二代 (1958年2月1日生)</p>	<p>1981年 1月 ブラザー工業株式会社入社 1988年 1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 1994年 9月 Alphametric, Inc. 社長 1999年 1月 Netyear Group, Inc. 社長兼最高執行責任者 1999年 7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役 2000年 5月 同社代表取締役社長(現職) 2013年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年 3月 株式会社ホットリンク取締役(現職) 2014年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 マネックスグループ株式会社取締役(現職) 2014年 9月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役(現職)</p>	
 <p>取締役 (非常勤) うちだ かずなり 内田 和成 (1951年10月31日生)</p>	<p>1985年 1月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2000年 6月 同社日本代表 2005年 1月 同社シニアヴァイスプレジデント 2006年 3月 サントリー株式会社監査役 2006年 4月 早稲田大学商学大学院教授(現職) 2012年 2月 キュービー株式会社監査役 2012年 6月 三井倉庫株式会社取締役 ライフネット生命保険株式会社取締役 2012年 8月 日本ERI株式会社取締役 2013年 12月 ERIホールディングス株式会社取締役(現職) 2014年 10月 三井倉庫ホールディングス株式会社取締役(現職) 2015年 2月 キュービー株式会社取締役(現職) 2016年 3月 ライオン株式会社取締役(現職) 2017年 6月 当社取締役(現職)</p>	

(注)取締役のうち、石黒不二代氏および内田和成氏は社外取締役です。

執行役員

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
代表取締役社長 社長執行役員 にしざわ けいじ 西澤 敬二 (1958年2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 専務執行役員 さとう しろう 佐藤 史朗 (1957年12月21日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 専務執行役員 (東京本部長) わたなべ さだひろ 渡邊 貞弘 (1957年2月10日生)	1981年 10月 日産火災海上保険株式会社入社 2011年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員茨城支店長 2012年 4月 同社常務執行役員中国本部長 2013年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中国本部長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員神奈川本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員神奈川本部長 2014年 9月 当社常務執行役員神奈川本部長 2016年 4月 当社専務執行役員神奈川本部長兼静岡本部長 2017年 4月 当社専務執行役員東京本部長(現職)	
取締役 専務執行役員 えはら しげる 江原 茂 (1958年12月18日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
取締役 専務執行役員 わだ としひろ 和田 敏裕 (1957年7月5日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員 ふじくら まさと 藤倉 雅人 (1958年9月26日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員 (関西第一本部長) よねかわ たかし 米川 孝 (1958年6月5日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 常務執行役員 くわた けんご 桑田 憲吾 (1958年9月19日生)	1982年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企画開発部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員中国本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員中国本部長 2014年 9月 当社執行役員中国本部長 2015年 4月 当社常務執行役員中国本部長 2016年 4月 当社常務執行役員(現職)	企画開発部、医療・福祉開発部、営業開発部、団体・公務開発部、東京公務開発部

執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>常務執行役員 (九州本部長)</p> <p>おおひさ こういち 大久 孝一 (1959年 8月21日生)</p>	<p>1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員東東京支店長 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店特命部長</p> <p>2013年 10月 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店長</p> <p>2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員北陸本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員北陸本部長</p> <p>2014年 9月 当社執行役員北陸本部長</p> <p>2015年 4月 当社常務執行役員九州本部長(現職)</p>	
<p>取締役 常務執行役員</p> <p>いとう しょうじ 伊東 正仁 (1960年 1月20日生)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>
<p>取締役 常務執行役員</p> <p>いいとよ さとし 飯豊 聡 (1962年 3月 2日生)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>
<p>取締役 常務執行役員</p> <p>うらかわ しんいち 浦川 伸一 (1961年 4月28日生)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>
<p>取締役 常務執行役員</p> <p>ほそい ひさと 細井 壽人 (1959年 8月10日生)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>
 <p>常務執行役員 (神奈川本部長) (静岡本部長)</p> <p>まつばやし ひろし 松林 宏 (1960年 6月28日生)</p>	<p>1983年 4月 日本火災海上保険株式会社入社</p> <p>2014年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業営業第四部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業第四部長</p> <p>2014年 9月 当社執行役員企業営業第四部長</p> <p>2015年 4月 当社執行役員関西第二本部長</p> <p>2016年 4月 当社常務執行役員関西第二本部長</p> <p>2017年 4月 当社常務執行役員神奈川本部長兼静岡本部長(現職)</p>	
 <p>常務執行役員</p> <p>よしの たかし 吉野 隆 (1960年12月 6日生)</p>	<p>1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員欧州部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員欧州部長</p> <p>2014年 9月 当社執行役員欧州部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員欧州部長</p> <p>2016年 4月 当社常務執行役員(現職)</p>	<p>航空宇宙保険部、ブローカー営業室、企業営業第一部、企業営業第二部、企業営業第四部、企業営業第六部</p>
 <p>常務執行役員</p> <p>もりた りょう 森田 亮 (1961年2月23日生)</p>	<p>1984年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社</p> <p>2014年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員 企業営業企画部長兼神奈川本部副本部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業 企画部長兼神奈川本部副本部長</p> <p>2014年 9月 当社執行役員企業営業企画部長兼神奈川本部副本部長</p> <p>2015年 4月 当社執行役員東北本部長</p> <p>2016年 4月 当社常務執行役員(現職)</p>	<p>物流開発部、企業営業第五部、企業営業第七部、船舶営業部、西日本船舶営業部、横浜ベイサイド支店</p>

執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>常務執行役員 たなか じゅんいち 田中 順一 (1961年5月9日生)</p>	<p>1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員海外事業企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員海外事業企画部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員海外事業企画部長 2014年 9月 当社執行役員海外事業企画部長 2014年 12月 当社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長 2015年 10月 当社執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長兼欧州部特命部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部長兼東アジア部長兼欧州部特命部長 2016年 1月 当社執行役員欧州部特命部長兼東アジア部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員欧州部特命部長兼東アジア部長 2016年 4月 当社常務執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 常務執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社常務執行役員(現職)</p>	
<p>取締役 常務執行役員 こじま のぶひろ 小嶋 信弘 (1960年4月20日生)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>
<p>取締役 常務執行役員 よしかわ こういち 吉川 浩一 (1963年2月23日生)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>
 <p>常務執行役員 にしわき よしかず 西脇 芳和 (1960年4月4日生)</p>	<p>1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2012年 4月 NKSJホールディングス株式会社執行役員 2013年 4月 NKSJひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 2014年 5月 セゾン自動車火災保険株式会社代表取締役社長 2017年 4月 当社常務執行役員(現職)</p>	<p>金融法人第一部、金融法人第二部、企業営業第三部、企業営業第八部</p>
 <p>常務執行役員 (中国本部長) (四国本部長) つかわ しんいち 角川 信一 (1960年7月21日生)</p>	<p>1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員保険金サービス企画部長 2016年 4月 当社執行役員中国本部長 2017年 4月 当社常務執行役員中国本部長兼四国本部長(現職)</p>	
 <p>常務執行役員 (中部本部長) なかむら しげき 中村 茂樹 (1961年5月9日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員人事部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員人事部特命部長 2016年 4月 当社執行役員経営企画部長 2017年 4月 当社常務執行役員中部本部長(現職)</p>	

執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>常務執行役員 みずぐち あつし 水口 敦志 (1962年4月2日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員企業営業第六部長 2016年 4月 当社執行役員北米部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員北米部長 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員北米部長 2017年 4月 当社常務執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社常務執行役員(現職)</p>	北米部、欧州・南米部
 <p>常務執行役員 かさい さとし 笠井 聡 (1962年12月22日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員人事部特命部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員人事部部長 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員人事部部長 2017年 4月 当社常務執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社グループCHRO 常務執行役員(現職)</p>	
 <p>常務執行役員 ならさわ こういち 榎崎 浩一 (1958年1月4日生)</p>	<p>1981年 4月 三菱商事株式会社入社 2000年 7月 Lineo, Inc. (UT, U.S.A.)入社 2002年 12月 株式会社ACCESS入社 2005年 4月 同社執行役員 2007年 2月 IP Infusion, Inc. (CA, U.S.A)CEO(出向) 2009年 4月 株式会社ACCESS取締役 2011年 10月 同社副社長COO 2012年 6月 IP Infusion, Inc. Chairman 2014年 10月 UBIP CEO 2015年 10月 Midokura Group President&COO 2016年 5月 当社執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社グループCDO 常務執行役員(現職)</p>	デジタル戦略部
 <p>執行役員 (三重支店長) ちよだの いくお 千代延 郁男 (1962年11月17日生)</p>	<p>1985年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員三重支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (東北本部長) しげきよ つよし 重清 剛 (1962年6月20日生)</p>	<p>1986年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 当社執行役員地区サポート部長 2016年 4月 当社執行役員東北本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (経理部特命部長) はなだ ひでのり 花田 秀則 (1958年8月15日生)</p>	<p>1981年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員経理部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経理部長 2016年 10月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員経理部長(現職) 2017年 4月 当社執行役員経理部特命部長(現職)</p>	

執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (関東本部長)</p> <p>おおやま けいぞう 大山 敬三 (1959年12月21日生)</p>	<p>1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員関東本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (北海道本部長)</p> <p>はしもと いわお 橋本 巖 (1961年6月12日生)</p>	<p>1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員北海道本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (大阪自動車保険金サービス部長)</p> <p>みやけ しんいちろう 三宅 信一郎 (1961年10月18日生)</p>	<p>1985年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員大阪自動車保険金サービス部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (営業企画部長)</p> <p>しげもと きょうた 重元 亨太 (1963年3月24日生)</p>	<p>1986年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員営業企画部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (地区サポート部長)</p> <p>とだ こういち 戸田 光一 (1963年12月29日生)</p>	<p>1987年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員地区サポート部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (広報部長) (CSR室長)</p> <p>あおき きよし 青木 潔 (1964年2月2日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員広報部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員広報部長 2016年10月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員広報部長 2017年 4月 当社執行役員広報部長兼CSR室長(現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員広報部長兼 CSR室長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (熊本支店長)</p> <p>のま かずこ 野間 和子 (1960年7月28日生)</p>	<p>1979年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 当社執行役員熊本支店長(現職)</p>	

執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (法務部長)</p> <p>てしま としひろ 手島 俊裕 (1960年10月24日生)</p>	<p>1992年 9月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員法務部長(現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員法務部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (西東京支店長)</p> <p>さいとう ひとし 斎藤 仁 (1961年5月27日生)</p>	<p>1985年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員西東京支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (人事部長)</p> <p>やまざき かずひさ 山崎 和久 (1962年8月3日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員人事部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (埼玉本部長) (千葉本部長)</p> <p>むらき まさひろ 村木 正大 (1963年2月10日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員埼玉本部長兼千葉本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (静岡支店長)</p> <p>かない のりゆき 金井 徳幸 (1963年4月28日生)</p>	<p>1986年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員静岡支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (関西第二本部長)</p> <p>おおくぼ えいめい 大久保 英明 (1964年2月15日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員関西第二本部長(現職)</p>	


執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (甲信越本部長) (北陸本部長)</p> <p>たかぎし ひろよし 高岸 弘佳 (1965年3月6日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員甲信越本部長兼北陸本部長(現職)</p>	
 <p>執行役員</p> <p>かわうち ゆうじ 川内 雄次 (1965年12月24日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員(現職)</p>	南アジア部
 <p>執行役員 (名古屋支店長)</p> <p>やまくち かずひさ 山口 和寿 (1966年2月1日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員名古屋支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (経営企画部長)</p> <p>さいとう しげお 齋藤 滋夫 (1965年5月19日生)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 当社執行役員経営企画部長(現職)</p>	

監査役

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>監査役(常勤) あらい ひろたか 荒井 啓隆 (1955年2月8日生)</p>	<p>1978年 4月 日産火災海上保険株式会社入社 2007年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員長野支店長 2009年 6月 同社取締役常務執行役員 2011年 6月 同社取締役常務執行役員関東本部長 2012年 4月 同社取締役専務執行役員関東本部長 2012年 6月 同社代表取締役専務執行役員関東本部長 2013年 4月 同社代表取締役専務執行役員東京本部長 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員東京本部長 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 2014年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年 9月 当社監査役(現職)</p>	
 <p>監査役(常勤) ふくしま のぼる 福島 晃 (1957年10月6日生)</p>	<p>1980年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2010年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員新潟支店長 2011年 4月 同社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部長 2013年 4月 同社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員東京本部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員東京本部長 2014年 9月 当社常務執行役員東京本部長 2015年 4月 当社専務執行役員東京本部長 2017年 4月 当社専務執行役員 2017年 6月 当社監査役(現職)</p>	
 <p>監査役(非常勤) おきしま たかむね 沖原 隆宗 (1951年7月11日生)</p>	<p>1974年 4月 株式会社三和銀行入行 2001年 3月 同行執行役員法人統括部長 2002年 1月 株式会社UFJ銀行執行役員法人カンパニー長補佐 2003年 5月 同行常務執行役員 2004年 5月 同行代表取締役頭取 2004年 6月 株式会社UFJホールディングス取締役 2005年 4月 株式会社UFJ銀行代表取締役頭取法人カンパニー長 2005年 10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員法人連結事業本部長 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役副頭取法人部門長 2008年 4月 同行代表取締役副会長 2010年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役会長 2014年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(現職) 2014年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 日本興亜損害保険株式会社監査役 関西電力株式会社取締役(現職) 2014年 9月 当社監査役(現職) 2016年 6月 株式会社オービックビジネスコンサルタント取締役(現職)</p>	
 <p>監査役(非常勤) はしもと ふとしか 橋本 副孝 (1954年7月6日生)</p>	<p>1979年 4月 弁護士登録 新家猛法律事務所入所 2000年 4月 第二東京弁護士会副会長 2006年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2008年 1月 東京八丁堀法律事務所所長・代表パートナー(現職) 2012年 4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2014年 3月 キリンホールディングス株式会社監査役(現職) 2015年 6月 当社監査役(現職)</p>	

監査役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>監査役(非常勤) の なか たかし 野中 隆史 (1952年2月17日生)</p>	<p>1975年 4月 株式会社富士銀行入行 2003年 3月 株式会社みずほ銀行執行役員個人商品開発部長 2004年 4月 同行常務執行役員 2006年 3月 同行常務取締役 2007年 4月 同行取締役副頭取 2008年 4月 みずほ信託銀行株式会社顧問 2008年 6月 同行代表取締役社長 2013年 4月 同行取締役会長 2015年 4月 同行常任顧問(現職) 2015年 6月 高千穂交易株式会社取締役(現職) 太平洋セメント株式会社監査役(現職) 2017年 6月 当社監査役(現職)</p>	

(注)監査役のうち、沖原隆宗氏、橋本副孝氏、野中隆史氏の3氏は、社外監査役です。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、SOMPOホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針をふまえ、透明性の高い会社運営を行います。

SOMPOホールディングスグループのコーポレート・ガバナンス方針

この方針は、SOMPOホールディングスグループ(以下、「当社グループ」といいます。)におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を定めるものです。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めています。

グループ経営理念のもと、ステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行うとともに、国内外を問わず、グループ従業員の行動基準として、グループ行動指針を定め、実践することで、企業の持続的な成長による企業価値の向上を目指した事業活動を行い、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

2. 統治組織の全体像

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めます。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築します。

業務執行体制では、グループCEOの全体統括のもと、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー(以下、「グループCxO」といいます。)制および執行役員制度を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図ります。

また、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置します。

3. 取締役および取締役会

(1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。

取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外役員合同の事前説明会を開催し、重要議題を中心に議案の説明を行います。事前説明会で出された社外役員の意見・質疑内容等を、取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営

することによって、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外役員相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、独立役員とグループCEOの会合等を開催します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

(2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、経営者など豊富な経験および幅広い見識を有する者とし、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

4. 監査役および監査役会

(1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、グループベースの内部統制システムの構築・運用状況の監査等を通じて、取締役の職務遂行状況を監査するほか、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、経営陣に適切な助言および提言を行うように努めます。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施します。

また、監査役会は予め年間のスケジュールを定めて確実な出席機会の確保に努めるとともに、資料を事前に配付するなど、十分な検討・審議が行える態勢の整備を図ります。

(2) 監査役の員数、構成および任期

その役割・責務を十分に果たすため、定款で定める7名以内の監査役で監査役会を組織し、会社法が定めるとおり、半数以上の社外監査役によって経営陣からの独立性を強化します。

また、本独立性と常勤の監査役による情報収集力を有機的に組み合わせ、さらには、会計監査人との連携を強化するために財務および会計に関する知見を有する監査役を加えるなど、構成員の多様性を確保することで監査の実効性を高めます。

監査役の経営陣からの独立性を確保するため、その任期は会社法が定めるとおり、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

5. 業務執行体制

当社は、グループCEOによる全体統括のもと、事業オーナー制およびグループCxO制により、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ

全体の企業価値の向上を図ります。

(1) グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、各事業部門の最高責任者である事業オーナーおよびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCxOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括します。

(2) 事業オーナー

事業部門の最高責任者として、国内損害保険事業オーナー、国内生命保険事業オーナー、介護・ヘルスケア事業オーナーおよび海外保険事業オーナーを置き、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、お客さまにより近い事業部門において、敏捷かつ迅速な意思決定および業務遂行を行います。

(3) グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO(ファイナンス領域)、グループCRO(リスク管理領域)、グループCACO(内部統制・内部監査領域)、グループCIO(IT領域)、グループCDO(デジタル領域)およびグループCHRO(人事領域)を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行います。

6. 指名・報酬委員会

当社は取締役および執行役員を選任や報酬等に関して、透明性および公正性を向上させることを目的に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置します。

(1) 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役・執行役員を選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、取締役・執行役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役・執行役員を選任ならびに処遇についても関与します。

また、指名・報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行い、透明性を高めることで、ガバナンスの向上を図っています。

(2) 委員会の構成

委員会は、取締役の中から選任した委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

7. 役員選任方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役および執行役員については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会がその候補者を決定します。

また、取締役会が監査役の選任に関する株主総会議案を決議する際には、取締役はあらかじめ監査役会とその候補者について協議する機会を設け、監査役会の同意を求めます。

(1) 取締役・監査役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心にさまざまな事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っています。

この観点から、取締役会は、主要な事業会社の業務に精

通した取締役を専門分野に偏りがないように経験や実績のバランスの確保を考慮して選任するほか、さらに多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、さまざまな分野で広い知見や経験を持つ会社経営者・学識者・法曹関係者等を社外取締役として複数選任し全体構成します。

監査役会については、財務および会計に関する適切な知見を有する監査役を選任するほか、会社経営の経験や法曹分野等にかかわる専門的知見を有する者等、全体のバランスを考慮して選任します。また、取締役・監査役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容をふまえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役・社外監査役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行います。

(2) 執行役員を選任の方針

当社は、執行役員を選任にあたり、「望ましい執行役員像」・「執行役員選任方針」を定め、必要な能力・資質、経験や実績のバランス等に関する基本的事項を定めており、これらの基準・方針に照らし合わせて選任を行います。

8. 役員に対するトレーニング方針

当社は、新任の社外取締役および社外監査役に対して、当社を取り巻く環境をより深く理解いただくため、当社および損害保険業界の現状、リスク管理、海外事業、生保事業等に関する研修を行うとともに、社外取締役は執行部門とアクセスするさまざまな機会を通じて、継続的かつ実践的に事業の理解を深めています。また、業務執行取締役に対する役員勉強会を定期的に開催し、担当分野以外の知識を習得する場を設けるほか、監査役を含め、各種協会や諸団体等が実施する各種セミナーやエグゼクティブ研修に派遣する等のトレーニングを行います。

上記トレーニングについては執行役員も対象とするほか、次世代の経営層育成を目的として、外部の専門企業とも提携した教育プログラムを実施し、経営マインドやリーダーシップの醸成を図ります。

9. 役員報酬決定方針

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

(1) 役員報酬に関わる基本理念(グループ共通)

- ① 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- ② 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- ③ 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組みを報酬に反映したものであること
- ④ 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する指名・報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

(2) 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、指名・報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、取締役会に勧告を行い、取締役会が決定します。

また、指名・報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役員報酬について、役員報酬予算を毎年審議の上、

取締役会に勧告し、取締役会が決定します。取締役会はこの役員報酬予算の範囲内で、取締役・執行役員の報酬額を決定します。

①取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

ただし、社外取締役に對する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に對しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下④⑤記載の通りです。

②執行役員の報酬構成および決定方法

執行役員報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。グループCEOの報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準をふまえ、実績・スキル等を反映して指名・報酬委員会が審議・勧告を行い、取締役会が決定します。グループCEO以外の執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準をふまえ、職務の重さや戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下④⑤記載の通りです。

③監査役の報酬

監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とし、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

④業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の会社業績および個人業績を反映して決定します。
- ・会社業績に適用する業績指標は、事業年度における修正連結利益、修正連結ROEとし、各指標の目標額(事業計画値)に対する実績に応じて係数を決定し、また、個人業績は、役員業績評価制度における評価結果に応じて係数を

決定します。

- ・業績連動報酬を支給する際に適用する係数は、上記会社業績の係数に、個人業績の係数を乗じて算出し、業績連動報酬基準額に当該適用係数を乗じて支給額を算出します。
- ・なお、事業オーナーの職務を担う役員およびその事業を担当する役員については、担当する事業の売上高や利益等を会社業績指標として反映します。

⑤業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を乗じて算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

10. 情報開示

当社は、財務情報に加えて、経営戦略・経営課題、リスク、ガバナンスなどに関する非財務情報を、適時・適切・公平かつ正確に提供し、ステークホルダーに対する説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。

11. グループ会社管理方針

当社は、事業オーナー制およびグループCxO制のもと、グループ全体の事業を統括し、グループの企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ経営理念等およびグループ基本方針を策定しグループ会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。

また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ会社は、グループ基本方針を遵守するとともに、グループ経営理念等に基づいた経営計画を策定するものとします。

社内外の監査・検査

1. 社内の監査態勢(内部監査)

当社は、業務執行を担う各部門から独立した組織である内部監査部を設置しています。

内部監査部では、SOMPOホールディングスの内部監査基本方針をふまえ、経営に係る施策実施状況を検証し、経営目標の達成に資する実効性ある内部監査を実施することを基本に据え、内部監査態勢を構築し、継続的に強化を図っています。

(1)内部監査の目的

内部監査部は、当社の経営諸活動に関する内部管理態勢の適切性・有効性・効率性を検証しています。また、内部監査で把握した問題点やその改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、改善に向けた継続的なフォローアップおよび本社所管部室に対する改善提言などを通じ、内部管理態勢の高度化に寄与することにより、経営目標の達成に資することを目的としています。

内部監査部では、内部監査活動を通じて、お客さまや市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めたいと考えています。

(2) 内部監査の概要

内部監査部は、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、当社の営業部門、保険金サービス部門、本社各部門、損害保険機能を有するグループの主要業務および代理店などを対象に内部監査を実施しています。

内部監査の結果については、社長報告のうえ監査対象部門に対してフィードバックするとともに、定期的に取り締り委員会および経営会議に報告しています。

内部監査で発見した問題点については、改善に向けたフォローアップを行います。問題点のうち全社的な課題については、本社所管部室に対する改善提言などを行っています。

また、内部監査部は、三様監査の実効性を高めるため監査役および会計監査人と緊密に情報交換を行っています。

内部監査部では、上記活動の全般について、内部品質評価の枠組みを整備し、定期的に振り返りを行っています。さらに定期的に外部の独立した第三者機関によって外部評価を受けることで、内部監査態勢の継続的な高度化に役立っています。

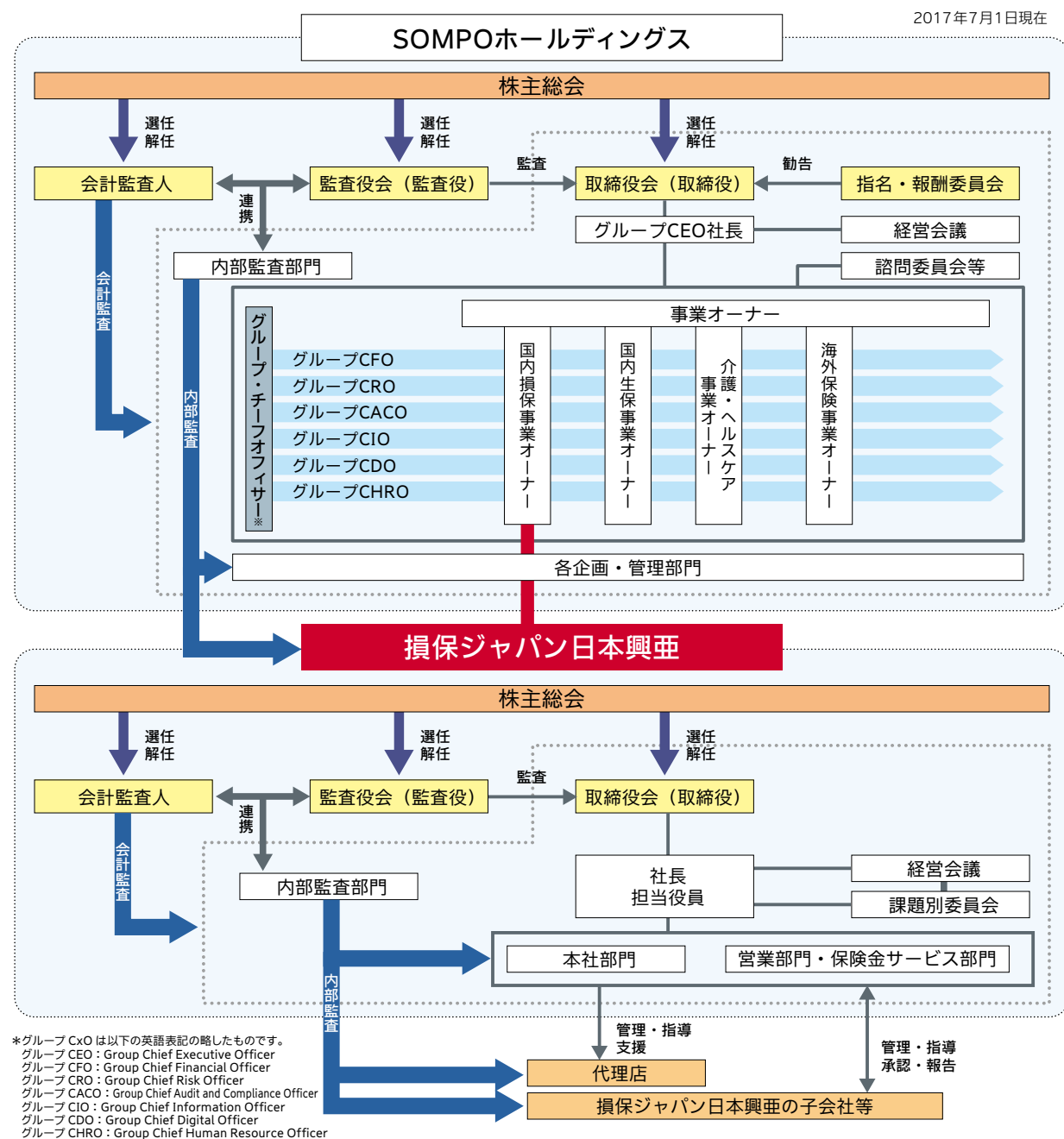
2. 社外の監査・検査態勢

当社は、監査法人（新日本有限責任監査法人）による会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。

また、保険業法に基づく金融庁検査局の検査等を受けることになっています。

SOMPOホールディングス／損保ジャパン日本興亜のコーポレート・ガバナンス体制

2017年7月1日現在



内部統制基本方針と運用状況の概要

当社は、当社およびグループ会社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびSOMPOホールディングスの定めるグループ経営理念等をふまえ、この基本方針を取締役会において決議します。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、その充実に努めます。

内部統制基本方針

1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンを当社およびグループ会社に示します。
- (2) 当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。
- (3) 「SOMPOホールディングスグループ グループ会社経営管理基本方針」に従い、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にして適切に経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
- (4) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (5) SOMPOホールディングス株式会社または当社が定める各種グループ基本方針をグループ会社に周知するとともに、遵守を求めます。また、グループ会社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、体制を整備させます。
- (6) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の公正性および健全性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人(以下「役職員」といいます。)の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、役職員が「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう当社およびグループ会社の役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライ

アンス・プログラムの進捗を管理します。

- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。
- (5) 「SOMPOホールディングスグループ お客様の声対応基本方針」に従い、お客様の声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客様の声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ お客様サービス適正管理基本方針」に従い、お客様に提供する商品サービスの品質・維持・向上に努めるなど、お客様サービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客様の情報を適正に取得・利用するなど、お客様の情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOホールディングスグループ セキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。
- (9) 「SOMPOホールディングスグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客様の利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客様の利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10) 「SOMPOホールディングスグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係遮断に向けて、外部の専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOホールディングスグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの体制を整備します。また、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するととも

に、これらを当社およびグループ会社で共有します。

- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において、規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOホールディングスグループ IT戦略基本方針」に従い、IT戦略を策定し、ITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社およびグループ会社における外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ 資産運用基本方針」に従い、当社およびグループ会社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性をふまえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 「SOMPOホールディングスグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における当社およびグループ会社の主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9) 課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置します。

5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOホールディングスグループ 財務の健全性・保険計理の管理基本方針」に従い、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOホールディングスグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 情報開示の適切性を確保するための体制

当社は、「SOMPOホールディングスグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。

7. 取締役および執行役員職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員職務の執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOホールディングスグループ 内部監査

基本方針」に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

9. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

9-1. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ(監査役職務を補助すべき使用人)として配置します。また、「監査役スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めるとします。
- (2) 監査役スタッフは、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

9-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含みます。)および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に行います。
- (2) 当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ会社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

9-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含みます。)の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力します。
- (6) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。
- (7) 監査役が本社各部門および部店・課支社に立ち入って監査を行う場合、その他監査役が協力を求める場合(SOMPOホールディングス株式会社の監査役が協力を求める場合を含みます。)は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るために、取締役会において定期的に議論をしています。取締役会は、内部統制の有効性を問われる可能性のあるグループ内外の事象に基づいてグループの内部統制システムの機能発揮状況を点検するとともに、内部統制システムの充実・強化に向けた取組みの状況を管理し、必要に応じてその改善を指示する活動を行っています。

(2) グループ会社管理体制

- 当社は、事業オーナー制をふまえた承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ会社から受け、適宜対策を講じるなど、グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っています。
- 当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ会社各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じて各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

(3) コンプライアンス体制

- 当社およびグループ会社各社は、SOMPOホールディングスの作成する年度のグループのコンプライアンス推進方針に基づいて、コンプライアンス・プログラムを策定し、計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。
- 当社およびグループ会社各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでいます。
- 内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。
- 当社およびグループ会社各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社は必要に応じて支援・指導を行っています。
- 当社は、内部管理委員会を定期的開催し、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組みの妥当性の検証を行っています。

(4) 戦略的リスク経営 (ERM) に関する体制

- 当社は、SOMPOホールディングスが定めるERM基本方針にのっとり、不足の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社グループの企業価値の最大化を図ることを目的とした「戦略的リスク経営」を実践する体制を整備しています。
- 当社は、「グループリスク選好」をふまえて事業計画を策定するとともに、SOMPOホールディングスから配賦された資本をリスク許容度として事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的

に確認し、必要に応じて事業計画の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。

- 当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。

特に重大なリスクについては、リスクオーナー（役員クラス）を定め、対応策の実施、進捗状況に対する責任を明確にし、その実効性の向上を図っています。

- 当社は、リスク管理に関する重要な事項の審議を目的として「ERM委員会」を設置しており、リスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行っています。

(5) 取締役職務執行体制

- 当社は、SOMPOホールディングスが定めるグループの中期経営計画および年度計画を当社およびグループ会社で共有し、当社および各社においてグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、グループとしての一体性を確保しています。
- 中期経営計画や、M&A方針の決定等、グループの経営に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。

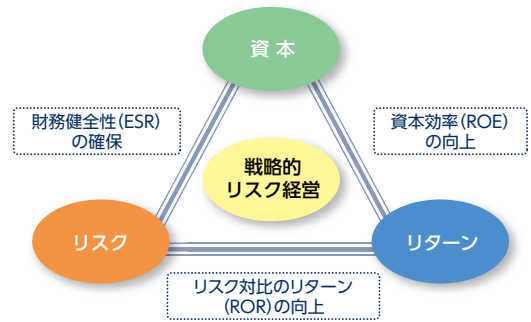
(6) 監査役の監査体制

- 当社は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。
- 当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。
- 当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
- 当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監査結果等の情報交換を行う機会を確保しており、監査役は実効的かつ効率的に監査を実施しています。
- 当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、グループの課題認識等について意見交換を実施しています。

戦略的リスク経営(ERM)

SOMPOホールディングスグループの「戦略的リスク経営(ERM: Enterprise Risk Management)」は、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としています。

当社は、グループの中核事業会社として、グループの利益目標の達成を牽引すべく、戦略的リスク経営を推進しています。



戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

SOMPOホールディングスは、グループベースの戦略的リスク経営に関する「グループERM基本方針」を定めるとともに、経営戦略をERMの観点から体系化・明確化するため、リスクテイクの指針となる「グループリスク選好」を定めています。

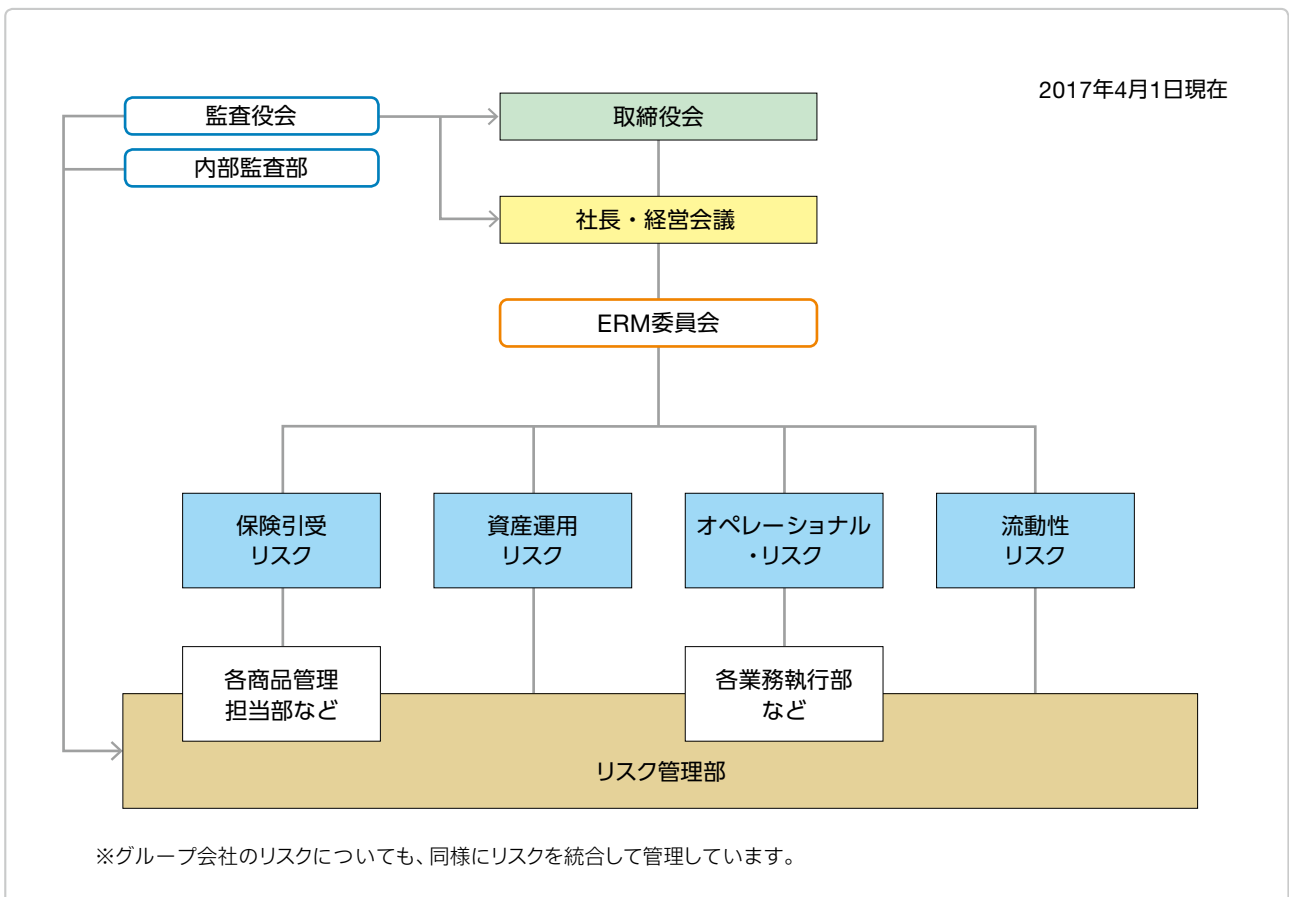
当社は、「グループERM基本方針」に基づき、戦略的リスク経営の枠組みや体制などを整備するとともに、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」等で定めています。

取締役会は、「リスク管理規程」を制定するほか、「グループリスク選好」と整合的な事業計画およびリスクテイク計画を策定します。

社長は、経営会議の協議を経て、リスク許容度に関する対応方針・対応策を決定します。また、経営会議の諮問機関として、ERM委員会を設置しています。

ERM委員会では、リスク管理に関する重要な事項の審議を目的とし、経営陣が当社およびグループ会社のリスク状況を把握したうえで、適切な意思決定を行います。

リスク管理部は、リスク所管態勢を整備・推進する役割を担います。さらに、各リスク管理部門は、経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクについて、定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールしています。



戦略的リスク経営(ERM)の運営

1. 戦略的リスク経営のPDCAサイクル

SOMPOホールディングスは、資本を有効活用するために、グループ全体を4つの事業単位(国内損害保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業、海外保険事業)に区分し、各事業の成長性や収益性などをふまえて資本配賦を行っています。

当社は、「グループリスク選好」に基づき事業計画を策定し(Plan)、配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行い(Do)、定期的に計画の進捗状況を確認のうえ(Check)、必要に応じて事業計画の見直しなどを行う(Action)PDCAサイクルで戦略的リスク経営を運営することで、利益目標の達成を目指しています。

戦略的リスク経営の運営では、グループ全体最適の観点から、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールしており、再保険戦略、政策株式の売却銘柄選定や保険商品の料率設定などの個別施策においても、リスク対比のリターン(ROR)向上を重要な判断材料として、経営の意思決定に活用しています。

2. リスクコントロールシステム

SOMPOホールディングスは、リスクアセスメントを起点として、グループを取り巻くリスクを網羅的に把握し対応することができるよう、強固なリスクコントロールシステムを構築しています。当社はグループの枠組みに沿って、運営しています。

(1) トップリスク管理

「重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク」をトップリスクと定義し、リスクオーナー(役員クラス)を定め、対応策の実施、進捗状況の管理に対する責任を明確にしています。

トップリスクの選定にあたっては、リスクアセスメントによるボトムアップでの洗い出しに加えて、経営陣による環境認識をふまえたトップダウンの観点も考慮して決定しています。

(2) エマージングリスク管理

「環境変化などにより新たに発現または変化し、将来、グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク」をエマージングリスクと定義し、リスクアセスメントや外部機関のレポートなどを通じて選定したうえで、適切に管理しています。

エマージングリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリング、調査研究を進めています。

(3) 自己資本管理

SOMPOホールディングスはグループ戦略上必要とする財務健全性に係るリスク許容度として、保有期間1年間で被る可能性がある損失額をVaR(Value at Risk)というリスク尺度で計測し、AA格相当の財務健全性を維持できるよう管理しています。

当社は、リスクと資本の状況を定期的にモニタリングし、リスク許容度に抵触するおそれが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

(4) ストレステスト

経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、シナリオ・ストレステスト、リバーズ・ストレステストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しています。

シナリオ・ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しています。
リバーズ・ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を把握し、あらかじめアクションに備えることを目的として実施しています。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、実績との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しています。

(5) リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、海外自然災害リスクに対しては、SOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内で、リスク許容度と整合的なリミットを設定し、超過しないよう管理しています。

リミット管理にあたっては、予防的管理としてウォーニングラインを設定しており、ウォーニングライン超過時には対応方針を策定・実施する態勢を整備しています。

リスクカテゴリー別の管理

1. 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

商品の開発や改定においては、商品内容の概略決定にあたり、保険引受リスクのみならず、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険などについて、関連部門において十分な議論・検討を行っています。

また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。

2. 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債（オフ・バランスを含みます。）の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。市場の変化に対し適時に対応できるよう、日次で資産情報を把握し、資産運用リスク量を計測しています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施しています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

3. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク所管部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理をしています。

4. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返れい金支出の増加、および巨大災害での多額の保険金支払いにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱などで取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社は、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

再保険

再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁する仕組みで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などによる巨額保険金支払リスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といい、引き受けた保険契約の保険責任のうち再保険に付した後の最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

当社では、保有および再保険に関する内部管理態勢を構築するため、「損保ジャパン日本興亜グループ 保有および再保険基本方針」を定め、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

出再の方針について

当社は、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向などを考慮して最適な再保険手配を行い、リスクと収益の適切な均衡を図っています。また、毎年の保有・出再方針については経営陣が協議し

て決定しています。

自然災害リスクについては、リスク評価モデルなどにより巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況などを考慮した保有水準としています。

出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により再保険金が回収不能とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの出再上限ラインを設定することで再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

受再の方針について

当社は、リスクと収益のバランスを図ることを最優先とし、個々の契約内容を十分評価するとともに、世界の再保険市場の動向などを考慮して受再を行う方針としています。受再にあたってはグループ内で一元化された事業戦略のもと、地域、種目およびリスクを選別した引き受けを行っています。また、毎年の受再方針については経営陣が協議して決定しています。

資産運用方針

基本方針

当社は、「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用をしています。

リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、成長分野投資やオルタナティブ投資（例：ヘッジファンド、プライベートエクイティファンド）など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、資産・負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と管理手法の高度化に努めています。

第三分野保険の責任準備金の積立水準

長期（保険期間1年超）の第三分野保険における責任準備金の適切な積立を確保するために、保険計理人は責任準備金（保険料積立金、未経過保険料）の算出方法やストレステストの実施方法などの策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。

ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事

故発生率などは、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当な水準に設定しています。

2016年度におけるストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスクをカバーしていることを確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積立は行っていません。また、同様の理由から負債十分性テストについては実施していません。

〈用語の解説〉

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間（将来10年間）のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、 $(A - P)$ と $(A - B)$ とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストにおいて、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することになっています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費などの支払いや保険料・運用利息などの収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足しているとし、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

コンプライアンス

コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っています。また、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性ある事業活動を通じて社会の期待と信頼に応えていく必要があります。当社は、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、これまでの取組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業になることを目指して、社会規範に則った行動を心がけています。

コンプライアンス基本方針

当社およびグループ会社は、「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針

1. 業務方針

当社グループは、次の方針に基づいて法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った企業活動を実現します。

(1) コンプライアンスを事業運営の大前提とします

コンプライアンスを軽視して得た利益に持続可能性がないことを深く認識し、コンプライアンスを事業運営の大前提とします。

(2) 役職員のコンプライアンス意識を醸成・高揚します

役職員が法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った行動をとるよう、コンプライアンスを重視する意識を醸成・高揚します。

(3) コンプライアンスの徹底に向けて計画的に取り組みます

コンプライアンスの徹底には継続的で不断的の努力が必要であることを深く認識し、その実現に向けて計画的に取り組みます。

(4) 問題を早期に把握し、迅速に対応します

事業運営に伴うコンプライアンス上の問題の発生に備えて、早期に把握する体制を整備し、問題が発生したときは迅速かつ適切に対応します。

2. 業務内容および執行体制

(1) 役職員のコンプライアンス意識の高揚

当社グループの役職員がコンプライアンスの重要性を理解し、それを重視した行動をとることを促進するため、次の措置を講じます。

- ① 当社グループの役職員は、「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」に則り、当該規範を遵守します。
- ② 当社グループは、経営陣がコンプライアンスを重視する姿勢を表明する機会を設けるように努めます。
- ③ 当社グループは、役職員に対するコンプライアンスに係る教育・研修を体系的に実施します。

(2) コンプライアンスを確保する業務管理

当社グループは、その業務の遂行に際して法令等違反の発生を防止するためのルールや手順を設定するなど、各業務に係る規程・マニュアル類を整備します。

(3) コンプライアンスに関するモニタリング

当社グループは、その本社機構および営業拠点の法令等遵守の状況を継続的に監視する措置を講じます。

(4) 発生したコンプライアンス問題への対応

当社グループは、コンプライアンスに関する問題事象が発生した場合に速やかに対応すべく次の措置を講じます。

- ① 問題事象の早期把握のために社内報告制度、内部通報制度などの情報収集制度を整備します。
- ② 把握した問題事象に適切に対応するために事実関係の調査、問題の解決、再発防止措置の実行に関する事項を定めた規程・マニュアル類を整備します。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼす問題事象が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5) コンプライアンスに係る計画的な取組み

当社グループは、事業年度毎に、コンプライアンスに係る取組みを計画的に実施するため、次の措置を講じます。

- ① SOMPOホールディングスは、グループ各社による計画的な取組みを推進するために「年度グループ コンプライアンス推進方針」を事業年度毎に策定します。
- ② 当社グループは、「年度グループ コンプライアンス推進方針」の定めるところにより、コンプライアンス上の課題を設定し、その課題を解決・実現するための施策を列挙した行動計画(コンプライアンス・プログラム)を事業年度毎に策定し、実施します。
- ③ SOMPOホールディングスは、グループ各社による行動計画の策定および進捗を管理し、必要に応じて支援・指導・指示を行います。

(6) コンプライアンス推進組織

当社グループは、コンプライアンスを推進するため、次の体制を整備します。

- ① 役員クラスをメンバーとする会議体において、計画の承認・進捗管理、法令等遵守に係るモニタリング制度の管理、発生した問題事象への対応状況の管理などを審議します。
- ② コンプライアンス統括部門を設置し、問題事象の発生などのコンプライアンス関連情報の一元的な収集・分析、行動計画の策定・実行、法令等遵守に係るモニタリングの実行、発生した問題事象への対応などを所管します。
- ③ 業務部門および営業拠点等にコンプライアンス担当者を配置し、当該部署におけるコンプライアンス関連情報の収集と統括部門への報告を行います。

(7) コンプライアンス基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「コンプライアンス基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンス部担当役員を委員長とする「内部管理委員会」(事務局：コンプライアンス部)を設置しています。

本委員会は、経営会議の諮問機関であり、本社部門を担当する取締役を中心に構成し、モニタリング・内部監査・不祥事件等で確認した全社的課題、重大な不祥事件、個別事案等から確認された課題、社内外の監査役等から得られた示唆に基づく事項のうち、全社的な「体制」「仕組み」「プロセス」に関する重要な事項を審議しています。

また、各地区本部に「品質・コンプライアンス地区委員会」を、さらに「品質・コンプライアンス地区委員会」の傘下に「部店品質・コンプライアンス推進会議」を設置すること

により、地区・部店・課支社の課題をふまえた対策を速やかに実行することで、自律的なコンプライアンス態勢構築と事案発生削減・極小化につなげています。

各地区本部に常駐する「品質・コンプライアンス部長」、「コンプライアンス部地区常駐メンバー」、営業部店に配置した「品質・コンプライアンススタッフ」、保険金サービス部店に配置した「業務統括スタッフ」、本社各部および全部店に配置した「品質・コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、地区・部店・課支社の取組みを牽制・指導するとともに、課題の早期発見・解決を図っています。

コンプライアンス推進

当社は、全役職員の守るべき「SOMPOホールディングスグループコンプライアンス行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務のなかで参照すべき事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス・プログラムに基づいて進めています。

それらを受けて、各部門はそれぞれの経営計画(コンプライアンス)を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス・プログラムおよび経営計画(コンプライアンス)の取組み状況については、経営会議等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

コンプライアンスホットライン

役職員のコンプライアンスに関する専用相談窓口として、社内に「コンプライアンスホットライン」(コンプライアンス部内)や「地区ホットライン」(各地区本部内)、社外に

「SOMPOホールディングスグループ総合ほっとライン」などを設置し、電話・メール・書面での相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

当社は、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「SOMPOホールディングスグループ顧客情報管理基本方針」に従い、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する当社の基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、公式ウェブサイトで公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取組みを統括さ

せるため、顧客情報管理の統括部署をコンプライアンス部とし、コンプライアンス部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」としています。また、お客さま情報を取り扱う各部署においては、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」として設置しています。

お客さま情報全般の取扱い・管理に関わる規程やルールも整備し、研修や点検の実施などを通してお客さま情報の適正な取扱いを徹底しています。

お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これに従って、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みをしています。

「個人情報保護宣言」は、公式ウェブサイトで公表しています。

個人情報保護宣言

基本的な考え方

当社は、SOMPOホールディングスグループの一員として、「SOMPOホールディングスグループ プライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」その他の関係法令、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」その他のガイドラインおよび一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を第三者に提供することはありません。なお、個人番号および特定個人情報については、法令に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。
3. 当社は、SOMPOホールディングスグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等のお客さまからの請求に適切に対応します。

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

*本取扱いにおける「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」が適用されます。

1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下

のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
- ・各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合 など

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および5. に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等により公表します。

(1) 損害保険業

- ・損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理
- ・保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含む。)
- ・保険金等の支払いの判断・手続
- ・各種付帯サービスの案内または提供
- ・再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む。)

(2) 生命保険代理業

- ・生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(3) 融資事業

- ・融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

(4) 投資信託等の金融商品の販売業

- ・天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理
- ・投資信託等の取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- ・投資信託等の買付け(分配金等)、売付けの媒介、取次ぎ等

(5) 確定拠出年金事業

- ・確定拠出年金運営管理業務の遂行
- ・確定拠出年金制度に関するコンサルティング

(6) 各事業共通

- ・当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
- ・SOMPOホールディングスグループ各社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
- ・各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供

- ・アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ・ご本人かどうかの確認
- ・お問い合わせ、ご意見等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- ・当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

(7) CSR活動

- ・CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

(8) 電話対応— 通話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
- ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
- ・電話対応を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用

なお、以上の録音データは、投資信託のコールセンターにおけるものを除き、原則、録音から6か月を超えて保有しません。

(9) その他

- ・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供および第三者からの取得

(1) 当社は、以下の場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・SOMPOホールディングスグループ各社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
- ・損害保険会社等との間で共同利用を行う場合
- ・国土交通省との間で共同利用を行う場合

(2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを国内外の他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・損害調査に関する業務
- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務 など

5. 個人データの共同利用

(1) 情報交換制度等

① 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

② 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては、損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

<http://www.giroj.or.jp/>

③ 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

国土交通省

<http://www.jibai.jp/>

④ 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業員に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

(2) グループ会社との間の共同利用

① SOMPOホールディングス株式会社(以下「SOMPOホールディングス」といいます。)によるグループ会社の経営管理のために、SOMPOホールディングスとSOMPOホールディングスグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

- 〈A〉SOMPOホールディングスグループ各社の株主の皆さまの個人データ：氏名、住所、株式数等に関する情報
- 〈B〉SOMPOホールディングスグループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

- ② SOMPOホールディングスグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはSOMPOホールディングスグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、当社とSOMPOホールディングスグループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOホールディングスグループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

- ③ 当社は、損害保険代理店等およびその従業員の監督、管理、指導、教育のために、SOMPOホールディングスおよびSOMPOホールディングスグループ各社との間で、以下のとおり、損害保険代理店等の従業員に係る個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、生年月日、損害保険代理店等またはその従業員の登録申請および届出に係る事項、その他損害保険代理店等またはその従業員の管理のための情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(3) 提携先企業との間の共同利用

当社または当社の提携先企業の取り扱う商品等をお客さまへご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

第一生命保険株式会社

6. センシティブ情報の取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、ま

たは、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

7. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。以下「個人信用情報機関」といいます。)から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査のためのみに利用します。

また当社は、資金需要者に同意を得たうえで、資金需要者のご契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報を、当社が加盟する個人信用情報機関に登録します。当社、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員は、当該個人情報の提供を受け、資金需要者の返済能力に関する調査のためのみに利用します。

8. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

当社は、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

10. 安全管理の取組み

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。

11. EEA (欧州経済領域) 在住者の個人情報の取り扱い

EEA (欧州経済領域) 在住者の個人情報について、第三者提供先、委託先、共同利用先へ転送され、日本国またはEEA諸国外のサーバーに保存される場合があります。なお、これらの国は欧州委員会によるデータ保護の十分性の決定を受けておりませんが、当社は提供された個人データを十分な安全管理の下で適切に管理します。

12. 顧客情報統括管理責任者

当社における顧客情報(個人情報を含む)の統括管理責任者は以下のとおりです。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
コンプライアンス部担当役員

13. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報および匿名加工情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

なお、EEA (欧州経済領域) 在住者の場合は、個人情報の取扱いに関する苦情の申し立てをEEA加盟国の監督機関へ行うことも可能です。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等でののご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
電話番号 0120-888-089 (カスタマーセンター)
受付時間 平日：午前9時～午後8時
土日・祝日：午前9時～午後5時
(12月31日～1月3日は休業)
URL <http://www.sjnk.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

一般社団法人日本損害保険協会
そんぽADRセンター
(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階
電話 03-3255-1470
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)
ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp/>

* 開示等請求の手続きについては、公式ウェブサイトに掲載している「開示等請求の手続き」をご覧ください。

特定個人情報の取扱い

当社における個人番号および特定個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

1. 個人番号および特定個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人番号および特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を除き、個人番号および特定個人情報の提供を求めることはありません。

(取得の方法の例)

- ・書面にご記入いただく方法または個人番号もしくは特定個人情報が記載された書面をご提出いただく方法 など

2. 個人番号および特定個人情報の取扱い、利用・第三者提供の範囲

当社では、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された範囲内でのみ取り扱います。当社における利用、第三者提供の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、利用または第三者提供を行うことはありません。

(1) 法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合

- ① 保険取引等に関する支払調書等の作成事務
- ② 報酬・料金、契約金および賞金の支払調書の作成事務
- ③ 不動産等取引に関する支払調書の作成事務
- ④ 持株会事務局業務における個人番号関係事務
- ⑤ その他法令に定められた個人番号関係事務

(2) 法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。

- ① 激甚災害時等に保険金等の支払いを行う場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

4. 個人番号および特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者へ委託することがあります。個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

* 個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

5. お問い合わせ窓口

当社の個人番号および特定個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日：午前9時～午後8時

土日・祝日：午前9時～午後5時

(12月31日～1月3日は休業)

URL <http://www.sjnk.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp/>

利益相反取引管理基本方針

当社は、「SOMPOホールディングスグループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築します。

利益相反取引管理基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築するため、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

当社グループは、お客さまの利益を不当に害することのないよう、当社グループ金融機関の取引等に起因する利益相反を適切に管理します。

2. 業務内容および執行体制

(1) 管理対象取引の特定

- ①当社グループ金融機関の行う次に掲げるような類型の取引・行為によりお客さまの利益が不当に害されるおそれが認められる場合、管理対象会社（SOMPOホールディングスおよび「別表」に掲げる当社グループ金融機関をいいます。本基本方針においては、以下同様とします）は、当該取引・行為を管理対象取引として指定します。
 - ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引・行為
 - ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引・行為
 - ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引・行為
 - ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引・行為
- ②管理対象取引は、管理対象取引の性質・構造、関連取引の状況、管理対象取引に利用する情報の保有状況、管理対象取引と関連取引を合算して得られる当社グループおよびお客さまの利益の状況その他の事由を勘案して個別に指定します。

(2) 管理対象取引の管理

- ①管理対象会社は、管理対象取引に係る関連取引の状況その他の事由を勘案して必要に応じ次に掲げる措置その他の必要な措置を講じ、お客さまの利益を確保します。
 - 管理対象取引と関連取引の実行部門を分離し、両取引に係る情報を遮断します。
 - 管理対象取引、関連取引のいずれかまたは両方について、取引の内容、条件、方法その他を変更します。
 - 管理対象取引、関連取引のいずれかを中止します。
 - 管理対象取引に伴い発生する利益相反の内容その他の必要な情報をお客さまに開示し、その同意を取り付けます。

- ②管理対象会社は、管理対象取引と関連取引の内容、講じた措置の実施状況その他の必要な事項を記録し、管理対象取引の実行日から5年間、これを保存します。

(3) 管理体制

管理対象会社は、法令等に従い、次の体制を整備します。

- ①管理対象取引を管理する部署（管理部署）および管理統括者を設置します。
- ②管理対象取引とその関連取引が同一の金融機関の中で実行される場合にあっては当該金融機関の管理部署が、異なる金融機関が実行する場合にあってはSOMPOホールディングスの管理部署が、上記に定める措置の要否、内容その他の必要な事項を立案します。
- ③上記に定める措置を講じる場合にあっては、管理統括者は、上記区分にそって講じるべき措置の内容を決定します。
- ④利益相反管理方針の概要を公表します。
- ⑤役員等に対する利益相反管理に関する教育・研修を実施します。
- ⑥利益相反管理態勢を定期的に検証し、その改善を図ります。

(4) 取締役会等への報告

SOMPOホールディングスおよび当社グループ金融機関は、経営に重大な影響を及ぼす利益相反取引に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等に対処方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5) 利益相反取引管理基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「利益相反取引管理基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

〈別表〉当社グループ金融機関

- ①損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ②損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
- ③セゾン自動車火災保険株式会社
- ④そんぼ24損害保険株式会社
- ⑤日立キャピタル損害保険株式会社
- ⑥損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社

(2017年4月1日現在)

反社会的勢力への対応

当社は、「SOMPOホールディングスグループ 反社会的勢力対応基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

反社会的勢力対応基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ(SOMPOホールディングスおよび国内グループ会社をいいます。本基本方針においては以下同様とします。)が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

(1) 反社会的勢力との関係の遮断

当社グループは、反社会的勢力との取引を行わず、取引開始後に反社会的勢力であると判明したときも関係の遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。

(2) 不当要求などへの組織的な対応

当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときは、組織として毅然と対応し、要求を拒絶します。

(3) 裏取引・利益供与の禁止

当社グループは、不祥事などを理由とする不当要求を受けたときも、裏取引を行うことなく要求を拒絶します。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する利益供与を行いません。

2. 業務内容および執行体制

当社グループは、法令・規制、事業・サービスの特性上適当でない場合を除き、反社会的勢力に適切に対応するため、次の取組みを行います。

(1) 反社会的勢力との取引等の特定

- ①当社グループは、その事業活動に際して国内で利用する約款・契約書等に暴力団排除条項を導入します。また、外部委託・業務提携を行う際には委託先・提携先における当該条項の導入状況を管理します。
- ②当社グループは、反社会的勢力に関するデータベースを整備し、事前審査・事後検証を通じた反社会的勢力との取引等の防止・排除に利用します。
- ③事前審査とは、取引開始前に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを確認するために実施するものをいい、事後検証とは、取引開始後定期的に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを検証するために実施するものをいいます。
- ④SOMPOホールディングスは、当社グループが行う事前審査・事後検証の実施状況を管理します。
- ⑤当社グループは、各種サービスの提供、株主管理業務において不当要求の排除、利益供与の防止などのために反社会的勢力に関する管理を行います。

(2) 反社会的勢力との関係の遮断

- ①当社グループは、取引相手が反社会的勢力であると認めるときは、取引開始前にあっては取引謝絶など、取引開始後にあっては契約解除などの措置を講じて、反社会的勢力との関係を遮断します。
- ②当社グループは、反社会的勢力から不当な要求などを受けたときは、毅然と対応し、要求を拒絶します。
- ③当社グループは、関係の遮断、不当要求の拒絶に際

しては、経営陣の関与のもと組織的に対応し、警察その他の外部専門機関と連携する一方で、反社会的勢力と対峙する役職員の安全を確保します。

(3) 反社会的勢力対応態勢の整備

①当社グループは、次の業務を所管する部署を設置します。

- ア 反社会的勢力に関するデータベースの整備・活用
- イ 反社会的勢力への対応に関する規程・マニュアルの整備(他部門のマニュアルへの反映を含みます)
- ウ 警察その他の外部専門機関との連携態勢の整備
- エ 暴力団排除条項の導入状況の管理
- オ 事前審査・事後検証の実施状況の管理
- カ 反社会的勢力への対応に関する役職員向け教育・研修の企画・実施

キ 反社会的勢力との取引の発生、反社会的勢力からの不当要求等の発生に係る情報集約

②上記の部署は、関係の遮断に伴い反社会的勢力の行動が予想されるとき、または反社会的勢力が不当な要求を行ったときは、次の業務を行います。

- ア 経営報告の実施および対応方針の立案
- イ 対応部署に対する支援(外部専門機関との連携の支援を含みます。)
- ウ 関係する役職員に対する安全確保措置の実施・手配

③SOMPOホールディングスは、上記の場合であって、複数のグループ会社が総合的な対応を行う必要があるときは、グループ会社間の連絡・調整を行います。

(4) 取締役会等への報告

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼす反社会的勢力対応に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等に対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5) 反社会的勢力対応基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「反社会的勢力対応基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み

当社は、「最もお客さまに支持される損害保険会社」を目指し、業務の改善および品質向上に努めています。すべての活動の原点をお客さまにおき、「お客さまの声」を真摯に受け止め、信頼にお応えすることを経営の最優先課題に掲げて取り組んでいます。

「お客さまの声」への対応

基本理念

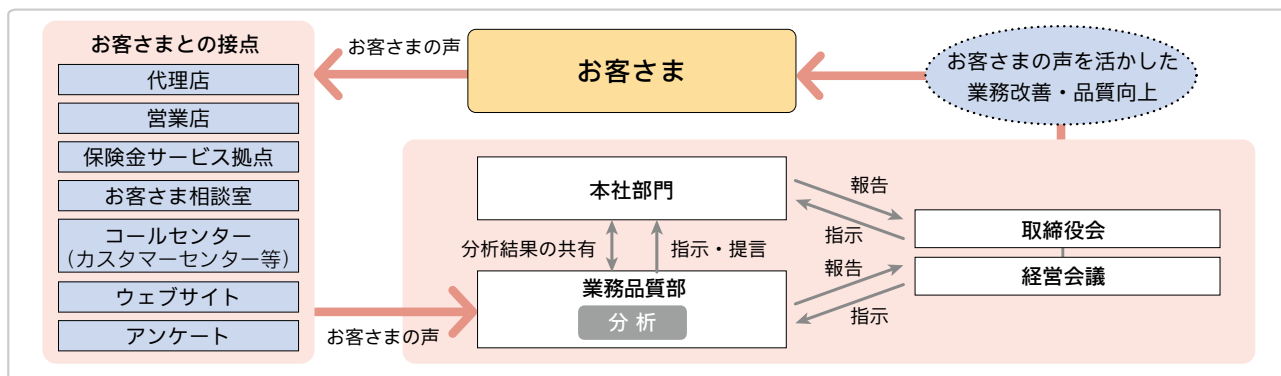
お客さまの声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

対応方針

1. お客さまの声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、すべての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客さまの声に対応します。
2. お客さまにとって負担のかからない、利用しやすいお客さまの声受付窓口を設置し、窓口の連絡先、ご利用方法などを広く周知し、お客さまの声の受付ならびに対応の充実に努めます。
3. お客さまの声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。
4. お客さまの声に関する情報を適宜、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客さまの声対応を実施します。
5. お客さまの声を商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客さまの声対応管理態勢を継続的に向上します。

「お客さまの声」を活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる「お客さまの声」を経営に活かすため、「お客さまの声」の傾向や内容を分析し、分析結果を本社部門で共有して、業務改善・品質向上に役立てています。



「お客さまの声」を受け止める取組み

カスタマーセンターの機能強化

当社は、代理店を通じ、常にお客さまの立場に立った対応に努めているほか、お客さまから直接にご意見、ご要望、ご質問などさまざまなご相談を承る窓口として「カスタマーセンター」を設置しています。

「カスタマーセンター」では、お客さまの声をしっかり受け止め、高品質かつ親切・丁寧な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めお客さま対応をしています。

公式ウェブサイト「よくあるご質問」

お客さまからカスタマーセンターへお問い合わせをいただいた商品内容、事故対応、お手続き方法などについて「よくあるご質問」とその回答を公式ウェブサイトに掲載し、いつでもご確認いただけるようにしています。

お客さまアンケートの実施

「お客さまの声・期待」を把握するひとつの方法として、代理店の契約手続きや、事故対応サービスに関する「お客さまアンケート」を実施しています。

はがきやインターネットでお客さまから回答をいただき、企業活動に活かしています。

保険金のお支払いに関するご相談窓口の設置

保険金のお支払いに関するお客さまからのご相談・ご不満を承る専用窓口を設置しています。

お客さまの声(苦情)の受付状況

2016年度にお客さまから寄せられた苦情の受付状況は、以下のとおりです。

お客さまの声(苦情)の区分	件数
商品・募集	15,194
契約管理	17,443
保険金支払	19,102
個人情報	234
その他(アンケート除く。)*	5,656
合計	57,629

*アンケートでのお客さまの声(苦情) 27,882件
[参考]ご相談・お問い合わせ総件数 2,019,384件

「消費者志向自主宣言」の策定

当社は、消費者志向経営推進組織（消費者庁、消費者団体および事業者団体で構成される組織）の提唱する「消費者志向経営推進」の呼びかけに応じ、お客さまから信頼される企業の実現に向けた当社の考え方や取組方針をまとめた「消費者志向自主宣言」を2017年1月16日に策定し、表明しました。

「消費者志向自主宣言」を表明することで、より一層、社員の意識向上を図り、お客さまへの情報提供やお客さまの声を活かした取組みなどを強化していきます。

詳しくは、当社公式ウェブサイト「消費者志向自主宣言」をご覧ください。

<http://www.sjnk.co.jp/company/reconf/declaration/>

「お客さま本位の業務運営方針」の策定

当社は、2017年3月に金融庁から公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」をふまえ、「お客さま本位の業務運営方針」を2017年6月26日に策定し、表明しました。当社は、予測が困難な変化の時代において、これからもお客さまの安心・安全・健康を最高品質の商品・サービスで支え続けるため、さらなるお客さま本位の業務運営を推進していきます。

詳しくは、当社公式ウェブサイト「お客さま本位の業務運営方針」をご覧ください。

<http://www.sjnk.co.jp/company/fiduciaryduty/>

ISO10002への適合宣言

当社は2017年3月28日付で、苦情対応の国際規格である「ISO10002(品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)」に適合することを宣言しました。

旧損保ジャパンは2008年4月1日に、旧日本興亜損保は2008年5月30日に同規格に関する適合宣言を行っていましたが、合併を機に苦情対応を含むお客さまの声対応管理態勢を再整備のうえ、運用を重ね、今般再宣言するにいたしました。

お客さま視点ですべての価値判断を行うことを徹底し品質向上を図るべく、引き続き、お客さまの声に対する対応管理態勢を強化し、お客さまの声に基づいた会社経営を実現していきます。

詳しくは、当社公式ウェブサイト「ISO10002への適合宣言」をご覧ください。

<http://www.sjnk.co.jp/company/reconf/voice/iso10002/>

社外の声を活かす取組み～社外モニター制度～

お客さまに提供しているサービスや帳票等について、消費生活相談員と毎月打合せを開催し、ご意見をいただいています。2016年度は12回の打合せを開催し、24件の議題についてご意見をいただき業務改善・品質向上へとつなげています。



モニター会議の風景

「お客さまの声」を起点とした改善事例

お客さまの声

- ・事故の相手から連絡があったので、日曜日だが保険会社から連絡してほしい。
- ・土曜日のため保険金サービス課と連絡が取れないが、保険金請求書類の書き方を教えてほしい。

改善内容

これまで当社では、平日夜間・休日に発生した事故に関しても事故受付だけでなく、平日の日中同様に事故相手方への連絡や代車などの各種手配を実施する24時間初動対応サービスを実施してきました。

お客さまに一層の「安心」を提供するため、初動対応だけでなく、すでに対応中の事故に関しても土日祝日にご相談いただける休日相談窓口を2017年2月25日に開設しました。

休日における事故対応	従来	2017年2月25日以降
事故受付・事故受付後の初動対応	○	○
対応中の事故に関する専門的な相談	×	○

専用のフリーダイヤルを設置し、経験豊富で専門知識を有する相談員が、自動車保険事故における各種相談対応や、病院や代車などの各種手配を行います。

■営業時間：土・日・祝日および年末年始（12月31日から1月3日まで）の9時から17時

■専用フリーダイヤル：0120-381-155

お客さまへのご案内

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話	名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター中部	052-308-3081	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

受付：月～金曜日(祝日・休日および12/30～1/4を除く。)午前9時15分～午後5時

詳しくは、同協会のホームページをご参照ください。(<http://www.sonpo.or.jp/>)

そんぽADRセンター以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構の取扱いは、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(<http://www.jibai-adr.or.jp>)

「公益財団法人交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。(<http://www.jcstad.or.jp>)

情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに当社およびグループ会社をご理解いただくため、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌、CSRブックレット、公式Facebookページ、お客さまの声白書などを通じて情報の開示に努めています。

公式ウェブサイト

<http://www.sjnk.co.jp/>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法、会社情報、CSRの取組みなどのさまざまな情報を掲載しています。パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットでも読みやすく、使いやすいサイトを提供し、「お客さまの利便性」と「わかりやすさ」の向上に努めています。



パソコン・タブレット版



スマートフォン版



アクセスQRコード
<http://www.sjnk.co.jp/>

ディスクロージャー誌

経営戦略や事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパン日本興亜の現状」(本誌)を作成しています。

CSRの情報開示

グループのCSRのさまざまな取組みをわかりやすく簡潔に紹介した「CSRブックレット(日・英)」と社会的責任に関する年次報告書「CSRコミュニケーションレポート(日・英)」を発行しています。

2016年に発行した「CSRコミュニケーションレポート2016」は、第20回環境コミュニケーション大賞(主催:環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム)の環境報告書部門において、「地球温暖化対策報告大賞(環境大臣賞)」を受賞しました。



公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/sjnkofficial/>

「お客さまの安心・安全・健康を支え続ける保険会社」として身近に感じていただけるよう、お客さまのお役に立つ情報や、当社のさまざまな活動に関する情報などを発信しています。



「お客さまの声」を活かした取組みの開示

お客さまの声を活かしたさまざまな取組みを紹介する「お客さまの声白書」を毎年発行しています。



CSRの取組み

地域貢献プロジェクト	68
地球環境問題への対応	69
文化・芸術、福祉、次世代育成	70
復興支援・社会貢献	71
損害保険業界としての主な取組み	72

地域貢献プロジェクト

ご契約の際、お客さまに「Web証券」や「Web約款」を選択いただくことや、自動車事故の修理時にリサイクル部品などを選択いただくことで削減できたコストの一部を活用して、自然環境の保護と次世代育成を意識した取組みを実施しています。

防災ジャパンドプロジェクト

当社は、災害から身を守るための知識や安全な行動を理解していただくことを目的に、将来を担う子どもたちとその保護者を対象に「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。これまでに、9,000人以上の方にご参加いただきました(2017年3月末)。



インドネシアでの交通安全プロジェクト

当社とPT Sampo Insurance Indonesiaは、子ども支援専門の国際組織である(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、交通事故による子どもの死亡者数が東南アジア最大であるインドネシアで、西ジャワ州バンドン市の小・中学生を対象に、交通安全事業を実施しています。



©Save the Children in Indonesia

SAVE JAPAN プロジェクト

当社は、地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、毎年全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。

これまでに、約650回のイベントを開催し、32,000人以上の方にご参加いただきました(2017年3月末)。



ミャンマーでの母子保健プロジェクト

当社は、(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、近隣の東南アジアの国々と比較して5歳未満児の死亡率や妊産婦の死亡率が高いミャンマーの農村地域において、母子保健の改善を目的としたプロジェクトの支援を実施しています。



©Save the Children Myanmar

地球環境問題への対応

当社は、持続可能な社会を実現し、水と緑に囲まれたこの素晴らしい地球環境を未来へ引き継ぐために、環境問題の解決に積極的に取り組んでいます。

市民のための環境公開講座

市民のための環境公開講座は、当社、(公財)損保ジャパン日本興亜環境財団および(公社)日本環境教育フォーラム(JEEF)の3者共催で、NPO/NGOと企業のパートナーシップ協働事業の先駆けとして、1993年に一般市民向けに開講しました。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるように開講した講座で、2016年で24年目を迎え、これまでに延べ18,948人の方々に参加いただきました。



環境人材育成の取組み

(公財)損保ジャパン日本興亜環境財団は、大学生・大学院生を対象に、環境分野のCSO (Civil Society Organization: 市民社会組織、NPO/NGOを包含する概念)で8か月間のインターンシップを経験できる「CSOラーニング制度」を実施しています。

本制度は2000年に始まり、環境CSOとともに、社会の持続可能な発展のための人づくりを目指しています。

これまでに955人が卒業しました(2017年4月現在)。



CSOラーニング制度説明会の様子

東南アジアにおける『天候インデックス保険』の提供

当社グループは、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業である東南アジアで、天候不順に伴う農業経営リスクの軽減を目的とした保険商品を販売しています。

2010年からタイ東北部の稲作農家を対象に、干ばつ被害に伴う収入減少を補償する『天候インデックス保険』の販売を開始しました。他国での展開も始めており、保険を通じて自然災害リスクに直面する東南アジアの農業発展を支援していきます。



自治体との協定による森林整備活動

各自治体と協定を締結している「損保ジャパン日本興亜の森林」が国内に5か所あり、地域の方々、社員、代理店、その家族とともに森林整備活動や環境教育を実施しています(2017年4月現在)。



損保業界初「エコ・ファースト企業」に認定

当社は、2008年に環境大臣から損害保険業界で初となる「エコ・ファースト企業」に認定されました。エコ・ファースト制度とは、各業界における環境先進企業としての取組みを促進するため、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策など、自らの環境保全に関する取組みを約束する制度です。



文化・芸術、福祉、次世代育成

当社が保有している資産や経営資源、長年にわたり培ってきたNPO/NGOとの社外ネットワークを活用したさまざまな取組みを次世代育成や地域社会への貢献につなげています。

東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館

1976年に新宿本社ビル42階に開設し、ゴッホの「ひまわり」をはじめ、ゴーギャン、セザンヌ、東郷青児、グランマ・モーゼスの作品などを常設展示しているほか、各種展覧会の開催や新進作家の支援などを行っています。1987年からはアジアで唯一ゴッホの「ひまわり」を見ることができる美術館として、親しまれています。

また、すべての展覧会で中学生以下の入館を無料にするとともに、新宿区と連携し、区立の小中学生を対象に休館日を利用した「対話による美術鑑賞教育」支援を実施するなど次世代育成にも力を入れています。



社会福祉の実践と研究を支援

(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団は、国内外で活躍する社会福祉分野のNPO/NGOへの助成や、社会福祉・社会保障・保険・ジェロントロジー（老年学）に関する研究会の開催や研究助成、社会福祉分野における優れた学術文献の表彰などの事業を通じて、社会福祉の発展と向上を目指しています。また超高齢社会を見据え、認知症などの高齢者を在宅で介護する家族への支援や、介護福祉士を目指す学生への奨学金給付事業などを展開しています。



支援の一例 タイの子供たちに交通安全教室でヘルメットを贈呈

「SOMPO パラリンアート・カップ2017」への参画

当社は、トップスポンサーとして、(一社)障がい者自立推進機構が主催する「SOMPO パラリンアート・カップ2017」を支援しています。

このイベントは、パラリンアート(障がい者が作成する美術作品)が国内外に広く周知されることを目的としており、第1回目となる2016年度は、サッカーをテーマとした作品を公募し、全1,862作品のうち、71作品が入賞しました。

また、当社が設けた各47都道府県から選出された各1作品を表彰する「SOMPO パラリンアート47都道府県賞」の贈呈式を全国で実施するとともに、受賞作品の展示会を新宿本社ビルで開催しました。



授賞式後の記念撮影

損保ジャパン日本興亜人形劇場 「ひまわりホール」の運営

1989年に開設した名古屋ビルの人形劇場「ひまわりホール」を、NPO法人愛知人形劇センターと共同で運営しています。人形劇の上演、セミナー、ワークショップ、子どもアートフェスティバルの開催、P新人賞(人形劇の明日を担う斬新な才能を発掘するコンテスト)の表彰など、人形劇の盛んな地域で全国的にも注目される多彩な活動を展開しています。



あいちトリエンナーレ2016並行企画事業『人類と人形の旅』記念製作
『文楽人形オペラ おさん 伊八〜睦月連理玉椿〜』より

復興支援・社会貢献

当社グループは、被災された皆さまの1日も早い復興を願い、継続的な復興支援に取り組んでいます。また、地域社会の一員として、「より良い地域社会づくり」に貢献していくため、NPO/NGOなどとのパートナーシップを大切にしながら、地域に根差した社会貢献活動を展開しています。

復興支援マルシェ開催 ～みんなで応援!がんばっぺ福島!

当社グループは、「みんなで応援!がんばっぺ福島!」をテーマに掲げ、風評被害の影響が残る福島県の物産品を対象に、全国各地でグループ社員向けの「復興支援マルシェ」を開催しました。中国地区では、地域特性をふまえ、2016年に震災に見舞われた鳥取県、熊本県の物産品も対象としました。



岩手県釜石市での人形劇等公演

東日本大震災の発生を受け、当社とNPO法人愛知人形劇センターは「損保ジャパン日本興亜笑顔届け隊!」を結成し、2012年3月から、岩手県釜石市で、仮設住宅に居住されている方々に人形劇などを公演してきました。地域の子育て支援センターや幼稚園など公演場所を増やしながら、子どもたちの笑顔が広がることを願って、2017年3月までに10回開催しました。

公演後には、社員ボランティア作成の手づくりプレゼントやメッセージカードを渡し、現地を訪れることのできない社員の想いも届けてきました。



全国の芸術・文化活動を支援する「SOMPO アート・ファンド」の設立

当社は、全国の芸術・文化活動を支援するファンド「SOMPO アート・ファンド」を新たに立ち上げました。全国各地の活動から地域の魅力を顕在化させ、その独自性を発揮していくようなアートプロジェクトや、被災地の復興支援に向けて取り組む活動など、18件の助成を実施しました。



「三陸国際芸術祭2016」の様子

熊本地震への対応

当社グループの役職員から義援金を募り、(福)中央共同募金会等を通じて、総額約1,200万円を寄付しました。

また、当社グループは、くまモンの「オリジナルチャリティーTシャツおよび大判ハンカチ」を社員向けに合計で約8,000枚販売しました。売上げによる寄付金額(約460万円)は、熊本城・阿蘇神社等被災文化財復興支援募金に寄付しました。



チャリティーTシャツを着てお昼を食べる社員たち

SOMPOホールディングス ボランティアデー

2011年から当社グループの役職員がボランティア活動に取り組む「SOMPOホールディングス ボランティアデー」を毎年開催しています。2016年は、12月の1か月間を強化月間とし、福祉作業所の販売会開催や地域の清掃などさまざまなボランティア活動を展開しました。



車いす整備・清掃活動

当社グループは、社員が自主的に社会貢献活動に参画できるように、ボランティア組織「SOMPOちきゅう倶楽部」を中心に、全国各地で代理店などと協働したボランティア活動を継続しています。自動車整備技術を有している代理店などでは、専門スキルを活かした「車いす整備・清掃活動」を実施しています。2016年度は、全国で2,000名以上の社員・代理店が参加し、約4,000台の車いすの整備・清掃を行いました。



損害保険業界としての主な取組み

当社では、当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

地震保険の普及・啓発

地震への備えとして、2015年度に火災保険を契約された方のうち、約6割の方が地震保険に加入されています。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の方の「生活の立ち上がり資金」を確保し、生活の安定に寄与するという、大変重要な役割を担っています。地震保険の理解促進および加入促進は損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスターなどを通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。



自然災害対策

ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発

自治体等が作成しているハザードマップの活用にあたり、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くの方に促すことを目的として、eラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



環境問題への取組み

自動車リサイクル部品活用の推進

限りある資源を有効利用することにより、産業廃棄物を削減し、地球温暖化の原因となっているCO₂の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。



自動車修理における部品補修の推進

リサイクル部品の活用同様に、産業廃棄物とCO₂の排出量の抑制を目的として、啓発動画やチラシによる部品補修の推進に取り組んでいます。

※啓発動画は損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。

交通安全対策

高齢者の交通事故防止活動

高齢者が運転時や歩行時に当事者となる交通事故が増加していることから、チラシを作成し、高齢者に対して安全な行動による事故防止を呼びかけています。



商品・サービス体制について

保険の仕組み	74
保険金のお支払いとサービス体制	76
代理店の業務・活動	78
個人向け商品ラインアップ	80
企業向け商品ラインアップ	81
個人のお客さま向けサービス	82
企業のお客さま向けサービス	84
グループ会社が提供するサービス	86
金融機関との提携	88
地方自治体等との連携	89
商品の開発状況	90

保険の仕組み

保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

再保険の活用

損害保険事業においては、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられないものですが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁の認可または届出後、使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般的な保険契約の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成り立っています。

保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。保険契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

当社の勧誘方針

法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・金融商品の販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努力してまいります。
- ・お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

お客さまの意向と実情に応じた販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の購入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行ってまいります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮してまいります。

お客さま本位の販売・勧誘に努めます。

- ・販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯や場所および方法について十分に配慮してまいります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力してまいります。

お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してまいります。
- ・お客さまのさまざまなご意見等の収集に努めるとともに、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、商品・サービス・業務運営の向上に積極的に活かしてまいります。

高齢者に対する保険募集

高齢者に対する保険募集は、適切かつ十分な説明を行うことが重要であることから、社内規則等に高齢者の定義を規定するとともに、高齢者や商品の特性等を勘案したうえで、きめ細やかな取組みやトラブルの未然防止・早期発見に資する取組みを含めた保険募集方法を具体的に定め、対応しています。

障がい者に対する保険募集

障がい者に対する保険募集は、障がい者への不当な差別的取扱いを行わず、障がいの状態や性別、年齢に応じた必要かつ合理的な配慮に努めています。

ご契約までの流れ

ご契約のお申込みは、代理店または当社で承っています。ご契約までの流れは以下のとおりですが、自動車保険など一部の商品については代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

お客さまのご意向の把握・ご契約内容の説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

代理店または当社社員は、お客さまの主なご意向や情報を把握したうえで、それに基づいたプランを提案し、お客さまのご意向にどのように対応しているかをご説明します。

ご契約の内容を十分にご理解いただくことが大切であり、当社は、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは公式ウェブサイトでもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、保険会社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と保険会社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」やご契約内容確認シートに沿って、「ご契約内容がお客さまのご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に係わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

保険料のお支払い

保険料をお支払いください。

保険料はお支払いごとに決められた期日までにお支払いください。保険の種類により、口座振替やクレジットカードなどによるお支払いを選択することができます。万が一、定められた期日までに保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

保険証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

ご契約時に申込書等の「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付要否欄で「Web証券・Web約款」を選択した場合は、「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付を省略させていただきます。

※自動車保険ではWeb証券およびWeb約款が、個人用火災総合保険ではWeb約款がご利用いただけます(一部対象外のご契約があります)。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっている自動車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに代理店または当社までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、財形保険契約および自動車損害賠償責任保険など一部商品はクーリングオフできない契約もあります。

詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険金のお支払いとサービス体制

保険金お支払いまでの流れ

<p>事故の発生</p> <p>緊急措置のお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 負傷者の救護、損害の拡大防止、警察への届け出 ■ 相手方の住所、氏名、連絡先等の確認 ■ 目撃者の確認 	<p>事故のご連絡</p> <p>損保ジャパン日本興亜または代理店へ、次の事項をご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ お名前、証券番号、保険の種類 ■ 事故の日時、場所、状況 ■ 相手方の住所、氏名、連絡先等 	<p>初動対応</p> <p>事故内容から保険金のお支払い対象となるかどうかを判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客さまと打ち合わせをし、事故関係者へ連絡します。また、お客さまにお支払い対象となる保険金等をご案内します。</p>
--	--	---

保険金サービス体制

日本全国で速やかに事故対応できるよう、全国297か所の保険金サービスネットワークを展開し、約11,000人^{*1}の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。自動車保険では、14か国語^{*2}による通訳サービスも導入しています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を整備しています。

^{*1} 2017年4月1日現在
^{*2} 対応言語：英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語・タガログ語・ネパール語

24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日体制で、お客さまからの事故のご連絡を受け付ける「事故サポートセンター」を設置し、お客さまを全力でサポートします。

24時間初動対応サービス

事故サポートセンターでは、事故の受付のほか、全国の保険金サービス課が営業時間外となる夜間や休日に自動車事故に遭われたお客さまに対して、レッカーや代車の手配、整備工場や病院への各種対応など迅速な初動対応と親身なアドバイスにより、事故直後のお客さまの不安を解消し安心をお届けしています。

お客さまへの対応

保険対応の可否判断	事故解決のアドバイス
代車の手配	整備工場の紹介
整備工場への連絡	病院への連絡

相手方への対応

事故受付の連絡	整備工場への連絡
病院への連絡	代車の手配

^{*1} 24時間初動対応サービスは、お客さまのご要望に基づき実施します。
^{*2} ご契約内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。

休日相談窓口の開設

当社で対応中の自動車保険事故について、お客さまからのご照会に対応する休日（土曜・日曜、祝日、年末年始の休日）相談窓口を開設しています。休日相談窓口では事故の相手方への連絡や代車などの各種手配、その他一般のご相談への対応をしており、平日のご連絡が難しいお客さまのご不便を解消し、安心をお届けしています。

社員の教育体制

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』の実践による、高品質な事故対応サービスをお客さまに提供できる自律した社員の育成に向けて、人材育成の基本プランとして定めている「人材育成基本方針（能力開発体系）」に基づき、教育を実施しています。

各種本社集合研修のほか、各地区の保険金サービス部主催の研修、保険金サービス課での定期的な職場勉強会、eラーニングの受講、電話応対品質向上の取組み等を通じて、社員の専門性を強化することにより、事故対応サービスの向上に取り組んでいます。

お客さま満足度調査

(CSI: Customer Satisfaction Index)

保険金をお支払い後、お客さまへアンケートを送付し、事故対応サービスへの満足度を確認しています。

今後も、アンケートにご回答いただいたお客さまのご意見やご要望を把握し、事故対応サービスの改善や新商品開発などにつなげていきます。
 ※アンケート対象種目は自動車保険と火災新種保険です。



事故状況・損害内容確認

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を確認します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせをします。

相手方との示談交渉

自動車事故などの損害賠償事故の場合には、お客さまと打ち合わせのうえ、相手方との解決に向けた交渉を進めます。

経過連絡

調査結果や示談交渉の進捗状況などについて、お客さまにご連絡します。

保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないかを確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行等への口座振込みにより保険金をお支払いします。

保険金支払管理態勢の強化

保険金支払管理基本方針

真にお客さまの視点に立った、適時・適切な保険金をお支払いすることを目的として、「保険金支払管理基本方針」を定めています。

この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」に沿ったものであり、保険金支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金支払部門への資源配分の方向性、保険金サービス課とその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適時・適切なお客さま対応などを定めたものです。この方針の通り、真にお客さま志向の保険金支払管理態勢を構築するための具体的な取組みを進めています。

保険金審査会の設置・開催

保険金支払いの公正性・適切性を確保するために、弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する保険金審査会を設置しています。保険金審査会では、高度な法的・医学的判断、約款（保険契約の内容をあらかじめ定めたもの）解釈を要する保険金支払事案の審査を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する保険金審査会部会を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

環境問題への取組み

リサイクル部品の活用

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な中古部品などのリサイクル部品の利用推進を図るため、自動車修理時に、事故対応をする保険金サービス課や代理店が、お客さまと整備工場への十分な説明をしたうえで、リサイクル部品の活用推進の働きかけを積極的に行っています。

すべてのお客さまに

「まごころ」を込めたサービスの提供

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』に基づき、お客さまのニーズ・場面・状況に応じた適時・適切な対応とプラスαの対応を追求し、お客さま対応の「質と量」のさらなる改善に取り組んでいます。

また、「事故受付後」、「初回対応時」、「途中経過連絡時」、「事故解決時」に迅速かつきめ細やかな説明を実施する『まごころコール』の取組みを展開し、お客さまの安心を支えています。

この『SCクレド』と『まごころコール』の取組みを融合・進化させ、一人ひとりのお客さまに応じた対応を実施することで、お客さまによりご満足いただけるサービスを提供してまいります。



海外における事故対応サービス

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo Japan Canopus B.V. (アムステルダム)、Sompo America Insurance Services LLC (シャーロット、ニューヨーク、ロサンゼルス等)、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)の3つの事故対応子会社をはじめとしたグループの海外ネットワークのほか、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所等との提携ネットワークの構築により、グローバルに高品質な事故対応・防止軽減サービスを提供しています(2017年7月1日現在)。

代理店の業務・活動

損害保険代理店の役割

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのご意向に沿って、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品を選択していただけるよう情報提供やアドバイスを実施するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、身近できめ細かいお客さまサービスを提供しています。

代理店の業務

当社は代理店に以下のような業務を委託しています。

保険契約の相談(コンサルティング)・締結

当社の代理店は、お客さまのご意向、ライフステージ、ご予算など、一人ひとりの条件に合った最適な保険提案をしています。

代理店をご契約締結の際、お客さまがどのような補償内容を望まれているかなど、お客さまのご意向を把握し、重要事項等を説明します。そして、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、保険料の領収、保険料領収証の発行など、ご契約締結の手続きをします。

また、ご契約締結後も、契約条件変更の受付などアフターフォローをし、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

事故に遭われたお客さまの多くは不安な気持ちを感じています。そのため代理店は迅速に事故連絡の受付をし、お客さまからのご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、事故の進捗状況をお客さまに連絡するなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

代理店制度

保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが保険業法です。

保険業法は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

保険会社は、保険業法およびその他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を締結するだけでなく、保険業法の定めるところにより、財務局等へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人(募集従事者)も財務局等に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして、損害保険募集人一般試験(基礎単位)の合格を登録・届出の要件としています。

代理店の業務品質向上

当社では、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、ご契約プロセスごとの業務品質基準を定め、代理店業務品質向上の取組みを強化しています。

また、これまでに寄せられたお客さまの声およびお客さま満足度調査の分析結果をもとに、お客さまの視点から期待される募集従事者の行動基準として安心行動基準を定め、募集従事者の教育・指導を進めています。

安心行動基準は「すべてのお客さまに安心をお届けし、ご満足いただくための契約募集・管理プロセス、事故対応プロセスの基本的な行動ガイドライン」となっています。お客さま一人ひとりに選ばれ、他のお客さまに推奨いただくため、お客さまの満足度が高い代理店の行動を参考に策定しています。

代理店の業態と店数

代理店には、保険代理業を専門に営む専業代理店と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンドや一般企業などの各業種の一部門として行われる兼業代理店とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、超高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。当社では、多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、当社は、後記の代理店研修生制度により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

代理店数(2017年3月31日現在)

58,976店

代理店教育・研修

当社は、お客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成するために、本社や各地の研修所、全国の支店・営業店で研修や個別指導を実施しています。

2007年4月には、当社は代理店教育・研修の充実を図る目的で、現在のS O M P Oビジネスソリューションズ株式会社を設立し、代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングのラインアップを豊富にそろえ、代理店のニーズに応えています。

また、当社は損害保険大学課程の積極的な活用を推奨しています。損害保険大学課程は、代理店の募集人が、損害保険募集に関連するより深い専門知識や実践的な知識・業務スキルを身に付け、お客さまにさらに満足いただけるサービスの提供が行えるよう、ステップアップを図ることを目的とした制度です。専門コースとコンサルティングコースで構成されており、専門コースは損害保険プランナー、コンサルティングコースは損害保険トータルプランナーの認定を損保協会から受けることができます。

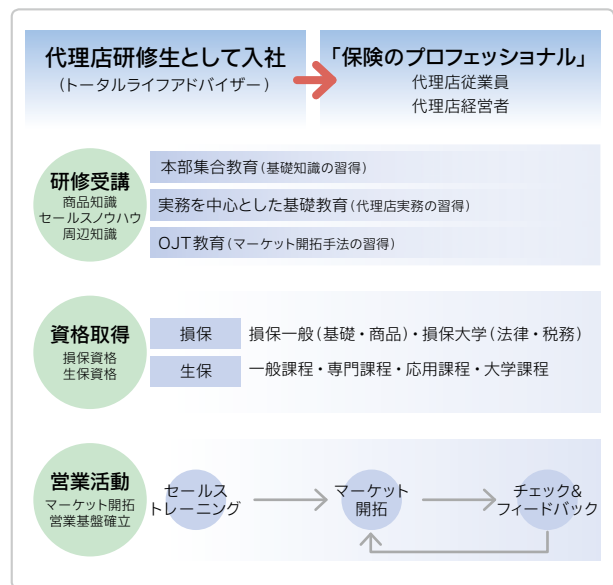


代理店研修生制度 (トータルライフアドバイザー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる保険のプロフェッショナルの養成を目的として代理店研修生制度を運営しています。

この制度は、有能な人材を代理店研修生(トータルライフアドバイザー)として採用し、各種教育を行い、代理店の募集従事者・経営者として活躍することを支援する制度です。

損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社による本部集合教育および実務を中心とした基礎教育、育成担当者によるOJT教育などにより、保険のプロフェッショナルを輩出しています。



損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェント(PA)制度

お客さまに永続的かつ高品質なサービスを提供できる、地域のモデルとなるプロ代理店の取組みを支援していくことを目的として、「損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェント(PA)制度」を2014年度に発足させました。

多岐にわたる審査基準をクリアし、高品質なサービスを提供している代理店を損保ジャパン日本興亜プロフェッショナルエージェントとして認定しています。

さらに経営品質・販売力強化に向けた支援策メニューを提供することで、認定された代理店の一層の成長を支援しています。

個人向け商品ラインアップ

お客さまの生活により添い、暮らしの「安心・安全」を提供できる商品を豊富にそろえています。

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車保険
『THE クルマの保険』
- 一般自動車保険『SGP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など



個人型確定拠出年金 (iDeCo)

〈損保ジャパン日本興亜DC証券〉

- ハッピーエイジング401kプラン



〈損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント〉

- 損保ジャパン日本興亜アセット個人型DCプラン

暮らし・日常生活

すまいの保険

- 個人用火災総合保険
『THE すまいの保険』
『THE 家財の保険』
- マンション総合保険
- 地震保険 など



※地震保険だけでは契約できません。
個人用火災総合保険などの火災保険とセットでの契約となります。

生命保険

病気・入院の保険

〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉

※ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 医療保険『新・健康のお守り』
- がん保険『勇気のお守り』
- 女性のための入院保険『フェミニニーヌ』
- 限定告知医療保険『新・健康のお守りハート』 など



からだの保険

- 傷害総合保険『THE ケガの保険』
- 所得補償保険 など



いのちの保険

〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉

※ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 収入保障保険『家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 定期保険
- こども保険 など



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off! (オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険
- 訪日旅行保険 など



資産形成・長生き

貯蓄型の保険

- 積立傷害保険
『THE ケガの積立保険』
- 積立傷害保険『スーパーG』
- 年金払積立いきいき生活傷害保険
『スーパーGP・GP II』
- 積立火災保険
『THE すまいの積立保険』
- 積立マンション総合保険 など



企業向け商品ラインアップ

多様化・高度化する企業リスクに対応できる商品を豊富にそろえています。

自動車リスクに対して

- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



財産リスクに対して

- 企業総合保険
- 企業総合補償保険
- ビジネスオーナーズ(一般物件用)
- ビジネスオーナーズ(工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険(通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- ショップオーナーズ(テナント総合保険)
- IT&S(コンピューター総合保険)
- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- コーポレートマネーガード保険 など



賠償リスクに対して

- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 商賠繁盛
(工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- ウォームハート(介護事業者向け賠償責任保険)
- サービス・ステーション総合保険
- 学校総合賠償責任保険
- その他の業種別賠償責任保険
(旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス業者・警備業者・クリーニング業者 など)
- 個人情報取扱事業者保険
- サイバー保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ保険
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 情報開示賠償責任保険
- 環境汚染賠償責任保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack(物流業者包括賠償責任保険) など



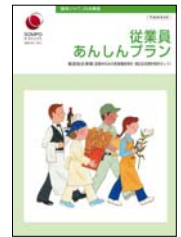
売上・収益減少リスクに対して

- 企業費用・利益総合保険
- BCP地震補償保険
- 店舗休業保険
- 特定地震危険補償利益保険
- 生産物回収費用保険
(フードリコール・プラス)
- 生産物回収費用保険
(日用品リコール・プラス)
- 興行中止保険(イベント中止保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険 など



役員・従業員のリスクに対して

- 【off!(オフ)】企業パッケージ
(海外旅行保険)
- 傷害総合保険
・従業員あんしんプラン
・BEST WORK
(貸金総額方式団体傷害保険)
・役員傷害保険
・経点越えII
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労働災害総合保険 など



〈損保ジャパン日本興亜ひまわり生命〉

※ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 総合福祉団体定期保険
- 無配当無解約返戻金型収入保障保険
債務返済保障プラン
- 定期保険
- 無配当通増定期保険
- 医療保険『新・健康のお守り 経営者プラン』 など

〈第一生命〉

※ 第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 定期保険
(『サクセスU』『マジェスティU』)
- 『プライムブライトWay』
- 『エクシードU』 など



工事にに関するリスクに対して

- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 履行保証保険・入札保証保険・履行ボンド など

リスク包括型保険

- 事業活動総合保険
(ビジネスマスター・プラス) など



保険デリバティブ

- 天候・地震・噴火デリバティブ など

個人のお客さま向けサービス

スマートフォン向けアプリの提供

安全運転カーナビアプリ『ポータブルスマイリングロード』

ドライバーの方の「安心」「安全」「快適」な運転を支援するため、どなたでも無料でご利用いただける個人向けスマートフォン用カーナビアプリです。

本アプリで運転診断結果に応じて保険料が最大20%割引となる安全運転割引を2017年中に販売開始する予定であり、お客さまにとってより納得感のある保険料を実現します。

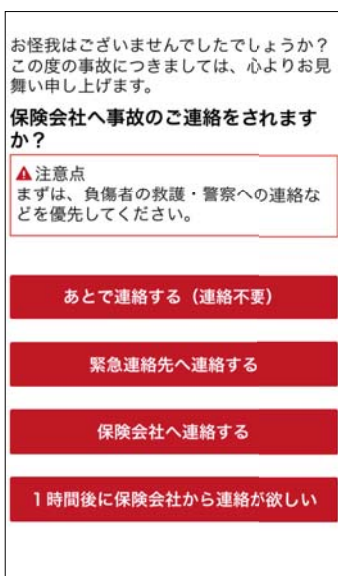
保険業界初のサービス

① 衝撃検知／事故時コールバック予約機能	衝撃を検知することで緊急連絡先を自動表示し、状況に応じて必要な連絡先や連絡タイミングを選択する機能です。
② 事故多発地点アラート／安全ルート案内（事故多発地点回避ルート案内）	音声通知で事故多発地点をアラートし、さらに事故多発地点を回避した安全なルート案内が可能な機能です。

※一部の機能は損保ジャパン日本興亜の自動車保険ノンフリート契約者限定となります。



衝撃検知
(事故時コールバック予約)



安全ルート案内
(事故多発地点回避ルート案内)

充実したサポート体制

カスタマーセンター

お客さまからの各種保険に関するご相談・お問い合わせに迅速に対応できるよう、自動音声案内の導入など、お待たせすることなく電話がつながる体制の構築に向けて取り組んでいます。

また、オペレーターの経験年数に関わらず一定の応対品質を維持することを目的に、人工知能(AI)や音声認識技術を活用した「アドバイザー自動知識支援システム」を一部のコールセンターに導入しました。

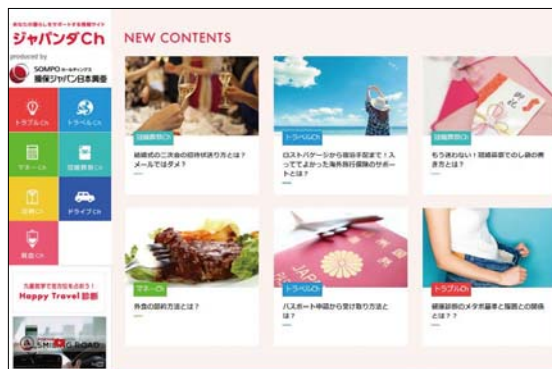
インターネットサービス

■マイページ

ご契約内容の照会や住所変更の手続きなど、24時間365日ご利用いただけるインターネットサービスを提供しています。

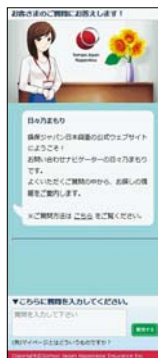
■「ジャパング Ch」

専門家による日常のさまざまなトラブルの解決方法や、生活のお役立ち情報を、7つのチャンネルで構成する『ジャパング Ch』を通じて提供しています。



■対話型FAQサービス

公式ウェブサイトの「よくあるご質問」(FAQ)ページに、キャラクターと会話をしながら時間・場所を問わず情報を探ることができる、対話型FAQサービスを提供しています。画面に質問文章を入力すると、ナビゲーターの「日々乃(ひびの)まもり」が、FAQや公式ウェブサイト内から最適な情報をご案内します。



自動車保険の付帯サービス

■ロードアシスタンス

ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、ロードアシスタンス業者を手配し、レッカーけん引、応急処置、燃料切れ時の給油サービスなどの高品質なサービスを提供しています。

■かけつけGPS

スマートフォンや携帯電話から専用サイトにアクセスいただくことにより、お客様の位置情報を電話発信と同時にロードアシスタンス専用デスクに伝達するサービスです。事故や故障時に、正確かつスピーディーにロードアシスタンスの手配をするとともに、レッカー業者の位置情報や到着時間の目安を提示することで、お客様により安心してロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

■まかせて安心入院時アシスタンス

『THE クルマの保険』にご加入のお客様を対象に提供する安心・便利なサービスです。

介護業界最大手の株式会社ニチイ学館との提携による「入院中の病室でのヘルパーサービス*1」、「ご自宅での家事や介護のヘルパーサービス*2」、大手百貨店の伊勢丹、高島屋、三越との提携による「退院後の快気祝いギフトをお届けするサービス*3」をキャッシュレスでご利用いただけます。

(※1は『THE クルマの保険』のすべてのご契約、※2・3は人身傷害入院時諸費用特約が付帯されたご契約が対象です。)

■THE First倶楽部

『THE クルマの保険』にご加入のお客様を対象に特別に提供するサービスです。宿泊や旅行、ゴルフ、レジャー施設など、さまざまなメニューを会員限定価格でご利用いただけます。

火災保険の付帯サービス

すまいとくらのアシスタントダイヤル

『THE すまいの保険』『THE 家財の保険』『THE すまいの積立保険』にご加入のお客様には、日常生活やお住まいのトラブル(水まわり、かぎ)などでお困りの際に、専門業者を手配して応急処置をしたり、電話で各種ご相談に対応するサービスを提供しています。

傷害保険の付帯サービス

■海外医療・緊急手配サービス

海外旅行保険にご加入されているお客さまを対象に、海外での病気やケガ、アクシデントに備えたサービスを提供しています。お客さまが治療費を負担することなくキャッシュレスで治療を受けられるサービスや、病院の紹介・予約、病気やケガの場合に医療適地へ移送手配を行うサービスなどがあります。当社では、世界各地に設置している「海外メディカルヘルプライン」で対応しています。

海外メディカルヘルプライン一覧

2017年4月現在

お客さまの滞在地	センター
北米・中南米・ハワイ	アメリカ
中国	中国
アジア・オセアニア グアム・サイパン	シンガポール タイ
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	イギリス

また「海外ホットライン」で、海外での盗難事故や保険金請求に関するご相談受付サービスを提供しています。

海外ホットライン一覧

2017年4月現在

お客さまの滞在地	オフィス
北米・中南米 ハワイ・グアム・サイパン	ロサンゼルス
中国(香港・マカオ除く)	上海
アジア(香港・マカオ・台湾・韓国)	香港
アジア(シンガポール・タイ)	シンガポール
オセアニア	シドニー
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン

■シニア層向け商品付帯サービス

シニア層向けの傷害保険(積立含む)には、法律・健康・医療などに関してご相談いただけるサービスを提供しています。

ジャパンダ・ネットマイカーローン

定職・定収入のあるお客さまを対象に、インターネットで24時間365日いつでも時間を気にせず簡単に申込みが可能な、スピーディーで低金利のマイカーローンを提供しています。お客さまに店舗へご来店いただく必要はありません。

新車はもちろん中古車やバイクの購入資金、カーナビやオプション費用も含めて申込みが可能で、審査結果は最短で即日にご案内し、お客さまのマイカー購入をサポートします。



企業のお客さま向けサービス

企業サポートサービス

安全運転支援サービス『スマイリングロード』

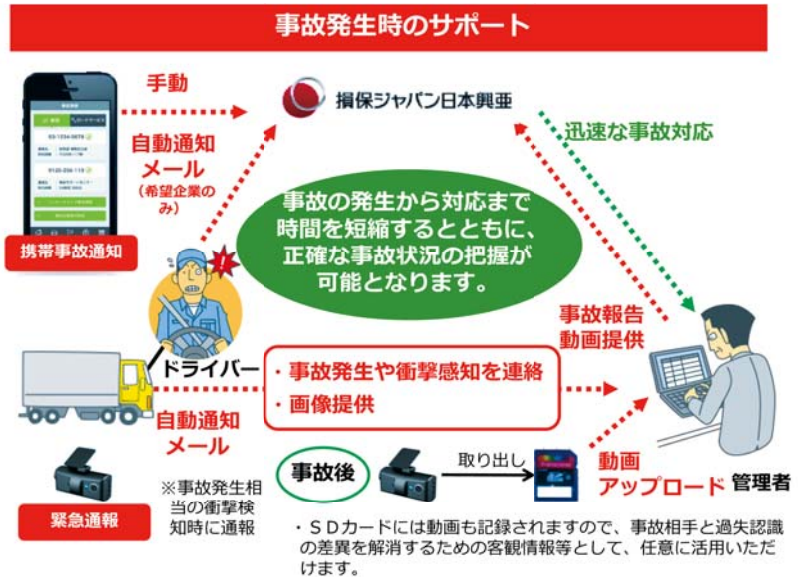
企業の社有車向けに通信機能付ドライブレコーダーを貸与し、そこから得られる走行データを分析する先進技術を活用した安全運転支援サービスです。具体的には、「見える」「わかる」「ほめる」3つの機能で安全運転管理者のパソコンやドライバーの携帯電話などに安全運転診断や危険運転などの情報をフィードバックし、ドライバーの安全運転への意識向上や安全運転管理者の効率的な指導を支援します。



また、万が一の事故時には、通信機能により管理者が車の位置情報などを即座に把握でき、当社への迅速な事故連絡や早期の事故解決が可能になります。

2017年1月には、大型車両を使用している『スマイリングロード』の利用者を対象に、大型車向けカーナビゲーションアプリ※『トラナビスマイル』の提供を開始しました。『トラナビスマイル』は、当社が保有するビッグデータを活用して、大型車事故多発地点回避ルート案内や長時間走行時休憩アラートなど多数の機能を搭載しており、さらなる自動車事故の削減につなげます。

※カーナビゲーション機能は、株式会社ナビタイムジャパンから提供を受けています。



被災設備修復サービス

リカバリープロ株式会社と連携し、火災や水災などで汚染した建物・機械設備の煙・すす等による災害汚染の調査、汚染除去を行います。

今まで新品に交換する以外に方法がなかった機械設備を被災前の機能・状態に修復し、事業の早期復旧を支援します。

※当サービスは、当社のすべての企業分野火災保険、すべての工事保険、すべての船舶保険にご加入のお客さまに原則無料で提供します(提供するサービスにより有料となる場合があります)。



緊急時サポート総合サービス

万が一、食品や日用品のリコール事故が発生し、リコール対応や謝罪対応等が必要となったとき、コールセンターの立ち上げやお詫びの記者会見の開催支援等をワンストップで総合的にサポートします。

※当サービスは、当社のフードリコール・プラスと日用品リコール・プラス、リコールLiteにご加入のお客さま向けサービスです。

※個人情報取扱事業者保険、会社役員賠償責任保険および商賠繁盛(IT事業)、サイバー保険、サイバーLiteにご加入のお客さまにも同様のサービスをご提供しています。



サクセスネット (URL <http://www.successnet.tv/>)

企業経営者の皆さまのお役に立つ情報を提供する「会員制サイト」(入会金・年会費無料)を、第一生命と共同運営しています。さまざまなコンテンツを用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など、多方面から企業経営をバックアップします。



【メニュー例】

■サクセスネット通信

会員向けメールマガジン

■ビジネスレポート

1,000種類以上のレポートをご用意

■助成金受給可能性診断サービス

受給可能性のある公的助成金の種類と「診断結果レポート」をお届け

■労務相談110番

労務関連の疑問・悩みなどをQ&A形式でやさしく解説

その他、以下のメニューをご用意しています。

■日経BP記事配信サービス

■経営関連コラム

■企業リスク対策支援

■メンタルヘルス総合支援

■自社株簡易評価サービス

■マイナンバー制度サポートサービス

■労務リスク診断サービス

■メンタルヘルス対策診断サービス

など

介護サポートサービス

団体向けに販売している『新・団体医療保険』の「親孝行一時金支払特約」または「介護一時金支払特約」の加入者向けに、優待条件で介護サービス事業者を紹介するサービスです。

親の介護が必要となった場合、介護にかかる従業員の負担が大きくなり、仕事との両立が困難になるケースが増加します。グループ会社等の介護サービス事業者を優待条件で紹介し、介護の負担軽減に役立つサービスを活用いただくことで、仕事と介護の両立を支援します。

介護サポートサービスメニュー

このようなときにご利用ください	ご提供するサービス	サービス内容
親の介護が大変で ゆっくり休めない	家事代行サービス	洗濯・調理・掃除など日常生活における家事の代行や、食事や入浴の介助など自費介護を行います。
	配食サービス	バランスのとれたお弁当を日替わりでお届けします。
遠方の一人暮らしの親が 無事であるか心配	見守りサービス	万が一のときにガードマンが親のもとへ駆けつけます。
狭くて使いづらい浴室での 入浴介助が大変	リフォームサービス	介護が必要な方でも安心して生活できる住宅にリフォームします。
自宅で介護ができなくなったら どうしよう	有料老人ホーム等 紹介サービス	グループ会社の有料老人ホーム等の中から入居時期やご予算、立地条件、サービス内容など、ご要望にそった施設をご紹介します。

※サービスを利用される場合の費用は利用者の負担となります。
※地域等によっては優待条件での提供ができない場合があります。

グループ会社が提供するサービス

SOMPOリスクアマネジメント

「リスクマネジメント事業」「健康指導・相談事業」「メンタルヘルスクア事業」を展開し、多様なサービスにより、お客様の「安心・安全・健康」への取組みを支援しています。

事業継続計画(BCP)策定・見直し・訓練支援サービス

自然災害などの有事にも製品・サービス供給を継続させるための事業継続計画(BCP)策定、BCPの実効性を高めるための訓練や体制構築等のサービスを提供します。



ネット炎上対策サービス

近年のネット炎上件数の増加をふまえ、ネット監視サービスに加え、炎上分析や緊急時情報発信に関するコンサルティング、さらには緊急時マスコミ対応支援サービスをセットした総合的なサービスを提供します。

サイバー攻撃を想定した訓練・研修サービス

標的型攻撃メールやWebサイト改ざんなどのサイバー攻撃への対応力向上を支援する訓練・研修等のサービスを提供します。

＜サービスメニュー＞

- ①サイバー攻撃想定机上訓練
- ②サイバー攻撃想定実機訓練
- ③標的型攻撃メール対応訓練
- ④情報セキュリティ研修 など



健康経営[※]推進支援サービス/メンタルヘルス・フィジカルヘルス対策支援サービス

企業に対してメンタルヘルス・フィジカルヘルスの両面からコンサルティングを実施し、個人や職場環境の課題、健康課題を分析したうえで、産業保健体制の構築から総合的なソリューション(メンタルヘルス対策・フィジカルヘルス対策等)まで一貫したサービスを提供します。



※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

保健支援サービス

医療保険者の健康増進に対する幅広いニーズに対応し、情報提供から特定保健指導、重症化予防支援等の豊富な支援プログラムを提供します。

全国に1,200名を超える保健師・看護師・管理栄養士のネットワークを持ち、日々Face to Faceで対応するとともに、ICTを活用した支援を展開しています。



プライムアシスタンス

お客さまの安心・安全・快適な生活を「最上級のお客さまサービス」で24時間365日サポートします。

ロードアシスタンス

故障や事故など自動車のトラブルに遭われたお客さまから応急修理やレッカー搬送の依頼を受け付けし、現場に急行するパートナー会社のスタッフを手配するサービスを提供します。



ホームアシスタンス

水廻り、鍵、電気、建具などの住まいのトラブルに遭われたお客さまに対し、応急駆けつけ、小修繕を行える専門スタッフを手配するサービスを提供します。



メディカルアシスタンス

海外駐在員等の海外における病気やケガなどの不測の事態に、医療機関紹介など(歯科や健康診断、予防接種含む。)を行います。また、海外療養費の医療機関への立替払い、健康保険や海外旅行保険への請求および企業との精算を代行するサービスを提供します。



ビジネスプロセスアウトソーシング

メーカーや販売会社が商品や製品を購入されたお客さまに対して提供するサービス制度について、お客さまからの受付や実際のサービス提供などを行う事務局の運営や自動車事故の受付サービスをオーダーメイドで構築します。

SOMPOワランティ

延長保証サービス

メーカーの保証期間が終了した後も、製品の故障・不具合などの修理を、期間を延長して受けることができる延長保証サービスを提供しています。延長保証は製品購入時に商品金額に応じた保証料をお支払いいただくことでご加入いただけます。



SOMPO ホールディングス FRESH HOUSE

リフォーム専門事業者であるフレッシュハウスは、高品質のリフォームサービスを通じて、住まいの不安・不便・不快をなくし、安心・安全で快適な住居を一人でも多くのお客さまにご提供します。



住宅リフォーム事業

本社所在地である神奈川県で、リフォーム工事高10年連続ナンバーワンを獲得(リフォーム産業新聞社調べ)。また、不動産・住宅情報サイトの“ライフホームズ”にて2016年度の成約件数と成約高が日本一となるなど(ライフホームズ発表)、数々の実績を誇る住宅総合リフォーム会社です。

安心無料サービス

健康診断を年に一度行うように、住まいも定期的なチェックが必要です。フレッシュハウスはお見積りご依頼のお客さまに、屋根裏や床下の点検、レーザーによる歪みの診断などを無料で実施。将来のリスクやリフォーム・修繕計画に役立てます。

金融機関との提携

全国の金融機関における保険窓口販売等

当社は、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫等を通じて、各種保険商品を販売しています。

現在、当社委託先の金融機関窓口で販売されている個人用火災総合保険『THE すまいの保険』や、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命の3つのお守りシリーズ(医療保険『新・健康のお守り』、収入保障保険『家族のお守り』、終身保険『一生のお守り』)、自転車事故に伴うケガ・賠償責任や、介護一時金を補償する『ケガと介護のそなえ』等は、多くのお客さまのご支持をいただいています。

また、当社では、住宅ローンをお借り入れされているお客さまがケガや疾病で働けなくなった場合に、住宅ローンの月々の返済をサポートする債務返済支援保険、さらにはがんなどの8大疾病をより手厚く補償する8大疾病補償付債務返済支援保険といった金融機関のローン商品と親和性の高い商品の開発にも注力し、多くの金融機関に提供しています。

今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、保険の枠にとらわれないグループ各社のサービスの提供や、より良い商品の開発に努めていきます。

金融機関と連携した成長分野・地域振興(地方創生)へのサービスの提供

金融機関が取り組む成長分野・地域振興への支援策として、当社では生損保商品を核としてグループ会社や提携先企業と連携した商品・サービスを提供しています。

各種サポートメニューの一例

防災・減災 中小企業支援	防災・減災費用保険／中小企業向けBCP策定支援／サイバーセキュリティ対策支援サービス／健康経営推進支援サービス／労働安全衛生管理体制の構築支援／売掛債権保全／自然災害対応型住宅ローンバックアップ補償の提供 など
再生可能エネルギー支援	環境配慮融資に関する支援コンサルティング／事業化段階からのリスク診断(風力発電事業リスク評価サービス など)／事業継続に着目した有効な保険の提案 など
農業支援	アグリビジネスサポートメニュー(農業事業者向けセミナー、食品リスクに関する総合コンサルティング・サービス、農業向け融資付帯『見舞金バックアッププラン』など)／ABL総合補償プラン／畜産法人向け専用保険 など
海外進出支援	海外危機管理情報提供サービス／海外医療アシスタンスサービス／人材紹介サービス／売掛債権保全 など
社会保障(医療・介護等)支援	メンタルヘルスケア／確定拠出年金／医療・介護事業者への支援メニューの提供 など

第一生命との包括業務提携

「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、当社と第一生命保険株式会社が包括業務提携契約を締結して17年目を迎えます。

損害保険分野では第一生命の約35,000人の営業員(生涯設計デザイナー)を中心に、当社の主力商品である自動車保険『THE クルマの保険』などの販売を行っています。

また、生命保険分野では第一生命から『ブライツWay』をはじめとした多様な商品供給を受けています。当社はこれらの商品について損害保険代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、第一生命ならではのサービス機能とともに販売しています。



太陽生命との業務提携

当社は2001年に太陽生命保険株式会社と業務提携契約を締結し、同社の約9,000人の営業職員を通じて、当社の主力商品である自動車保険『THE クルマの保険』や、個人用火災総合保険『THE すまいの保険』、くらしの安心保険『ユトリックス』(太陽生命専用商品)などを販売しています。

同社に対しては、そんぽ24自動車保険の商品提供もしており、今後も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の向上に努めていきます。



地方自治体等との連携

当社は全国に拠点を有する損害保険会社として、企業としての社会的責任を果たし、保険会社の持つノウハウを活かして地方創生に貢献するため、地方自治体等との連携に積極的に取り組んでいます。

これまでに当社が地方自治体等と締結した協定は、累計で47件となりました。今後も地域で信頼される会社であるため、各地域において地方自治体等との連携をさらに強化していきます。

地方自治体等との連携協定の締結実績(2017年3月末時点)

協定の種類	締結した地方自治体等	
包括協定	山形県山形市 福島県いわき市 栃木県 埼玉県 富山県 長野県 静岡県	大阪府、大阪府貝塚市、池田市 鳥取県 島根県 岡山県、岡山県岡山市 広島県 香川県 高知県
産業・観光振興に関するもの	秋田県 ※秋田県、商工3団体との協定 埼玉県上尾市 ※上尾商工会議所との協定 千葉県船橋市 ※船橋市、船橋商工会議所との協定 静岡県浜松市 愛知県 ※あいち産業振興機構との協定	福井県 三重県 ※三重県、三重県産業支援センターとの協定 大阪府 山口県、山口県下関市 ※下関観光コンベンション協会との協定 佐賀県
女性活躍の推進に関するもの	北海道帯広市 青森県弘前市	岐阜県
防災・減災に関するもの	茨城県 愛知県 兵庫県	熊本県 大分県
交通安全に関するもの	神奈川県横浜市、大和市 滋賀県	大阪府
高齢者支援に関するもの	北海道北見市、釧路市、中標津町 栃木県	千葉県 千葉県千葉市、船橋市

商品の開発状況 (2014年1月～2017年7月)

損保ジャパン日本興亜

新商品の開発

2014年	9月	個人向け商品『THE』シリーズ(自動車保険・火災保険・傷害保険・積立火災保険・積立傷害保険・年金払積立傷害保険)*
	9月	一般自動車保険『SGP』*
	9月	事業活動総合保険『ビジネスマスター・プラス』*
	9月	企業総合補償保険*
		*旧損保ジャパンでは2014年7月期から提供を開始しました。
	11月	海外労災保険(労働者災害補償責任保険)
2015年	2月	介護事業者向け『インフルエンザ等集団感染休業補償保険』
	2月	洋上風力発電事業者向け損害保険
	5月	表明保証保険
	9月	賃借人事故対応費用保険
	10月	医療事故調査費用保険
	10月	サイバー保険
	12月	『弁護のちから』(弁護士費用総合補償特約)
2016年	2月	個人向け『訪日旅行保険』
	6月	噴火デリバティブ
	7月	国内知財訴訟費用保険
	8月	訪日事業者向け『訪日旅行保険』
	8月	電力安定供給費用保険
	9月	『介護サポートプラン』(新・団体医療保険)
	9月	医療法人向け役員賠償責任保険
	10月	サイバーLite、IP(国内知財訴訟費用)Lite、リコールLite
2017年	1月	社会福祉法人向け役員賠償責任保険
	1月	ロボット専用保険
	3月	スマートハウス事業者向け賠償責任保険
	3月	ネット炎上対応費用保険
	6月	海外非常事態対応費用保険

約款および料率の改定

2014年	12月	会社役員賠償責任保険の改定
2015年	1月	リコール保険『フードリコール・プラス』『日用品リコール・プラス』の改定
	6月	BCP地震補償保険の改定
	10月	自動車保険の改定(入院生活サポート費用保険金の新設、ロードアシスタンス運搬後諸費用特約の新設)
	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険・積立マンション総合保険・企業向け火災保険の改定
	10月	傷害保険・海外旅行保険の改定
	10月	積立保険の改定
2016年	5月	会社役員賠償責任保険の改定
	7月	サイバー保険の改定
2017年	1月	自動車保険の改定(新車割引の対象拡大等)
	1月	傷害保険等の改定
	1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険・積立マンション総合保険の改定
	1月	積立保険の改定
	1月	地震保険の改定
	2月	企業分野商品(火災・新種)の改定
	2月	医師賠償責任保険の改定
	4月	会社役員賠償責任保険の改定
	4月	サイバーLiteの改定
	7月	事業活動総合保険『ビジネスマスター・プラス』の改定
	7月	自動車保険の改定(被害者救済費用特約の新設等)

旧損保ジャパン

新商品の開発

2014年	1月	風力発電事業者向け『事故再発防止費用補償特約』
-------	----	-------------------------

約款および料率の改定

2014年	7月	地震保険の改定
	7月	マンション総合保険・積立マンション総合保険の改定
	7月	商品ラインアップの簡素化(企業総合保険Lite(ライト)の販売停止)

旧日本興亜損保

約款および料率の改定

2014年	7月	地震保険の改定
-------	----	---------

事業の概況	
1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標	92
2. 保険の引受	93
1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)	93
2 受再正味保険料	
3 出再正味保険料	
4 正味収入保険料	94
5 元受正味保険金	
6 受再正味保険金	
7 出再正味保険金	95
8 正味支払保険金	
9 正味事業費率	
10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率	96
11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率	
12 解約返戻金	
13 未収再保険金	97
14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	
15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	
16 出再保険料の格付ごとの割合	98
17 保険引受利益	
18 積立型保険の契約者配当金	99
19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	
20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	
21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	100
3. 資産運用の状況	101
1 資産運用の概況	101
2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)	
3 資産運用利回り(実現利回り)	102
4 海外投融資	103
5 各種ローン金利	104
4. 特別勘定の状況	105
特別勘定資産・同残高・同運用収支	105
5. 単体ソルベンシー・マージン比率	105

経理の概況

1. 計算書類等	107
1 貸借対照表	107
2 損益計算書	113
3 貸借対照表主要項目の推移	115
4 損益計算書主要項目の推移	117
5 株主資本等変動計算書	118
6 リース取引関係	119
7 会計監査	
8 1株当たり配当等	

2. 資産・負債の明細	120
1 現金及び預貯金	120
2 商品有価証券・同平均残高・同売買高	
3 保有有価証券の種類別残高	
4 保有有価証券利回り	
5 保有有価証券の種類別残存期間別残高	121
6 業種別保有株式の額	
7 貸付金の業種別残高	122
8 貸付金の使途別残高	
9 貸付金の担保別残高	123
10 貸付金の企業規模別残高	
11 貸付金(企業向け融資)の地域別残高	
12 貸付金の残存期間別残高	124
13 住宅関連融資	125
14 リスク管理債権	
15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金	
16 自己査定状況(2016年度末)	126
17 債務者区分に基づいて区分された債権	
18 自己査定、リスク管理債権および債務者区分に基づく債権額の関係	127
19 有形固定資産	
20 支払承諾の残高内訳	128
21 支払承諾見返の担保内訳	
22 保険契約準備金	
23 責任準備金積立水準	130
24 長期性資産	
25 引当金明細表	
26 資本金等明細表	131
3. 損益の明細	132
1 有価証券売却損益	132
2 有価証券評価損	
3 売買目的有価証券運用損益	
4 貸付金償却額	
5 固定資産処分損益	
6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳	133
7 減価償却費明細表	
4. 有価証券等の情報	134
1 金融商品の情報	134
2 有価証券の情報	
3 金銭の信託の情報	135
4 デリバティブ取引情報	

事業の概況(連結)

1. 2016年度の事業概況	138
2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	140

3. 損害保険事業の概況	141
[国内損害保険事業]	141
1. 保険引受業務	141
2. 資産運用業務	142
[海外保険事業]	144
4. 連結ソルベンシー・マージン比率	145
5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	147
1 セゾン自動車火災保険株式会社	147
2 そんぼ24損害保険株式会社	
3 日立キャピタル損害保険株式会社	148

経理の概況(連結)

1. 連結財務諸表等	149
1 連結貸借対照表	149
2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	150
3 連結株主資本等変動計算書	151
4 連結キャッシュ・フロー計算書	152
5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	153
6 追加情報	156
7 連結貸借対照表関係	
8 連結損益計算書関係	158
9 連結包括利益計算書関係	159
10 連結株主資本等変動計算書関係	
11 連結キャッシュ・フロー計算書関係	161
12 リース取引関係	
13 退職給付関係	162
14 税効果会計関係	164
15 企業結合等関係	165
16 セグメント情報等	166
17 関連当事者情報	169
18 1株当たり情報	170
19 重要な後発事象	
20 会計監査	171
21 リスク管理債権	
2. 有価証券等の情報	172
1 金融商品関係	172
2 有価証券関係	176
3 金銭の信託関係	178
4 デリバティブ取引関係	179

1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標

2013年度以前は旧損保ジャパンの数値を、2014年度は旧損保ジャパンの4月～8月の数値と損保ジャパン日本興亜の9月～3月の数値を合算して表示しています。

(単位：百万円)

区 分	年 度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益		1,702,481	1,699,997	2,281,093	2,599,820	2,585,968
(対前年度増減率)		(△0.8%)	(△0.1%)	(34.2%)	(14.0%)	(△0.5%)
正味収入保険料		1,327,361	1,413,818	1,891,605	2,218,425	2,165,694
(対前年度増減率)		(3.6%)	(6.5%)	(33.8%)	(17.3%)	(△2.4%)
保険引受利益又は保険引受損失(△)		△25,704	△32,844	42,149	78,284	112,474
(対前年度増減率)		(—)	(—)	(—)	(73.1%)	(43.7%)
経常利益		65,058	68,079	166,828	178,086	230,474
(対前年度増減率)		(1,540.9%)	(4.6%)	(145.1%)	(6.7%)	(29.4%)
当期純利益		29,137	27,350	39,348	126,289	164,401
(対前年度増減率)		(—)	(△6.1%)	(43.9%)	(221.0%)	(30.2%)
正味損害率		70.6%	64.6%	65.3%	63.7%	63.2%
正味事業費率		32.8%	31.4%	31.5%	31.6%	32.0%
利息及び配当金収入		79,498	78,110	92,963	109,938	114,898
(対前年度増減率)		(1.4%)	(△1.7%)	(19.0%)	(18.3%)	(4.5%)
運用資産利回り(インカム利回り)		2.28%	2.20%	2.08%	2.13%	2.20%
資産運用利回り(実現利回り)		3.93%	4.04%	3.67%	2.94%	3.28%
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
(発行済株式総数)		(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)
純資産額		704,843	782,538	1,592,653	1,324,881	1,455,276
総資産額		4,745,077	4,838,707	7,326,234	7,036,222	7,568,779
積立勘定資産額		908,196	832,902	1,156,188	1,035,353	935,344
責任準備金残高		2,761,331	2,766,781	4,060,822	4,013,727	3,948,822
貸付金残高		411,282	421,875	586,639	679,023	626,474
有価証券残高		3,184,642	3,264,956	5,340,339	4,920,555	5,519,966
単体ソルベンシー・マージン比率		645.6%	713.3%	716.3%	729.3%	677.0%
自己資本比率		14.9%	16.2%	21.7%	18.8%	19.2%
配当性向		90.9%	56.5%	121.7%	120.2%	52.3%
従業員数		17,825人	17,084人	27,144人	26,380人	25,822人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 単体ソルベンシー・マージン比率については、「事業の概況 5. 単体ソルベンシー・マージン比率」の(注)をご参照ください。

4. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額

2. 保険の引受

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	224,171	14.8	4.5	233,437	14.5	4.1	333,608	15.8	42.9	406,136	16.6	21.7	378,310	15.5	△6.9
海上	32,394	2.1	4.4	35,791	2.2	10.5	45,735	2.2	27.8	51,072	2.1	11.7	45,224	1.8	△11.5
傷害	209,889	13.8	△7.6	215,471	13.4	2.7	262,137	12.4	21.7	273,886	11.2	4.5	284,185	11.6	3.8
自動車	657,014	43.3	2.2	686,858	42.7	4.5	906,503	43.0	32.0	1,070,807	43.8	18.1	1,078,816	44.1	0.7
自動車損害賠償責任	204,552	13.5	3.5	228,111	14.2	11.5	284,536	13.5	24.7	316,107	12.9	11.1	318,407	13.0	0.7
その他	189,862	12.5	6.1	209,858	13.0	10.5	277,654	13.2	32.3	328,823	13.4	18.4	343,411	14.0	4.4
(うち賠償責任)	(110,691)	(7.3)	(2.1)	(120,952)	(7.5)	(9.3)	(151,823)	(7.2)	(25.5)	(173,756)	(7.1)	(14.4)	(173,157)	(7.1)	(△0.3)
合計	1,517,884	100.0	1.7	1,609,528	100.0	6.0	2,110,176	100.0	31.1	2,446,833	100.0	16.0	2,448,355	100.0	0.1
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	85		4.3	94		10.6	77		△17.5	92		19.3	94		2.2

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	35,835	18.9	38.2	51,349	22.4	43.3	78,571	25.4	53.0	78,696	22.7	0.2	70,788	22.0	△10.0
海上	7,614	4.0	3.1	9,543	4.2	25.3	11,632	3.8	21.9	13,027	3.8	12.0	12,593	3.9	△3.3
傷害	1,675	0.9	2.7	1,976	0.9	17.9	2,881	0.9	45.8	2,479	0.7	△14.0	1,357	0.4	△45.3
自動車	3,292	1.7	△5.1	3,200	1.4	△2.8	3,089	1.0	△3.5	1,963	0.6	△36.4	1,835	0.6	△6.5
自動車損害賠償責任	131,294	69.2	7.6	150,626	65.6	14.7	195,992	63.5	30.1	229,528	66.2	17.1	217,737	67.5	△5.1
その他	9,898	5.2	△2.1	12,867	5.6	30.0	16,627	5.4	29.2	20,858	6.0	25.4	18,063	5.6	△13.4
(うち賠償責任)	(3,273)	(1.7)	(△0.5)	(4,803)	(2.1)	(46.8)	(6,142)	(2.0)	(27.9)	(6,948)	(2.0)	(13.1)	(7,273)	(2.3)	(4.7)
合計	189,610	100.0	11.2	229,563	100.0	21.1	308,795	100.0	34.5	346,553	100.0	12.2	322,374	100.0	△7.0

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	67,168	24.4	3.9	72,607	22.9	8.1	100,470	25.4	38.4	123,021	27.1	22.4	132,091	27.9	7.4
海上	13,745	5.0	△0.2	15,595	4.9	13.5	11,652	3.0	△25.3	12,897	2.8	10.7	13,832	2.9	7.3
傷害	3,104	1.1	△9.9	2,562	0.8	△17.5	2,422	0.6	△5.4	3,536	0.8	46.0	4,080	0.9	15.4
自動車	1,380	0.5	27.7	1,325	0.4	△4.0	1,753	0.4	32.2	2,601	0.6	48.4	2,901	0.6	11.5
自動車損害賠償責任	146,554	53.2	3.6	172,837	54.5	17.9	215,505	54.6	24.7	239,054	52.6	10.9	240,936	50.9	0.8
その他	43,376	15.8	24.0	51,985	16.4	19.8	63,031	16.0	21.2	73,633	16.2	16.8	79,617	16.8	8.1
(うち賠償責任)	(15,779)	(5.7)	(18.6)	(18,671)	(5.9)	(18.3)	(22,583)	(5.7)	(20.9)	(25,447)	(5.6)	(12.7)	(26,685)	(5.6)	(4.9)
合計	275,329	100.0	6.1	316,912	100.0	15.1	394,835	100.0	24.6	454,744	100.0	15.2	473,461	100.0	4.1

(注) 出再正味保険料=再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種 目	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	164,706	12.4	10.5	184,473	13.0	12.0	280,370	14.8	52.0	330,603	14.9	17.9	285,388	13.2	△13.7
海上	26,263	2.0	6.5	29,739	2.1	13.2	45,716	2.4	53.7	51,203	2.3	12.0	43,985	2.0	△14.1
傷害	132,088	10.0	1.5	134,561	9.5	1.9	161,743	8.6	20.2	184,231	8.3	13.9	181,798	8.4	△1.3
自動車	658,926	49.6	2.1	688,733	48.7	4.5	907,840	48.0	31.8	1,070,169	48.2	17.9	1,077,749	49.8	0.7
自動車損害賠償責任	189,291	14.3	6.3	205,900	14.6	8.8	265,024	14.0	28.7	306,580	13.8	15.7	295,208	13.6	△3.7
その他	156,084	11.8	1.5	170,408	12.1	9.2	230,910	12.2	35.5	275,636	12.4	19.4	281,564	13.0	2.2
(うち賠償責任)	(98,185)	(7.4)	(△0.2)	(107,083)	(7.6)	(9.1)	(135,381)	(7.2)	(26.4)	(155,256)	(7.0)	(14.7)	(153,745)	(7.1)	(△1.0)
合計	1,327,361	100.0	3.6	1,413,818	100.0	6.5	1,891,605	100.0	33.8	2,218,425	100.0	17.3	2,165,694	100.0	△2.4

(注) 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－出再正味保険料

5 元受正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	123,972	13.9	△71.0	97,413	11.4	△21.4	178,943	15.3	83.7	193,218	14.7	8.0	270,970	19.7	40.2
海上	20,773	2.3	△8.4	20,761	2.4	△0.1	29,829	2.6	43.7	26,906	2.1	△9.8	28,632	2.1	6.4
傷害	73,339	8.2	2.6	75,169	8.8	2.5	90,596	7.8	20.5	100,040	7.6	10.4	95,375	7.0	△4.7
自動車	403,679	45.2	△0.0	383,665	44.7	△5.0	502,310	43.1	30.9	566,521	43.2	12.8	564,807	41.2	△0.3
自動車損害賠償責任	173,906	19.5	△0.8	176,333	20.6	1.4	218,166	18.7	23.7	251,400	19.2	15.2	240,192	17.5	△4.5
その他	96,726	10.8	△2.0	104,069	12.1	7.6	146,680	12.6	40.9	172,529	13.2	17.6	172,188	12.5	△0.2
(うち賠償責任)	(55,741)	(6.2)	(3.5)	(58,815)	(6.9)	(5.5)	(76,882)	(6.6)	(30.7)	(82,188)	(6.3)	(6.9)	(83,492)	(6.1)	(1.6)
合計	892,398	100.0	△25.6	857,412	100.0	△3.9	1,166,526	100.0	36.1	1,310,617	100.0	12.4	1,372,165	100.0	4.7

(注) 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入

6 受再正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	22,041	11.5	△76.7	23,941	12.3	8.6	33,839	13.7	41.3	42,107	14.2	24.4	49,557	16.8	17.7
海上	4,626	2.4	△33.3	7,422	3.8	60.5	6,376	2.6	△14.1	16,640	5.6	161.0	9,616	3.3	△42.2
傷害	920	0.5	6.0	952	0.5	3.4	1,950	0.8	104.8	2,071	0.7	6.2	1,447	0.5	△30.1
自動車	2,519	1.3	△3.0	2,431	1.2	△3.5	3,741	1.5	53.9	1,833	0.6	△51.0	1,124	0.4	△38.7
自動車損害賠償責任	158,055	82.5	1.1	156,698	80.2	△0.9	196,328	79.3	25.3	226,127	76.2	15.2	223,807	75.9	△1.0
その他	3,374	1.8	△15.6	3,964	2.0	17.5	5,220	2.1	31.7	8,114	2.7	55.4	9,153	3.1	12.8
(うち賠償責任)	(1,011)	(0.5)	(△22.3)	(1,166)	(0.6)	(15.3)	(1,315)	(0.5)	(12.8)	(1,927)	(0.6)	(46.5)	(2,580)	(0.9)	(33.9)
合計	191,536	100.0	△27.8	195,411	100.0	2.0	247,457	100.0	26.6	296,895	100.0	20.0	294,707	100.0	△0.7

(注) 受再正味保険金＝受再保険金－受再保険金戻入

7 出再正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	34,347	14.3	△89.3	16,728	7.3	△51.3	30,311	10.5	81.2	16,807	5.3	△44.5	133,478	31.5	694.2
海上	9,613	4.0	△22.0	10,216	4.4	6.3	10,140	3.5	△0.7	10,813	3.4	6.6	10,903	2.6	0.8
傷害	1,752	0.7	8.6	1,681	0.7	△4.1	1,628	0.6	△3.2	1,604	0.5	△1.4	1,808	0.4	12.7
自動車	1,373	0.6	136.1	612	0.3	△55.4	467	0.2	△23.7	674	0.2	44.2	510	0.1	△24.4
自動車損害賠償責任	173,906	72.4	△0.8	176,333	76.5	1.4	218,166	75.7	23.7	251,400	78.6	15.2	240,192	56.6	△4.5
その他	19,179	8.0	24.2	24,965	10.8	30.2	27,332	9.5	9.5	38,718	12.1	41.7	37,136	8.8	△4.1
(うち賠償責任)	(4,735)	(2.0)	(32.1)	(5,908)	(2.6)	(24.8)	(6,531)	(2.3)	(10.6)	(7,414)	(2.3)	(13.5)	(8,887)	(2.1)	(19.9)
合計	240,172	100.0	△54.3	230,538	100.0	△4.0	288,047	100.0	24.9	320,019	100.0	11.1	424,029	100.0	32.5

(注) 出再正味保険金＝回収再保険金－再保険金割戻

8 正味支払保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火災	111,666	13.2	69.9	104,626	12.7	58.3	182,471	16.2	66.5	218,518	17.0	67.5	187,049	15.1	67.3
海上	15,786	1.9	63.9	17,967	2.2	63.9	26,065	2.3	60.6	32,733	2.5	67.1	27,345	2.2	65.3
傷害	72,507	8.6	61.0	74,440	9.1	60.8	90,918	8.1	60.5	100,507	7.8	58.1	95,014	7.6	56.5
自動車	404,824	48.0	70.5	385,483	46.9	64.5	505,584	44.9	63.5	567,681	44.1	60.7	565,421	45.5	60.1
自動車損害賠償責任	158,055	18.7	91.1	156,698	19.1	83.3	196,328	17.4	80.7	226,127	17.6	80.3	223,807	18.0	82.6
その他	80,922	9.6	56.2	83,068	10.1	52.7	124,568	11.1	57.8	141,925	11.0	55.1	144,205	11.6	54.7
(うち賠償責任)	(52,017)	(6.2)	(57.6)	(54,073)	(6.6)	(54.7)	(71,666)	(6.4)	(56.8)	(76,701)	(6.0)	(53.2)	(77,186)	(6.2)	(54.0)
合計	843,762	100.0	70.6	822,285	100.0	64.6	1,125,937	100.0	65.3	1,287,493	100.0	63.7	1,242,843	100.0	63.2

(注) 1. 正味支払保険金＝元受正味保険金＋受再正味保険金－出再正味保険金

2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味事業費率

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
保険引受に係る事業費	434,824	443,875	596,651	700,759	692,688
保険引受に係る営業費及び一般管理費	205,872	198,722	257,233	302,494	306,724
諸手数料及び集金費	228,951	245,153	339,418	398,265	385,963
正味事業費率	32.8%	31.4%	31.5%	31.6%	32.0%

(注) 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	2014年度			2015年度			2016年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	66.5	39.3	105.8	67.5	39.6	107.1	67.3	41.8	109.1
海上	60.6	25.7	86.3	67.1	27.4	94.5	65.3	30.3	95.6
傷害	60.5	40.8	101.3	58.1	41.0	99.1	56.5	42.1	98.6
自動車	63.5	31.4	94.9	60.7	31.1	91.8	60.1	31.1	91.1
自動車損害賠償責任	80.7	21.0	101.7	80.3	20.2	100.5	82.6	21.2	103.7
その他	57.8	29.3	87.1	55.1	31.1	86.2	54.7	30.6	85.3
(うち賠償責任)	(56.8)	(27.8)	(84.6)	(53.2)	(29.4)	(82.6)	(54.0)	(30.6)	(84.6)
合計	65.3	31.5	96.9	63.7	31.6	95.3	63.2	32.0	95.2

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	2014年度			2015年度			2016年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	61.6	36.8	98.4	61.2	36.6	97.8	53.8	33.1	86.9
海上	75.3	22.3	97.6	78.2	22.9	101.1	53.2	23.8	77.0
傷害	55.8	40.1	96.0	57.6	41.0	98.6	55.6	42.0	97.6
(医療)	(52.9)			(54.8)			(56.0)		
(がん)	(55.0)			(50.1)			(48.9)		
(その他の傷害)	(56.4)			(58.2)			(55.5)		
自動車	62.7	31.7	94.4	60.3	31.2	91.4	60.5	31.1	91.6
その他	59.0	26.7	85.6	58.4	27.8	86.3	56.5	27.0	83.5
(うち賠償責任)	(60.2)	(26.2)	(86.4)	(53.2)	(28.0)	(81.3)	(58.0)	(28.4)	(86.3)
合計	61.6	32.3	93.9	60.5	32.3	92.7	57.9	31.5	89.5

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任に係る金額を除いて記載しています。

2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料

4. 合算率=発生損害率+事業費率

5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額

6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

12 解約返戻金

(単位：百万円)

種 目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
火災	11,068	9,602	16,328	29,978	17,046
海上	453	560	681	779	726
傷害	29,959	34,115	59,413	52,927	44,938
自動車	7,383	7,588	8,900	11,526	13,589
自動車損害賠償責任	6,982	7,659	11,408	13,846	13,046
その他	3,154	2,529	3,587	3,639	4,156
(うち賠償責任)	(596)	(435)	(1,033)	(903)	(820)
合計	59,001	62,056	100,319	112,698	93,503

(注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

13 未収再保険金

(単位：百万円)

区 分	年 度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
年度開始時の未収再保険金	A	37,999 (—)	30,288 (—)	23,884 (—)	27,669 (—)	22,800 (—)
当該年度に回収できる事由が 発生した額	B	57,277 (—)	47,953 (—)	64,047 (—)	65,551 (—)	69,051 (—)
当該年度回収等	C	64,988 (—)	59,526 (—)	60,262 (—)	70,421 (—)	64,019 (—)
年度末の未収再保険金	D = A + B - C	30,288 (—)	18,715 (—)	27,669 (—)	22,800 (—)	27,831 (—)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

3. 2014年度の年度開始時の未収再保険金には、日本興亜損害保険株式会社との合併により受け入れた額 5,168百万円を含んでおります。

14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区 分	年 度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
国内契約		96.7	95.8	95.3	95.9	96.3
海外契約		3.3	4.2	4.7	4.1	3.7

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	2015年度	2016年度
出再先保険会社の数	106 (—)	107 (—)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	51.6 (—)	54.9 (—)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している保険会社(フル出再を含む)を対象にしています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：%)

格付区分	年度	2015年度	2016年度
A以上		100.0 (-)	100.0 (-)
BBB以上		- (-)	- (-)
その他(格付なし・不明・BB以下)		- (-)	- (-)
合計		100.0 (-)	100.0 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

①S&P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

②これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A以上	BBB以上	BB以下
S&P	A-以上	BBB-以上	BB+以下
Moody's	A3以上	Baa3以上	Ba1以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

③各年度末時点の格付情報を使用しています。

3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

17 保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
火災		△16,801	△50,569	△22,941	△34,513	3,141
海上		△755	△1,177	△4,991	2,253	5,198
傷害		△439	△2,067	12,317	5,741	3,141
自動車		△23,127	8,273	48,842	91,497	82,622
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-
その他		15,420	12,696	8,922	13,305	18,370
(うち賠償責任)		(9,288)	(7,929)	(8,635)	(13,858)	(8,993)
合計		△25,704	△32,844	42,149	78,284	112,474

(単位：百万円)

区分	年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
保険引受収益		1,553,577	1,559,979	2,133,524	2,442,914	2,405,516
保険引受費用		1,371,853	1,392,345	1,829,966	2,061,611	1,986,208
営業費及び一般管理費		205,872	198,722	257,233	302,494	306,724
その他収支		△1,556	△1,756	△4,175	△524	△108
保険引受利益		△25,704	△32,844	42,149	78,284	112,474

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。)

契約者配当金は毎月変動し、2016年6月および2017年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。(旧損害保険ジャパン契約の例)

年金払積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返戻金100万円の場合)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
2016年6月	5年	0.47%	1,700円
	6年	0.53%	1,700円
2017年6月	5年	0.28%	5,000円
	6年	0.57%	5,000円

19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○正味発生損害額の増加額 = 正味既経過保険料 × 1% ○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合によりあん分しています。 ○異常危険準備金取崩額の増加額 = 正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 正味発生損害額の増加額 - 異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	5,835百万円 (注) 異常危険準備金取崩額の増加額 13,004百万円

20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区 分	年 度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
期首支払備金		797,310	773,130	830,045	770,665	769,581
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		409,158	387,705	471,841	393,770	380,663
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		385,019	362,509	384,194	377,174	383,827
当期把握見積り差額		3,133	22,915	△25,991	△279	5,090

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)
 4. 2014年度以前は日本興亜損害保険株式会社との合算値を記載しています。

21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	615,137			587,964			577,297			570,791			575,005		
1年後	609,227	0.99	△5,910	583,803	0.99	△4,161	570,996	0.99	△6,300	565,750	0.99	△5,041			
2年後	607,589	1.00	△1,637	584,058	1.00	255	570,549	1.00	△447						
3年後	605,798	1.00	△1,790	585,048	1.00	989									
4年後	605,663	1.00	△135												
最終損害見積り額	605,663			585,048			570,549			565,750			575,005		
累計保険金	587,560			553,914			522,739			482,674			381,469		
支払備金	18,102			31,134			47,810			83,075			193,535		

◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	102,679			101,854			100,365			100,297			96,043		
1年後	100,918	0.98	△1,760	102,767	1.01	913	99,557	0.99	△808	99,678	0.99	△619			
2年後	99,793	0.99	△1,125	102,569	1.00	△197	99,115	1.00	△441						
3年後	99,468	1.00	△325	102,307	1.00	△262									
4年後	99,388	1.00	△80												
最終損害見積り額	99,388			102,307			99,115			99,678			96,043		
累計保険金	98,402			100,324			95,149			90,078			49,950		
支払備金	985			1,982			3,966			9,599			46,093		

◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			2016年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	80,454			82,722			87,403			83,049			83,355		
1年後	78,515	0.98	△1,939	86,619	1.05	3,897	87,388	1.00	△15	86,861	1.05	3,811			
2年後	80,019	1.02	1,504	86,625	1.00	5	88,429	1.01	1,040						
3年後	85,043	1.06	5,023	88,530	1.02	1,904									
4年後	85,935	1.01	891												
最終損害見積り額	85,935			88,530			88,429			86,861			83,355		
累計保険金	70,240			73,255			69,684			61,122			35,453		
支払備金	15,694			15,274			18,745			25,738			47,902		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

4. 2014年度以前は日本興亜損害保険株式会社との合算値を記載しています。

3. 資産運用の状況

1 資産運用の概況

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	238,180	5.0	187,385	3.9	320,983	4.4	319,612	4.5	369,964	4.9
コールローン	56,700	1.2	60,000	1.2	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	80,483	1.7	126,984	2.6	71,985	1.0	77,998	1.1	54,999	0.7
買入金銭債権	21,542	0.5	16,582	0.3	14,234	0.2	11,383	0.2	7,624	0.1
金銭の信託	28,995	0.6	71,007	1.5	111,162	1.5	114,639	1.6	104,292	1.4
有価証券	3,184,642	67.1	3,264,956	67.5	5,340,339	72.9	4,920,555	69.9	5,519,966	72.9
貸付金	411,282	8.7	421,875	8.7	586,639	8.0	679,023	9.7	626,474	8.3
土地・建物	181,532	3.8	175,696	3.6	280,205	3.8	265,333	3.8	259,796	3.4
運用資産計	4,203,360	88.6	4,324,489	89.4	6,725,549	91.8	6,388,546	90.8	6,943,118	91.7
その他	541,716	11.4	514,218	10.6	600,685	8.2	647,675	9.2	625,661	8.3
総資産 (対前年増加額)	4,745,077 (144,484)	100.0	4,838,707 (93,629)	100.0	7,326,234 (2,487,527)	100.0	7,036,222 (△290,012)	100.0	7,568,779 (532,557)	100.0

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	2	0.00	3	0.00	10	0.01	16	0.01	21	0.01
コールローン	42	0.08	54	0.07	51	0.06	49	0.08	0	0.01
買現先勘定	85	0.10	99	0.09	90	0.09	84	0.07	4	0.00
買入金銭債権	512	2.15	385	2.19	316	2.19	258	2.18	192	2.29
金銭の信託	78	1.08	1,548	2.59	1,991	2.46	2,692	2.49	2,672	2.45
有価証券	67,481	2.57	66,899	2.56	80,844	2.46	96,786	2.52	102,343	2.71
公社債	19,334	1.57	18,130	1.54	18,598	1.35	20,536	1.32	19,741	1.32
株式	20,607	3.79	19,663	4.27	25,075	4.50	34,412	5.35	37,404	6.19
外国証券	26,917	3.28	27,968	2.96	34,025	2.57	40,046	2.51	44,179	2.71
その他の証券	622	2.00	1,137	3.65	3,145	11.82	1,791	4.64	1,017	2.48
貸付金	5,841	1.40	5,334	1.29	6,266	1.22	6,776	1.12	6,448	1.07
土地・建物	4,841	2.63	4,591	2.52	4,427	1.85	4,923	1.76	4,825	1.81
小計	78,886	2.28	78,917	2.20	93,999	2.08	111,587	2.13	116,509	2.20
その他	690		742		956		1,042		1,061	
合計	79,577		79,659		94,955		112,630		117,570	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。

2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。

3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、2001年度から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額* - 前期末評価差額*) + 繰延ヘッジ損益増減
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高 + 前期末評価差額* + 売買目的有価証券・運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益

*評価差額はその他有価証券、買入金銭債権および運用目的・満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	2014年度			2015年度			2016年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	1,700	201,258	0.85	△1,092	212,881	△0.51	760	430,464	0.18
コールローン	51	79,513	0.06	49	65,157	0.08	0	519	0.01
買現先勘定	90	106,315	0.09	84	124,841	0.07	4	113,354	0.00
買入金銭債権	316	14,433	2.19	258	11,832	2.18	192	8,416	2.29
金銭の信託	6,223	81,110	7.67	5,673	107,964	5.25	2,318	109,169	2.12
有価証券	143,286	3,281,909	4.37	136,056	3,835,583	3.55	173,289	3,778,441	4.59
公社債	20,356	1,374,920	1.48	20,904	1,558,107	1.34	22,278	1,500,231	1.49
株式	72,278	556,768	12.98	63,965	642,967	9.95	111,792	604,493	18.49
外国証券	48,035	1,323,618	3.63	51,089	1,595,899	3.20	37,502	1,632,687	2.30
その他の証券	2,615	26,601	9.83	97	38,608	0.25	1,716	41,030	4.18
貸付金	6,316	513,636	1.23	5,657	605,472	0.93	7,662	600,092	1.28
土地・建物	4,427	239,778	1.85	4,923	279,420	1.76	4,825	266,553	1.81
金融派生商品	△4,866	—	—	5,649	—	—	△16,218	—	—
その他	8,278	—	—	△2,903	—	—	1,320	—	—
合計	165,825	4,517,955	3.67	154,356	5,243,155	2.94	174,155	5,307,011	3.28

2. (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区 分	2014年度			2015年度			2016年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	1,700	201,258	0.85	△1,092	212,881	△0.51	760	430,464	0.18
コールローン	51	79,513	0.06	49	65,157	0.08	0	519	0.01
買現先勘定	90	106,315	0.09	84	124,841	0.07	4	113,354	0.00
買入金銭債権	314	15,373	2.05	274	12,771	2.15	△155	9,370	△1.66
金銭の信託	16,324	86,005	18.98	△9,481	123,362	△7.69	6,636	107,657	6.16
有価証券	564,346	4,374,295	12.90	△202,995	5,349,029	△3.79	241,004	4,952,834	4.87
公社債	40,485	1,458,613	2.78	83,490	1,661,928	5.02	△18,331	1,666,637	△1.10
株式	377,439	1,449,604	26.04	△258,946	1,840,964	△14.07	247,314	1,479,578	16.72
外国証券	143,965	1,434,757	10.03	△26,219	1,802,968	△1.45	9,254	1,762,447	0.53
その他の証券	2,455	31,319	7.84	△1,320	43,167	△3.06	2,766	44,170	6.26
貸付金	6,316	513,636	1.23	5,657	605,472	0.93	7,662	600,092	1.28
土地・建物	4,427	239,778	1.85	4,923	279,420	1.76	4,825	266,553	1.81
金融派生商品	△5,130	—	—	8,890	—	—	△19,709	—	—
その他	8,278	—	—	△2,903	—	—	1,320	—	—
合計	596,719	5,616,177	10.63	△196,593	6,772,937	△2.90	242,348	6,480,847	3.74

4 海外投融資

(単位:百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建										
外国公社債	268,977	29.71	447,819	38.72	820,440	43.87	806,783	44.97	826,591	33.23
外国株式	261,278	28.86	299,168	25.87	537,155	28.72	532,615	29.69	1,146,416	46.09
その他	261,932	28.93	261,931	22.65	326,487	17.46	286,576	15.97	262,025	10.53
計	792,189	87.49	1,008,919	87.24	1,684,083	90.05	1,625,974	90.63	2,235,034	89.86
円貨建										
非居住者貸付	327	0.04	2,600	0.22	3,700	0.20	3,700	0.21	3,600	0.14
外国公社債	74,818	8.26	82,232	7.11	92,253	4.93	87,731	4.89	79,421	3.19
その他	38,137	4.21	62,780	5.43	90,133	4.82	76,577	4.27	169,193	6.80
計	113,283	12.51	147,613	12.76	186,086	9.95	168,008	9.37	252,214	10.14
合計	905,473	100.00	1,156,532	100.00	1,870,170	100.00	1,793,983	100.00	2,487,248	100.00
海外投融資利回り										
運用資産利回り (インカム利回り)	3.27		2.97		2.71		2.52		2.34	
資産運用利回り (実現利回り)	3.15		3.28		4.01		3.34		2.03	
(参考) 時価総合利回り	11.31		5.94		10.59		△1.86		0.80	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.102に記載のとおりです。

3. 2012年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券237,450百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券19,810百万円です。
 2013年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券237,660百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券36,573百万円です。
 2014年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券284,323百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券52,192百万円です。
 2015年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券240,722百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券49,028百万円です。
 2016年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券202,278百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券123,107百万円です。

5 各種ローン金利

2015年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率						
	2015年 4月1日	2015年 9月10日	2015年 9月21日	2016年 2月10日	2016年 2月15日	2016年 3月10日	2016年 3月21日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.15	1.10	1.10	1.00	1.00	0.95	0.95
住宅ローン	1.14	1.14	1.09	1.09	1.00	1.00	0.95

2016年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率				
	2016年 4月1日	2016年 7月8日	2016年 7月19日	2016年 8月10日	2016年 9月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	0.95	0.90	0.90	0.95	0.95
住宅ローン	0.95	0.95	0.90	0.90	0.95

注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて記載しています。

4. 特別勘定の状況

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

5. 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	年 度	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		1,493,106	1,636,131	2,683,345	2,363,853	2,766,796
資本金又は基金等		263,299	275,199	482,575	456,986	535,486
価格変動準備金		19,388	24,611	50,134	58,169	68,706
危険準備金		611	611	611	611	611
異常危険準備金		385,026	405,552	565,587	563,738	572,867
一般貸倒引当金		215	148	203	208	226
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		571,425	647,211	1,367,903	1,057,747	1,110,731
土地の含み損益		22,103	21,421	35,852	42,989	52,912
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		261,560	261,560	133,560	133,560	333,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		92,366	67,066	81,916	74,158	71,649
その他		61,841	66,880	128,834	124,000	163,342
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		462,503	458,707	749,202	648,203	817,299
一般保険リスク (R ₁)		110,429	113,713	176,741	183,289	185,764
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		16,828	15,979	23,256	22,035	20,722
資産運用リスク (R ₄)		279,657	298,150	512,131	440,046	633,600
経営管理リスク (R ₅)		10,843	10,832	17,598	15,617	19,160
巨大災害リスク (R ₆)		135,276	113,795	167,796	135,479	117,957
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		645.6%	713.3%	716.3%	729.3%	677.0%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、2014年度末以前の比率は、平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出しており、「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しています。

◆単体ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B) 単体リスクの合計額」)に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C) 単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額です。
 - 資本金又は基金等 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当等の剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
 - 価格変動準備金 貸借対照表の「価格変動準備金」
 - 危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」

④ 異常危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
⑤ 一般貸倒引当金	貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」
⑥ その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益	<p>その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額に当該評価差額に対応する「繰延ヘッジ損益」の金額を合計したもの。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)</p>
⑦ 土地の含み損益	土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。(含み損益がマイナスの場合は100%を算入します。)
⑧ 払戻積立金超過額	<p>貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に従って計算する額を超過する金額。</p> <p>当社には該当事項はありません。</p>
⑨ 負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
⑩ 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	上記⑧、⑨の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっています。
⑪ 控除項目	保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、マージンから控除することとなっています。
⑫ その他	<p>「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。</p> <p>当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。</p>
・「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。	
① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
② 予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

1. 計算書類等

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2015年度 (2016年3月31日)		2016年度 (2017年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	319,616	4.54	369,971	4.89	50,354
現金	4		6		
預貯金	319,612		369,964		
買現先勘定	77,998	1.11	54,999	0.73	△22,999
買入金銭債権	11,383	0.16	7,624	0.10	△3,759
金銭の信託	114,639	1.63	104,292	1.38	△10,347
有価証券	4,920,555	69.93	5,519,966	72.93	599,411
国債	1,164,346		913,716		
地方債	8,242		6,868		
社債	533,961		569,275		
株式	1,489,572		1,600,377		
外国証券	1,679,044		2,379,894		
その他の証券	45,387		49,834		
貸付金	679,023	9.65	626,474	8.28	△52,548
保険約款貸付	9,382		8,647		
一般貸付	669,640		617,827		
有形固定資産	294,882	4.19	289,844	3.83	△5,037
土地	144,924		143,299		
建物	120,408		116,496		
リース資産	3,258		3,106		
建設仮勘定	1,757		2,751		
その他の有形固定資産	24,532		24,189		
無形固定資産	17,147	0.24	37,608	0.50	20,460
その他の無形固定資産	17,147		37,608		
その他資産	611,468	8.69	568,415	7.51	△43,052
未収保険料	2,950		2,465		
代理店貸	169,945		171,724		
外国代理店貸	47,736		44,512		
共同保険貸	14,019		10,291		
再保険貸	102,467		97,410		
外国再保険貸	73,631		81,609		
代理業務貸	627		688		
未収金	28,944		32,137		
未収収益	10,694		10,547		
預託金	16,590		15,700		
地震保険預託金	13,577		6,930		
仮払金	76,012		70,466		
先物取引差入証拠金	12,794		7,415		
金融派生商品	41,473		16,512		
その他の資産	1		1		
前払年金費用	889	0.01	884	0.01	△4
貸倒引当金	△3,363	△0.05	△3,493	△0.05	△129
投資損失引当金	△8,018	△0.11	△7,808	△0.10	210
資産の部合計	7,036,222	100.00	7,568,779	100.00	532,557

業績データ

(単位：百万円)

科 目	2015年度 (2016年3月31日)		2016年度 (2017年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	4,926,703	70.02	4,861,584	64.23	△65,118
支払備金	912,975		912,762		
責任準備金	4,013,727		3,948,822		
社債	133,560	1.90	333,560	4.41	200,000
その他負債	454,688	6.46	680,506	8.99	225,818
共同保険借	4,828		5,370		
再保険借	87,069		93,204		
外国再保険借	32,896		35,631		
債券貸借取引受入担保金	—		250,063		
借入金	4,652		444		
未払法人税等	6,656		43,472		
預り金	4,525		3,574		
前受収益	391		376		
未払金	216,471		144,356		
仮受金	90,253		87,742		
金融派生商品	1,747		663		
金融商品等受入担保金	—		10,790		
リース債務	3,124		2,693		
資産除去債務	2,070		2,120		
退職給付引当金	85,748	1.22	88,172	1.16	2,423
賞与引当金	18,092	0.26	18,375	0.24	283
役員賞与引当金	88	0.00	135	0.00	46
特別法上の準備金	58,169	0.83	68,706	0.91	10,536
価格変動準備金	58,169		68,706		
繰延税金負債	34,289	0.49	62,461	0.83	28,171
負債の部合計	5,711,340	81.17	6,113,502	80.77	402,161
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000	0.99	70,000	0.92	—
資本剰余金					
資本準備金	70,000		70,000		
その他資本剰余金	23,878		—		
資本剰余金合計	93,878	1.33	70,000	0.92	△23,878
利益剰余金					
その他利益剰余金	293,184		395,486		
圧縮記帳積立金	4,308		4,178		
別途積立金	83,300		83,300		
繰越利益剰余金	205,576		308,007		
利益剰余金合計	293,184	4.17	395,486	5.23	102,301
株主資本合計	457,062	6.50	535,486	7.07	78,423
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	857,308		911,787		
繰延ヘッジ損益	10,510		8,003		
評価・換算差額等合計	867,818	12.33	919,790	12.15	51,971
純資産の部合計	1,324,881	18.83	1,455,276	19.23	130,395
負債及び純資産の部合計	7,036,222	100.00	7,568,779	100.00	532,557

貸借対照表(2016年度末)の注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 金銭の信託の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
 - (2) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
(会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当期に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この変更による当期の経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 投資損失引当金は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、期末における損失見込額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (1) 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (2) 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。
また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~10年)による定額法により費用処理しております。
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

10. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
12. 金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

13. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
14. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

15. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は48百万円、延滞債権額は419百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は13百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は480百万円であります。

16. 有形固定資産の減価償却累計額は385,745百万円、圧縮記帳額は18,835百万円であります。
17. 関係会社に対する金銭債権総額は81,083百万円、金銭債務総額は82,421百万円であります。
18. 関係会社株式の額は1,070,755百万円、関係会社出資金の額は15,347百万円であります。
19. 担保に供している資産は、有価証券322,500百万円および有形固定資産2,601百万円であります。また、担保付き債務は、債券貸借取引受入担保金250,063百万円および借入金444百万円であります。なお、有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券237,232百万円が含まれております。
20. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	895,274百万円
同上に係る出再支払備金	67,277百万円
差引(イ)	827,996百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	84,765百万円
計(イ+ロ)	912,762百万円

21. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,565,456百万円
同上に係る出再責任準備金	61,756百万円
差引(イ)	1,503,699百万円
その他の責任準備金(ロ)	2,445,123百万円
計(イ+ロ)	3,948,822百万円

22. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが303,227百万円含まれております。

23. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは22,320百万円であり、全て自己保有しております。

24. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,225百万円であります。

25. 子会社であるSompo Japan Canopus Reinsurance AGの保険引受に関する債務について、20,522百万円の保証を行っております。

26. 繰延税金資産の総額は277,206百万円、繰延税金負債の総額は339,667百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	157,587百万円
財産評価損	47,782百万円
支払備金	29,038百万円
税務上無形固定資産	28,043百万円
退職給付引当金	24,388百万円
その他	44,632百万円
繰延税金資産小計	331,471百万円
評価性引当額	△54,265百万円
繰延税金資産合計	277,206百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△334,298百万円
その他	△5,369百万円
繰延税金負債合計	△339,667百万円
繰延税金負債の純額	△62,461百万円

27. 企業結合等に関する事項は次のとおりであります。

取得による企業結合

当社は、バミューダの会社法に基づく逆三角合併による買収により、Endurance Specialty Holdings Ltd.を子会社いたしました。

なお、本取引の概要については、「経理の概況(連結) 1. 連結財務諸表等 15 企業結合等関係」に記載しております。

28. 1株当たりの純資産額は1,478円85銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は1,455,276百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は984,055千株であります。

29. 当期末日後に、翌期以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象は次のとおりであります。

国内劣後特約付無担保社債(利払繰延条項付)の発行

当社は、以下のとおり、2017年4月26日に国内劣後特約付無担保社債(利払繰延条項付)を発行いたしました。

1	発行体	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
2	社債の名称	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
3	社債総額	1,000億円
4	各社債の金額	金1億円
5	払込金額	各社債の金額100円につき金100円
6	償還金額	各社債の金額100円につき金100円
7	償還期限	2077年4月26日(60年債) ただし、①2027年4月26日以降の各利息支払期日に、または②払込期日以降に資本事由、 税制事由もしくは資本性変更事由が発生し、継続している場合に、監督当局の事前承認等を 前提に任意償還可能。
8	利率	2017年4月26日の翌日から2027年4月26日まで：年1.06% 2027年4月26日の翌日以降：6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.81%
9	募集期間	2017年4月19日

10 払込期日	2017年4月26日
11 利払日	毎年4月26日および10月26日
12 優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の最上位の優先株式(発行体が今後発行した場合)ならびに発行体が2013年に発行した既存の米ドル建劣後債および2016年に発行した既存の円建劣後債と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。
13 資金使途	債券レボ取引終了時の受入担保金の返済、有価証券投資等の長期的投資資金および運転資金
14 共同主幹事会社	みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 野村證券株式会社 SMBC日興証券株式会社
15 引受会社	しんぎん証券株式会社
16 財務代理人	株式会社みずほ銀行
17 取得格付	AA- (株式会社日本格付研究所)
18 振替機関	株式会社証券保管振替機構

30. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当期から適用しております。
31. 子会社、関連会社および関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。
32. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	増減額
		金 額	金 額	
経常収益		2,599,820	2,585,968	△13,852
保険引受収益		2,442,914	2,405,516	△37,397
正味収入保険料		2,218,425	2,165,694	
収入積立保険料		120,217	131,574	
積立保険料等運用益		45,841	41,780	
支払備金戻入額		9,860	213	
責任準備金戻入額		47,094	64,905	
その他保険引受収益		1,475	1,348	
資産運用収益		145,570	168,291	22,720
利息及び配当金収入		109,938	114,898	
金銭の信託運用益		5,830	2,516	
売買目的有価証券運用益		3	—	
有価証券売却益		62,279	84,070	
有価証券償還益		334	45	
金融派生商品収益		5,649	—	
為替差益		5,500	7,547	
その他運用収益		1,877	993	
積立保険料等運用益振替		△45,841	△41,780	
その他経常収益		11,335	12,160	824
経常費用		2,421,734	2,355,493	△66,240
保険引受費用		2,061,611	1,986,208	△75,402
正味支払保険金		1,287,493	1,242,843	
損害調査費		125,400	125,894	
諸手数料及び集金費		398,265	385,963	
満期返戻金		244,303	226,123	
契約者配当金		79	87	
為替差損		3,116	2,627	
その他保険引受費用		2,952	2,668	
資産運用費用		37,056	35,917	△1,138
金銭の信託運用損		156	198	
売買目的有価証券運用損		—	1	
有価証券売却損		1,694	12,984	
有価証券評価損		28,784	1,607	
有価証券償還損		90	315	
金融派生商品費用		—	16,218	
その他運用費用		6,329	4,590	
営業費及び一般管理費		315,188	322,505	7,316
その他経常費用		7,877	10,862	2,984
支払利息		4,968	6,496	
貸倒引当金繰入額		—	151	
貸倒損失		19	80	
その他の経常費用		2,890	4,133	
経常利益		178,086	230,474	52,388
特別利益		12,640	9,257	△3,382
固定資産処分益		12,640	9,257	
特別損失		19,093	17,538	△1,555
固定資産処分損		4,618	6,803	
減損損失		—	197	
特別法上の準備金繰入額		8,035	10,536	
価格変動準備金繰入額		8,035	10,536	
その他特別損失		6,439	—	
税引前当期純利益		171,633	222,194	50,560
法人税及び住民税		6,614	45,842	
法人税等調整額		38,729	11,949	
法人税等合計		45,343	57,792	12,448
当期純利益		126,289	164,401	38,111

損益計算書(2016年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は45,269百万円、費用総額は113,738百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,639,155百万円
ー)支払再保険料	473,461百万円
正味収入保険料	2,165,694百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,666,873百万円
ー)回収再保険金	424,029百万円
正味支払保険金	1,242,843百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	415,603百万円
ー)出再保険手数料	29,640百万円
諸手数料及び集金費	385,963百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	2,893百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△1,167百万円
差引(イ)	4,061百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	△4,275百万円
計(イ+口)	△213百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△11,904百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	996百万円
差引(イ)	△12,901百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△52,003百万円
計(イ+口)	△64,905百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	21百万円
コールローン利息	0百万円
買現先勘定利息	4百万円
買入金銭債権利息	192百万円
有価証券利息・配当金	102,343百万円
貸付金利息	6,448百万円
不動産賃貸料	4,825百万円
その他利息・配当金	1,061百万円
利息及び配当金収入	114,898百万円

3. 売買目的有価証券運用中の売却損益は1百万円の損であり、評価損益はありません。

4. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は182百万円の損であります。

また、金融派生商品に係る評価損益は金融派生商品費用中1,136百万円の損であります。

5. 当期における法定実効税率は28.2%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は26.0%であり、この差異の主な内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	28.2%
(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	△2.2%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

6. 1株当たりの当期純利益金額は167円06銭であります。

算定上の基礎である当期純利益金額は164,401百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は984,055千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

1. 資産の部

(単位：百万円、%)

年 度 科 目	2012年度末			2013年度末			2014年度末			2015年度末			2016年度末		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
資産															
現金及び預貯金	238,184	5.0	179.7	187,388	3.9	△21.3	320,987	4.4	71.3	319,616	4.5	△0.4	369,971	4.9	15.8
コールローン	56,700	1.2	△14.5	60,000	1.2	5.8	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	80,483	1.7	33.1	126,984	2.6	57.8	71,985	1.0	△43.3	77,998	1.1	8.4	54,999	0.7	△29.5
買入金銭債権	21,542	0.5	△20.8	16,582	0.3	△23.0	14,234	0.2	△14.2	11,383	0.2	△20.0	7,624	0.1	△33.0
金銭の信託	28,995	0.6	10,221.1	71,007	1.5	144.9	111,162	1.5	56.5	114,639	1.6	3.1	104,292	1.4	△9.0
有価証券	3,184,642	67.1	2.6	3,264,956	67.5	2.5	5,340,339	72.9	63.6	4,920,555	69.9	△7.9	5,519,966	72.9	12.2
貸付金	411,282	8.7	△2.6	421,875	8.7	2.6	586,639	8.0	39.1	679,023	9.7	15.7	626,474	8.3	△7.7
有形固定資産	208,482	4.4	0.2	205,255	4.2	△1.5	310,995	4.2	51.5	294,882	4.2	△5.2	289,844	3.8	△1.7
無形固定資産	86	0.0	△0.0	85	0.0	△0.4	598	0.0	598.2	17,147	0.2	2,766.5	37,608	0.5	119.3
その他資産	411,065	8.7	△10.3	446,010	9.2	8.5	580,684	7.9	30.2	611,468	8.7	5.3	568,415	7.5	△7.0
前払年金費用	—	—	—	—	—	—	692	0.0	—	889	0.0	28.3	884	0.0	△0.5
繰延税金資産	79,760	1.7	△46.8	37,207	0.8	△53.4	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	35,200	0.7	19.9	12,299	0.3	△65.1	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金	△2,468	△0.1	—	△2,274	△0.0	—	△3,713	△0.1	—	△3,363	△0.0	—	△3,493	△0.0	—
投資損失引当金	△8,880	△0.2	—	△8,671	△0.2	—	△8,369	△0.1	—	△8,018	△0.1	—	△7,808	△0.1	—
資産の部合計	4,745,077	100.0	3.1	4,838,707	100.0	2.0	7,326,234	100.0	51.4	7,036,222	100.0	△4.0	7,568,779	100.0	7.6

2. 負債及び純資産の部

(単位：百万円、%)

年 度 科 目	2012年度末			2013年度末			2014年度末			2015年度末			2016年度末		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
負債及び純資産															
保険契約準備金	3,376,310	71.2	△2.4	3,427,295	70.8	1.5	4,989,335	68.1	45.6	4,926,703	70.0	△1.3	4,861,584	64.2	△1.3
社債	261,560	5.5	104.3	261,560	5.4	0.0	133,560	1.8	△48.9	133,560	1.9	0.0	333,560	4.4	149.7
その他負債	257,692	5.4	△13.0	242,712	5.0	△5.8	347,743	4.7	43.3	454,688	6.5	30.8	680,506	9.0	49.7
退職給付引当金	76,187	1.6	△4.2	74,330	1.5	△2.4	89,223	1.2	20.0	85,748	1.2	△3.9	88,172	1.2	2.8
賞与引当金	13,753	0.3	△3.9	13,296	0.3	△3.3	19,223	0.3	44.6	18,092	0.3	△5.9	18,375	0.2	1.6
役員賞与引当金	140	0.0	39.1	62	0.0	△55.5	109	0.0	75.5	88	0.0	△19.5	135	0.0	52.9
特別法上の準備金	19,388	0.4	34.3	24,611	0.5	26.9	50,134	0.7	103.7	58,169	0.8	16.0	68,706	0.9	18.1
価格変動準備金	19,388	0.4	34.3	24,611	0.5	26.9	50,134	0.7	103.7	58,169	0.8	16.0	68,706	0.9	18.1
繰延税金負債	—	—	—	—	—	—	104,251	1.4	—	34,289	0.5	△67.1	62,461	0.8	82.2
支払承諾	35,200	0.7	19.9	12,299	0.3	△65.1	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—
負債の部合計	4,040,233	85.1	0.5	4,056,169	83.8	0.4	5,733,581	78.3	41.4	5,711,340	81.2	△0.4	6,113,502	80.8	7.0
資本金	70,000	1.5	0.0	70,000	1.4	0.0	70,000	1.0	0.0	70,000	1.0	0.0	70,000	0.9	0.0
資本剰余金	24,229	0.5	0.0	24,229	0.5	0.0	121,180	1.7	400.1	93,878	1.3	△22.5	70,000	0.9	△25.4
利益剰余金	169,069	3.6	1.6	180,970	3.7	7.0	291,394	4.0	61.0	293,184	4.2	0.6	395,486	5.2	34.9
(繰越利益剰余金)	(38,741)	(0.8)	(7.5)	(50,685)	(1.0)	(30.8)	(203,732)	(2.8)	(302.0)	(205,576)	(2.9)	(0.9)	(308,007)	(4.1)	(49.8)
株主資本合計	263,299	5.5	1.0	275,199	5.7	4.5	482,575	6.6	75.4	457,062	6.5	△5.3	535,486	7.1	17.2
その他有価証券															
評価差額金	441,544	9.3	38.9	506,943	10.5	14.8	1,101,992	15.0	117.4	857,308	12.2	△22.2	911,787	12.0	6.4
繰延ヘッジ損益	—	—	—	394	0.0	—	8,085	0.1	1,950.2	10,510	0.1	30.0	8,003	0.1	△23.9
評価・換算 差額等合計	441,544	9.3	38.9	507,338	10.5	14.9	1,110,078	15.2	118.8	867,818	12.3	△21.8	919,790	12.2	6.0
純資産の部合計	704,843	14.9	21.8	782,538	16.2	11.0	1,592,653	21.7	103.5	1,324,881	18.8	△16.8	1,455,276	19.2	9.8
負債及び純資産の部合計	4,745,077	100.0	3.1	4,838,707	100.0	2.0	7,326,234	100.0	51.4	7,036,222	100.0	△4.0	7,568,779	100.0	7.6

4 損益計算書主要項目の変遷

(単位：百万円)

科目	年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益		1,702,481	1,699,997	2,281,093	2,599,820	2,585,968
保険引受収益		1,553,577	1,559,979	2,133,524	2,442,914	2,405,516
正味収入保険料		1,327,361	1,413,818	1,891,605	2,218,425	2,165,694
収入積立保険料		104,804	108,361	132,530	120,217	131,574
積立保険料等運用益		34,065	32,408	39,615	45,841	41,780
支払備金戻入額		5,058	—	6,490	9,860	213
責任準備金戻入額		78,625	—	56,232	47,094	64,905
その他		3,662	5,391	7,048	1,475	1,348
資産運用収益		142,223	133,625	135,000	145,570	168,291
利息及び配当金収入		79,498	78,110	92,963	109,938	114,898
有価証券売却益		93,914	75,114	61,549	62,279	84,070
積立保険料等運用益振替		△34,065	△32,408	△39,615	△45,841	△41,780
その他		2,875	12,809	20,102	19,195	11,103
その他経常収益		6,681	6,392	12,569	11,335	12,160
経常費用		1,637,422	1,631,918	2,114,265	2,421,734	2,355,493
保険引受費用		1,371,853	1,392,345	1,829,966	2,061,611	1,986,208
正味支払保険金		843,762	822,285	1,125,937	1,287,493	1,242,843
損害調査費		93,375	91,723	109,601	125,400	125,894
諸手数料及び集金費		228,951	245,153	339,418	398,265	385,963
満期返戻金		203,020	179,584	251,922	244,303	226,123
契約者配当金		7	6	45	79	87
支払備金繰入額		—	45,534	—	—	—
責任準備金繰入額		—	5,450	—	—	—
その他		2,735	2,607	3,040	6,069	5,295
資産運用費用		40,127	21,350	8,790	37,056	35,917
有価証券売却損		1,430	1,573	764	1,694	12,984
有価証券評価損		25,351	10,867	890	28,784	1,607
その他		13,344	8,909	7,135	6,576	21,324
営業費及び一般管理費		214,839	206,242	268,266	315,188	322,505
その他経常費用		10,603	11,979	7,241	7,877	10,862
経常利益		65,058	68,079	166,828	178,086	230,474
特別利益		91	2,161	818	12,640	9,257
特別損失		19,298	24,637	79,777	19,093	17,538
特別法上の準備金繰入額		4,952	5,222	8,096	8,035	10,536
価格変動準備金繰入額		4,952	5,222	8,096	8,035	10,536
その他		14,346	19,414	71,680	11,057	7,001
税引前当期純利益		45,852	45,603	87,869	171,633	222,194
法人税及び住民税		619	1,229	4,028	6,614	45,842
法人税等調整額		16,094	17,023	44,492	38,729	11,949
法人税等合計		16,714	18,253	48,521	45,343	57,792
当期純利益		29,137	27,350	39,348	126,289	164,401

5 株主資本等変動計算書

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金							
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	70,000	70,000	51,180	4,361	83,300	203,732	482,575	1,101,992	8,085	1,110,078	1,592,653
当期変動額											
圧縮記帳積立金の積立				52		△52	—				—
圧縮記帳積立金の取崩				△106		106	—				—
剰余金の配当			△27,302			△124,500	△151,802				△151,802
当期純利益						126,289	126,289				126,289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△244,684	2,425	△242,259	△242,259
当期変動額合計	—	—	△27,302	△53	—	1,843	△25,512	△244,684	2,425	△242,259	△267,772
当期末残高	70,000	70,000	23,878	4,308	83,300	205,576	457,062	857,308	10,510	867,818	1,324,881

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金							
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	70,000	70,000	23,878	4,308	83,300	205,576	457,062	857,308	10,510	867,818	1,324,881
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩				△129		129	—				—
剰余金の配当			△23,878			△62,100	△85,978				△85,978
当期純利益						164,401	164,401				164,401
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								54,479	△2,507	51,971	51,971
当期変動額合計	—	—	△23,878	△129	—	102,431	78,423	54,479	△2,507	51,971	130,395
当期末残高	70,000	70,000	—	4,178	83,300	308,007	535,486	911,787	8,003	919,790	1,455,276

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区 分	年 度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
未経過リース料						
借主側						
1年内		228	356	702	749	865
1年超		262	989	1,915	1,232	797
合計		491	1,346	2,618	1,982	1,662
貸主側						
1年内		1,396	630	633	487	506
1年超		4,279	3,658	2,964	2,241	1,744
合計		5,676	4,289	3,598	2,728	2,251

7 会計監査

1. 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)および2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)および2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

8 1株当たり配当等

区 分	年 度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
1株当たり配当額		26.9円	15.7円	48.67円	154.26円	87.37円
1株当たり当期純利益金額		29.60円	27.79円	39.98円	128.33円	167.06円
配当性向		90.9%	56.5%	121.7%	120.2%	52.3%
1株当たり純資産額		716.26円	795.21円	1,618.45円	1,346.34円	1,478.85円
従業員1人当たり総資産		266,203千円	283,230千円	269,902千円	266,725千円	293,113千円

2. 資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位:百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現金	3	0.0	2	0.0	3	0.0	4	0.0	6	0.0
預貯金	238,180	100.0	187,385	100.0	320,983	100.0	319,612	100.0	369,964	100.0
郵便振替・郵便貯金	3,992	1.7	2,372	1.3	3,698	1.2	3,411	1.1	2,914	0.8
当座預金	97	0.0	96	0.1	54	0.0	189	0.1	167	0.0
普通預金	198,070	83.2	144,232	77.0	242,333	75.5	246,155	77.0	294,768	79.7
通知預金	36,020	15.1	40,685	21.7	53,875	16.8	54,915	17.2	53,985	14.6
定期預金	—	—	—	—	14,822	4.6	8,740	2.7	11,929	3.2
譲渡性預金	—	—	—	—	6,200	1.9	6,200	1.9	6,200	1.7
合計	238,184	100.0	187,388	100.0	320,987	100.0	319,616	100.0	369,971	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 保有有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	869,545	27.3	786,454	24.1	1,164,671	21.8	1,164,346	23.7	913,716	16.6
地方債	7,259	0.2	4,435	0.1	15,573	0.3	8,242	0.2	6,868	0.1
社債	415,123	13.0	362,256	11.1	506,772	9.5	533,961	10.9	569,275	10.3
株式	995,062	31.2	1,007,125	30.8	1,854,715	34.7	1,489,572	30.3	1,600,377	29.0
外国証券	861,518	27.1	1,068,300	32.7	1,765,528	33.1	1,679,044	34.1	2,379,894	43.1
その他の証券	36,132	1.1	36,384	1.1	33,078	0.6	45,387	0.9	49,834	0.9
合計	3,184,642	100.0	3,264,956	100.0	5,340,339	100.0	4,920,555	100.0	5,519,966	100.0

4 保有有価証券利回り

(単位:%)

区 分	運用資産利回り(インカム利回り)					資産運用利回り(実現利回り)			(参考)時価総合利回り		
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2014年度	2015年度	2016年度	2014年度	2015年度	2016年度
公社債	1.57	1.54	1.35	1.32	1.32	1.48	1.34	1.49	2.78	5.02	△1.10
株式	3.79	4.27	4.50	5.35	6.19	12.98	9.95	18.49	26.04	△14.07	16.72
外国証券	3.28	2.96	2.57	2.51	2.71	3.63	3.20	2.30	10.03	△1.45	0.53
その他	2.00	3.65	11.82	4.64	2.48	9.83	0.25	4.18	7.84	△3.06	6.26
合計	2.57	2.56	2.46	2.52	2.71	4.37	3.55	4.59	12.90	△3.79	4.87

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。
2. 各利回りの計算方法はP.102に記載のとおりです。

5 保有有価証券の種類別残存期間別残高

2015年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国債	73,266	113,741	122,171	142,151	160,358	552,656	1,164,346
地方債	1,214	497	737	—	119	5,674	8,242
社債	50,581	92,005	83,076	33,067	3,756	271,474	533,961
株式	—	—	—	—	—	1,489,572	1,489,572
外国証券	48,122	223,613	150,722	222,892	208,607	825,085	1,679,044
外国債券	45,044	212,905	143,031	222,273	200,328	52,354	875,937
外国株式等	3,077	10,708	7,691	618	8,278	772,731	803,107
その他の証券	1,326	7,679	7,972	1,551	1,145	37,095	56,771
合計	174,512	437,538	364,679	399,662	373,987	3,181,558	4,931,939

2016年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国債	50,965	47,395	52,744	142,249	96,081	524,278	913,716
地方債	—	904	312	—	116	5,534	6,868
社債	43,731	82,916	63,638	18,000	15,643	345,345	569,275
株式	—	—	—	—	—	1,600,377	1,600,377
外国証券	78,994	128,730	157,979	232,085	277,602	1,504,502	2,379,894
外国債券	72,507	123,376	153,267	230,568	259,984	47,939	887,644
外国株式等	6,486	5,354	4,711	1,517	17,617	1,456,562	1,492,250
その他の証券	4,014	6,745	5,526	1,040	4,080	36,050	57,458
合計	177,706	266,694	280,202	393,375	393,524	4,016,088	5,527,591

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

6 業種別保有株式の額

(単位：百万株、百万円、%)

区 分	2012年度末			2013年度末			2014年度末			2015年度末			2016年度末		
	株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額	
		金 額	構成比		金 額	構成比		金 額	構成比		金 額	構成比		金 額	構成比
金融保険業	237	196,454	19.7	237	170,167	16.9	448	356,870	19.2	409	242,171	16.3	376	285,468	17.8
輸送用機器	146	201,386	20.2	131	207,925	20.6	144	324,800	17.5	143	260,683	17.5	130	275,167	17.2
化学	123	71,561	7.2	106	70,620	7.0	142	195,477	10.5	136	160,427	10.8	92	203,454	12.7
電気機器	117	130,958	13.2	103	130,978	13.0	154	217,106	11.7	144	154,521	10.4	135	166,758	10.4
商業	120	92,978	9.3	110	84,838	8.4	157	145,976	7.9	153	135,544	9.1	144	138,759	8.7
陸運業	51	51,542	5.2	48	51,247	5.1	134	128,602	6.9	133	119,146	8.0	126	118,727	7.4
食料品	41	29,038	2.9	35	26,506	2.6	62	93,471	5.0	61	92,242	6.2	47	83,472	5.2
不動産業	64	48,600	4.9	63	81,025	8.0	70	84,274	4.5	64	68,365	4.6	63	65,557	4.1
機械	44	19,748	2.0	34	21,408	2.1	52	55,394	3.0	49	41,206	2.8	45	53,652	3.4
建設業	36	13,817	1.4	33	16,368	1.6	42	31,765	1.7	40	30,375	2.0	34	29,432	1.8
その他	247	138,976	14.0	226	146,039	14.5	302	220,975	11.9	264	184,889	12.4	214	179,926	11.2
合計	1,230	995,062	100.0	1,130	1,007,125	100.0	1,711	1,854,715	100.0	1,601	1,489,572	100.0	1,410	1,600,377	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

7 貸付金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
農林・水産業	352	0.1	314	0.1	235	0.0	122	0.0	77	0.0
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,969	1.0	3,795	0.9	4,355	0.7	3,933	0.6	3,621	0.6
製造業	16,360	4.0	13,399	3.2	21,489	3.7	18,689	2.8	14,719	2.3
卸売業・小売業	9,518	2.3	10,473	2.5	12,792	2.2	8,364	1.2	20,377	3.3
金融業・保険業	49,837	12.1	59,675	14.1	99,911	17.0	195,637	28.8	98,080	15.7
不動産業・物品賃貸業	93,378	22.7	98,979	23.5	124,041	21.1	132,846	19.6	141,163	22.5
情報通信業	2,600	0.6	300	0.1	300	0.1	—	—	—	—
運輸業・郵便業	7,466	1.8	7,660	1.8	5,889	1.0	8,253	1.2	8,976	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	7,779	1.9	7,543	1.8	9,984	1.7	9,774	1.4	9,538	1.5
サービス業等	23,985	5.8	22,247	5.3	19,551	3.3	14,673	2.2	14,585	2.3
その他	183,539	44.6	186,541	44.2	274,566	46.8	265,380	39.1	290,788	46.4
(うち個人住宅・消費者ローン)	(183,212)	(44.5)	(183,941)	(43.6)	(196,803)	(33.5)	(196,265)	(28.9)	(217,842)	(34.8)
計	398,787	97.0	410,931	97.4	573,119	97.7	657,675	96.9	601,929	96.1
公共団体	2,754	0.7	2,639	0.6	2,524	0.4	2,410	0.4	335	0.1
公社・公団	1,586	0.4	919	0.2	724	0.1	9,554	1.4	15,562	2.5
約款貸付	8,153	2.0	7,384	1.8	10,271	1.8	9,382	1.4	8,647	1.4
合計	411,282	100.0	421,875	100.0	586,639	100.0	679,023	100.0	626,474	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

8 貸付金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	343,192	83.4	362,112	85.8	469,322	80.0	579,053	85.3	534,270	85.3
設備資金	68,089	16.6	59,762	14.2	117,316	20.0	99,970	14.7	92,204	14.7
合計	411,282	100.0	421,875	100.0	586,639	100.0	679,023	100.0	626,474	100.0

9 貸付金の担保別残高

(単位：百万円)

区 分	年 度		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末		2016年度末	
			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
保険約款による貸付			8,153		7,384		10,271		9,382		8,647	
有価証券担保貸付			722		1,227		1,358		1,303		1,270	
不動産抵当貸付			16,652		13,828		12,591		9,992		7,562	
財団抵当貸付			10		—		1,497		1,483		1,358	
動産担保貸付			—		—		—		—		1,121	
指名債権担保貸付			143		173		153		88		2,489	
銀行保証貸付			5,259		4,287		3,420		2,476		1,689	
信用保証協会保証貸付			—		—		—		—		—	
企業保証貸付			150,665		153,630		237,204		230,553		241,382	
その他保証貸付			24,210		27,678		30,292		31,570		31,800	
信用貸付			201,123		210,103		286,601		380,157		299,103	
公共団体貸付			2,754		2,639		2,524		2,410		335	
公社公団貸付			1,586		919		724		9,554		15,562	
その他貸付			—		—		—		48		14,151	
合計			411,282		421,875		586,639		679,023		626,474	
(うち劣後特約付貸付)			(26,400)		(26,400)		(53,400)		(51,900)		(47,000)	

10 貸付金の企業規模別残高

(単位：百万円、%)

区 分	年 度		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末		2016年度末	
			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
大企業			176,367	43.7	182,966	44.1	250,798	43.5	343,441	51.3	265,532	43.0
中堅企業			15,855	3.9	15,885	3.8	20,429	3.5	21,809	3.3	20,211	3.3
中小企業			23,025	5.7	22,898	5.5	27,324	4.7	27,043	4.0	25,397	4.1
その他			187,880	46.6	192,740	46.5	277,815	48.2	277,345	41.4	306,686	49.6
一般貸付計			403,128	100.0	414,490	100.0	576,367	100.0	669,640	100.0	617,827	100.0

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)

4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

11 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位：百万円、%)

区 分	年 度		2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末		2016年度末	
			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
首都圏			187,781	85.4	197,773	85.8	237,202	77.6	341,212	83.5	280,512	83.7
近畿圏			6,627	3.0	6,786	2.9	10,997	3.6	10,834	2.7	7,884	2.4
その他			25,507	11.6	25,988	11.3	57,601	18.8	56,476	13.8	46,940	14.0
合計			219,916	100.0	230,548	100.0	305,801	100.0	408,523	100.0	335,337	100.0

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

12 貸付金の残存期間別残高

1. 全貸付金

2015年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	2,012	9,845	16,169	28,098	7,234	74,045	137,405
固定金利	164,238	97,142	115,207	53,836	59,388	51,803	541,617
合計	166,250	106,988	131,376	81,935	66,622	125,848	679,023

2016年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	4,158	17,506	28,784	10,841	10,851	87,568	159,712
固定金利	70,019	107,070	119,670	75,262	51,962	42,777	466,762
合計	74,177	124,577	148,455	86,103	62,814	130,346	626,474

2. 国内企業向け

2015年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	1,655	5,787	12,813	25,337	810	12,963	59,368
固定金利	149,925	68,884	75,185	21,211	23,721	5,963	344,891
国内企業向け貸付計	151,581	74,672	87,998	46,548	24,532	18,926	404,259

2016年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	3,731	12,524	22,523	8,585	2,987	28,406	78,758
固定金利	55,781	74,400	68,194	31,058	14,210	4,636	248,280
国内企業向け貸付計	59,513	86,925	90,717	39,643	17,197	33,042	327,039

3. 海外企業向け

2015年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	—	3,063	1,100	—	—	—	4,163
固定金利	100	—	—	—	—	—	100
海外企業向け貸付計	100	3,063	1,100	—	—	—	4,263

2016年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	280	3,880	4,137	—	—	—	8,297
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
海外企業向け貸付計	280	3,880	4,137	—	—	—	8,297

13 住宅関連融資

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末		2016年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人向けローン	31,816	96.7	26,685	100.0	9,315	100.0	7,945	100.0	6,678	100.0
地方住宅供給公社貸付	1,096	3.3	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	32,913	100.0 (8.0)	26,685	100.0 (6.3)	9,315	100.0 (1.6)	7,945	100.0 (1.2)	6,678	100.0 (1.1)
総貸付残高	411,282		421,875		586,639		679,023		626,474	

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

14 リスク管理債権

(単位：百万円、%)

区 分	年 度	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
破綻先債権額	A	56	30	70	50	48
延滞債権額	B	538	429	572	404	419
3カ月以上延滞債権額	C	—	—	15	10	13
貸付条件緩和債権額	D	231	4	60	—	—
合計	E=A+B+C+D	826	464	719	465	480
貸付金残高	F	411,282	421,875	586,639	679,023	626,474
貸付金全体に占める割合	G=E/F	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

16 自己査定状況(2016年度末)

(単位:百万円)

資産項目	査定対象	非分類資産		分類資産			合計
		I分類	II分類	III分類	IV分類		
正常先	615,531	615,531					
要注意先	10,475	2,551	7,923				7,923
(うち要管理先)	(13)	(—)	(13)				(13)
破綻懸念先	177	13	159	4			163
実質破綻先	241	—	229	7	5		241
破綻先	48	—	2	—	45		48
貸付金計	626,474	618,097	8,315	11	50		8,377
有価証券	5,521,564	5,511,300	858	7,808	1,597		10,264
その他計	1,433,946	1,399,069	31,363	1,287	2,225		34,876
総計	7,581,985	7,528,467	40,537	9,107	3,874		53,518

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

(1) 債務者の区分

正常先: 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先: 貸付条件に問題のある債務者、返済の履行状況に問題のある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3か月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先: 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大いとい認められる債務者

実質破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(2) 分類の定義

I 分類資産: II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II 分類資産: 債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる資産

III 分類資産: 最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV 分類資産: 回収不可能または無価値と判定される資産。ただし、絶対的に回収不可能または無価値とするものではなく、また、将来において部分的な回収があり得るとしても、基本的に、自己査定の基準日において回収不可能または無価値と判定できる資産

(3) 残高の表示方法

各欄の金額は期末における自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。なお、繰延税金資産は、査定対象外です。

17 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区分	年度	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		61	32	308	277	280
危険債権		533	427	335	177	177
要管理債権		231	4	76	10	13
正常債権		446,272	434,250	589,052	760,999	692,406
合計		447,098	434,714	589,772	761,464	692,877

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。

3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3か月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。

(4) 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

18 自己査定、リスク管理債権および債務者区分に基づく債権額の関係

(単位：億円)

自己査定(貸付金)					リスク管理債権 (貸付金)	債務者区分に基づく債権額	
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類		IV分類	(貸付金)
破綻先 0	—	0	—	0	破綻先債権 0	破産更生債権及び これらに準じる債権 2	—
実質破綻先 2	—	2	0	0	延滞債権 4	合計 2	
破綻懸念先 1	—	1	0	0		危険債権 1	合計 1
要注意先 104	要管理先 0	—	0		3か月以上延滞債権 0	要管理債権 0	
	その他の 要注意先 104	25	79		貸付条件緩和債権 —		
正常先 6,155		6,155				正常債権 6,259	664
合計		6,180	83	0	合計 4	合計 6,264	合計 664
				0		6,928	
			分類債権 83			合計(除く正常債権) 4	合計(除く正常債権) —
						4	

(注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」を含めています)。

2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、貸付種類別(「信販等提携ローン」、「保険約款貸付」、「その他の貸付」の別)の債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

19 有形固定資産

(単位：百万円)

区分	年度	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
土地		102,880	100,964	154,142	144,924	143,299
営業用		86,224	86,832	136,325	126,239	126,229
賃貸用		16,655	14,132	17,817	18,685	17,070
建物		78,651	74,732	126,062	120,408	116,496
営業用		59,385	60,124	104,184	98,771	96,007
賃貸用		19,265	14,608	21,878	21,637	20,488
建設仮勘定		2,499	3,338	1,267	1,757	2,751
営業用		2,363	3,080	1,045	1,524	2,251
賃貸用		136	258	222	233	500
小計		184,032	179,035	281,473	267,091	262,548
営業用		147,973	150,036	241,555	226,535	224,488
賃貸用		36,058	28,998	39,917	40,555	38,060
リース資産		4,979	5,639	4,690	3,258	3,106
その他の有形固定資産		19,471	20,580	24,830	24,532	24,189
合計		208,482	205,255	310,995	294,882	289,844

20 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区 分	2012年度末		2013年度末		2014年度末		2015年度末		2016年度末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証	2	35,200	2	12,299	—	—	—	—	—	—
社債等に係る保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資産の流動化に係る保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2	35,200	2	12,299	—	—	—	—	—	—

21 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
有価証券	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団	—	—	—	—	—
指名債権	—	—	—	—	—
保証	—	—	—	—	—
信用	35,200	12,299	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	35,200	12,299	—	—	—

22 保険契約準備金

1. 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
火災	72,079	101,910	128,395	124,016	124,961
海上	13,934	15,378	29,118	30,098	25,860
傷害	59,526	61,268	69,725	68,549	66,287
自動車	284,770	290,460	413,025	405,460	410,094
自動車損害賠償責任	59,296	60,256	89,835	89,040	84,765
その他	125,370	131,239	198,412	195,809	200,792
(うち賠償責任)	(97,835)	(100,129)	(140,076)	(135,147)	(137,025)
合計	614,979	660,514	928,513	912,975	912,762

2. 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
火災	725,385	744,414	1,202,413	1,185,781	1,133,110
海上	36,669	38,083	67,395	66,265	67,167
傷害	1,139,202	1,100,921	1,488,916	1,422,183	1,380,008
自動車	229,785	244,193	367,776	371,298	379,610
自動車損害賠償責任	280,878	276,165	403,817	415,432	419,107
その他	349,409	363,003	530,503	552,766	569,818
(うち賠償責任)	(114,412)	(125,135)	(164,411)	(179,440)	(192,278)
合計	2,761,331	2,766,781	4,060,822	4,013,727	3,948,822

3. 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

年度 種 目	2012年度末						2013年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災	418,391	131,003	194	174,055	1,740	725,385	428,165	147,119	194	167,262	1,672	744,414
海上	9,692	26,977	—	—	—	36,669	10,284	27,798	—	—	—	38,083
傷害	85,083	73,360	364	975,089	5,304	1,139,202	89,302	68,419	364	937,731	5,103	1,100,921
自動車	189,917	39,867	—	—	—	229,785	202,677	41,515	—	—	—	244,193
自動車損害賠償責任	280,878	—	—	—	—	280,878	276,165	—	—	—	—	276,165
その他	201,053	106,730	52	41,346	225	349,409	209,458	113,261	52	39,968	262	363,003
(うち賠償責任)	(61,710)	(52,686)	(—)	(15)	(—)	(114,412)	(67,494)	(57,625)	(—)	(15)	(—)	(125,135)
合計	1,185,016	377,941	611	1,190,491	7,270	2,761,331	1,216,054	398,114	611	1,144,963	7,038	2,766,781

(単位：百万円)

年度 種 目	2014年度末						2015年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災	760,009	183,857	194	255,779	2,572	1,202,413	777,409	177,653	194	228,228	2,296	1,185,781
海上	17,409	49,985	—	—	—	67,395	19,270	46,995	—	—	—	66,265
傷害	117,541	74,753	364	1,287,783	8,474	1,488,916	118,935	70,636	364	1,224,033	8,213	1,422,183
自動車	302,872	64,903	—	—	—	367,776	307,939	63,359	—	—	—	371,298
自動車損害賠償責任	403,817	—	—	—	—	403,817	415,432	—	—	—	—	415,432
その他	297,436	177,351	52	55,259	403	530,503	308,438	189,701	52	54,143	429	552,766
(うち賠償責任)	(88,137)	(76,253)	(—)	(20)	(—)	(164,411)	(95,272)	(84,140)	(—)	(27)	(—)	(179,440)
合計	1,899,087	550,851	611	1,598,822	11,449	4,060,822	1,947,425	548,346	611	1,506,405	10,939	4,013,727

(単位：百万円)

年度 種 目	2016年度末					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災	747,137	175,317	194	208,357	2,103	1,133,110
海上	19,055	48,111	—	—	—	67,167
傷害	120,433	70,801	364	1,180,165	8,243	1,380,008
自動車	310,704	68,906	—	—	—	379,610
自動車損害賠償責任	419,107	—	—	—	—	419,107
その他	315,010	201,088	52	53,224	442	569,818
(うち賠償責任)	(100,213)	(92,044)	(—)	(20)	(—)	(192,278)
合計	1,931,449	564,224	611	1,441,747	10,789	3,948,822

- (注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。
2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

23 責任準備金積立水準

区 分	2015年度末	2016年度末
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

24 長期性資産

(単位:百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
長期性資産	1,195,084	1,149,443	1,606,914	1,514,219	1,449,515
総資産に対する割合	25.2%	23.8%	21.9%	21.5%	19.2%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

25 引当金明細表

2015年度

(単位:百万円)

区 分	2014年度末 残高	2015年度 増加額	2015年度減少額		2015年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	203	208	—	203※	208	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,510	109	123	342※	3,154	※回収等による取崩額
計	3,713	318	123	545	3,363	
投資損失引当金	8,369	—	—	351※	8,018	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	19,223	18,092	19,223	—	18,092	
役員賞与引当金	109	88	109	—	88	
価格変動準備金	50,134	8,035	—	—	58,169	

2016年度

(単位：百万円)

区 分	2015年度末 残高	2016年度 増加額	2016年度減少額		2016年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	208	226	—	208※	226	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,154	270	22	136※	3,266	※回収等による取崩額
計	3,363	496	22	345	3,493	
投資損失引当金	8,018	—	—	210※	7,808	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	18,092	18,375	18,092	—	18,375	
役員賞与引当金	88	135	88	—	135	
価格変動準備金	58,169	10,536	—	—	68,706	

26 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、P.118の株主資本等変動計算書をご参照ください。

3. 損益の明細

1 有価証券売却損益

(単位：百万円)

区 分	2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	5,011	39	7,950	120	2,765	277	2,091	21	7,795	4,317
株式	82,199	88	66,562	520	47,414	136	50,945	189	74,982	58
外国証券	6,703	1,303	600	932	11,369	350	9,242	1,483	1,292	8,609
合計	93,914	1,430	75,114	1,573	61,549	764	62,279	1,694	84,070	12,984

2 有価証券評価損

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
国債等	—	—	473	2,954	—
株式	25,306	10,075	114	21,409	536
外国証券	45	791	302	4,420	1,071
合計	25,351	10,867	890	28,784	1,607

3 売買目的有価証券運用損益

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
国債等	—	—	—	—	—
株式	128	99	—	3	△1
外国証券	—	—	—	—	—
合計	128	99	—	3	△1

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

4 貸付金償却額

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
貸付金償却額	—	14	—	9	—

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未取保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

5 固定資産処分損益

(単位：百万円)

区 分	2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	91	367	2,155	1,136	802	1,156	12,587	4,525	9,235	1,685
土地	20	—	2,067	59	582	148	12,216	1,255	8,188	470
建物	—	111	3	504	94	663	271	2,763	974	877
リース資産	—	1	—	389	—	2	—	17	—	3
その他の有形固定資産	71	254	84	183	125	341	98	489	71	334
無形固定資産	—	—	6	—	16	—	53	92	22	5,118
その他の無形固定資産	—	—	6	—	16	—	53	92	22	5,118
合計	91	367	2,161	1,136	818	1,156	12,640	4,618	9,257	6,803

6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区 分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
人件費	169,064	162,993	207,762	236,786	233,810
物件費	127,071	122,426	154,840	184,890	196,152
税金	12,077	12,545	15,264	18,911	18,436
抛出自金	0	0	0	0	0
負担金	—	—	—	—	—
諸手数料及び集金費	228,951	245,153	339,418	398,265	385,963
合計	537,166	543,118	717,287	838,854	834,364

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 抛出自金は、火災予防抛出自金および交通事故予防抛出自金の合計額です。

3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

7 減価償却費明細表

2015年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2015年度償却額	償却累計額	2015年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	451,255	9,582	330,847	120,408	73.3
営業用	370,594	7,919	271,823	98,771	73.3
賃貸用	80,661	1,662	59,024	21,637	73.2
リース資産	8,229	2,127	4,971	3,258	60.4
その他の有形固定資産	74,422	4,035	49,889	24,532	67.0
合計	533,908	15,744	385,708	148,199	

2016年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2016年度償却額	償却累計額	2016年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	448,430	9,082	331,934	116,496	74.0
営業用	369,652	7,535	273,644	96,007	74.0
賃貸用	78,778	1,546	58,289	20,488	74.0
リース資産	6,560	1,624	3,454	3,106	52.7
その他の有形固定資産	74,546	4,083	50,356	24,189	67.6
無形固定資産					
販売権	9,345	163	163	9,182	1.7
合計	538,883	14,953	385,908	152,974	

4. 有価証券等の情報

1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.172をご参照ください。

2 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式

2015年度末

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しています。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等389,536百万円、関連会社株式等3,525百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

2016年度末

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しています。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,082,037百万円、関連会社株式等3,190百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2015年度末			2016年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,704,236	1,537,802	166,434	1,329,719	1,197,973	131,745
	株式	1,338,426	457,976	880,449	1,503,877	492,304	1,011,573
	外国証券	1,102,710	960,699	142,011	990,518	880,337	110,181
	その他	41,148	36,885	4,263	40,617	35,709	4,907
	小計	4,186,522	2,993,363	1,193,159	3,864,733	2,606,324	1,258,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	2,314	2,341	△27	160,141	166,089	△5,948
	株式	74,765	80,130	△5,364	16,208	17,174	△966
	外国証券	226,298	238,679	△12,380	349,812	358,501	△8,688
	その他	12,971	13,284	△312	11,763	11,882	△119
	小計	316,350	334,436	△18,085	537,925	553,648	△15,723
合計		4,502,872	3,327,799	1,175,073	4,402,658	3,159,973	1,242,685

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

2. 貸借対照表において現金および預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2015年度末			2016年度末		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	59,035	372	5	263,622	6,831	4,294
株式	76,972	50,945	189	109,096	74,982	58
外国証券	74,254	9,242	1,483	160,274	1,292	8,609
その他	0	1,227	0	4,025	962	22
合計	210,262	61,787	1,678	537,017	84,068	12,984

6. 期中に減損処理を行った有価証券

前期において、その他有価証券について11,378百万円(うち、株式7,336百万円、外国証券1,086百万円、その他の証券2,954百万円)、子会社株式および関連会社株式について17,406百万円減損処理を行っています。

当期において、その他有価証券について1,003百万円(うち、株式536百万円、外国証券466百万円)、子会社株式および関連会社株式について604百万円減損処理を行っています。

なお、当社は、有価証券の減損にあたっては、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

3 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	5,850	6,416	△565	20,654	21,277	△622

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	108,789	109,735	△946	83,637	80,265	3,371

4 デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	19,983	—	1,306	1,306	38,196	—	△26	△26
	買建 トルコ・リラ	3,511	—	138	138	—	—	—	—
	香港ドル	—	—	—	—	6	—	0	0
	直物為替先渡取引(NDF) 買建 インドネシアルピア	—	—	—	—	6,805	—	△26	△26
	通貨オプション取引 売建 コール 米ドル	12,300 (167)	— (—)	△7	159	6,050 (90)	— (—)	△0	89
	買建 プット 米ドル	12,000 (236)	— (—)	775	539	5,600 (88)	— (—)	73	△14
	合計			2,214	2,144			20	22

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しています。

(2) 直物為替先渡取引(NDF)

取引先金融機関から提示された価格によっています。

(3) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 株式関連

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	24,989	—	△16	△16	20,014	—	△11	△11
合計				△16	△16			△11	△11

(注) 1. 上記記載以外の株式関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終の価格によっています。

(3) その他

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	2,053 (109)	162 (5)	△75	33	926 (44)	50 (1)	△25	18
	地震デリバティブ取引 売建	9,172 (306)	10 (0)	△25	280	10,004 (276)	160 (1)	△13	263
	買建	7,641 (706)	7,245 (689)	287	△418	8,793 (658)	4,464 (303)	194	△464
合計				186	△104			155	△182

(注) 1. 上記記載以外のその他のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(2) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

3. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	2015年度末			2016年度末		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建 予定取引	39,732	—	1,217	—	—	—
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル	その他 有価証券	375,825	—	17,641	319,701	—	2,562
	ユーロ		133,609	—	4,259	116,530	—	1,303
	英ポンド		13,361	—	1,552	25,172	—	80
	カナダドル		10,355	—	△625	10,781	—	118
	スウェーデンクローナ		—	—	—	6,305	—	25
	豪ドル	16,869	—	△439	7,768	—	△33	
	通貨スワップ取引 受取円貨・支払外貨 中国元	その他 有価証券	2,980	2,980	356	2,980	—	520
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取外貨・支払円貨 米ドル	外貨建 社債 (負債)	133,560	133,560	(注2)	133,560	133,560	(注2)
合計					23,962			4,577

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しています。

(2) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	2015年度末			2016年度末		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	13,380	83,000	83,000	11,106
合計					13,380			11,106

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算定しています。

1.2016年度の事業概況

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、年度前半に中国などの新興国において減速したものの、後半には持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復が続きました。わが国経済は、雇用・所得環境等の改善が続く中、個人消費に弱さが見られたものの、年度後半には輸出や生産に持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆7,730億円、資産運用収益が1,928億円、その他経常収益が161億円となった結果、前連結会計年度に比べて391億円増加して2兆9,820億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆2,716億円、資産運用費用が369億円、営業費及び一般管理費が4,174億円、その他経常費用が137億円となった結果、前連結会計年度に比べて85億円増加して2兆7,398億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて306億円増加して、2,422億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて157億円増加して1,707億円の純利益となりました。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、保険引受収益が2兆7,730億円、資産運用収益が1,928億円、その他経常収益が161億円となった結果、前連結会計年度に比べて391億円増加し、2兆9,820億円となりました。

報告セグメント別では、国内損害保険事業におきましては、火災保険などの減収により、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて473億円減少し、2兆2,122億円となりました。また、海外保険事業におきましては、円高の影響を受けたものの、トルコやブラジルなどの新興国で増収したことなどにより、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて455億円増加し、3,381億円となりました。

② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、保険引受費用が2兆2,716億円、資産運用費用が369億円、営業費及び一般管理費が4,174億円、その他経常費用が137億円となった結果、前連結会計年度に比べて85億円増加し、2兆7,398億円となりました。

③ 経常損益および親会社株主に帰属する当期純損益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて306億円増加し、2,422億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて157億円増加し、1,707億円の純利益となりました。

報告セグメント別の親会社株主に帰属する当期純損益では、国内損害保険事業におきましては、保険引受利益、資産運用粗利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて190億円増加し、1,577億円の純利益となりました。また、海外保険事業におきましては、円高の影響などにより、前連結会計年度に比べて32億円減少し、128億円の純利益となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度の資産の部合計は、Endurance Specialty Holdings Ltd.の新規連結などにより、前連結会計年度に比べて1兆5,215億円増加し、9兆1,329億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度の負債の部合計は、Endurance Specialty Holdings Ltd.の新規連結や、社債の発行等の資金調達などにより、前連結会計年度に比べて1兆3,006億円増加し、7兆5,835億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,209億円増加し、1兆5,494億円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて661億円増加し、1,778億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、Endurance Specialty Holdings Ltd. 買収に伴う支出などにより、前連結会計年度に比べて2,322億円減少し、△2,871億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加や社債の発行による収入があったことにより、前連結会計年度に比べて3,447億円増加し、2,920億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて1,770億円増加し、6,761億円となりました。

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益		1,801,964	1,895,196	2,670,877	2,942,881	2,982,076
正味収入保険料		1,408,387	1,585,257	2,211,128	2,552,193	2,550,336
経常利益		69,888	78,075	179,541	211,574	242,238
親会社株主に帰属する当期純利益		31,754	35,503	49,794	155,062	170,790
包括利益		176,024	122,544	405,237	△147,545	248,030
純資産額		675,221	786,633	1,631,653	1,328,444	1,549,405
総資産額		4,860,399	5,076,962	7,947,206	7,611,370	9,132,953
連結ソルベンシー・マージン比率		694.6%	753.4%	737.9%	750.2%	664.4%
自己資本比率		13.8%	15.4%	20.4%	17.4%	16.3%
自己資本利益率(ROE)		5.3%	4.9%	4.1%	10.5%	12.2%
1株当たり純資産額		681.29円	793.22円	1,651.30円	1,343.81円	1,508.47円
1株当たり当期純利益金額		32.26円	36.07円	50.60円	157.57円	173.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 損害保険事業の概況

[国内損害保険事業]

1. 保険引受業務

(1) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	407,786	16.38	21.54	379,901	15.22	△6.84
海上	51,072	2.05	11.67	45,224	1.81	△11.45
傷害	277,820	11.16	4.31	287,846	11.53	3.61
自動車	1,107,136	44.46	18.91	1,120,548	44.88	1.21
自動車損害賠償責任	316,107	12.70	11.10	318,407	12.75	0.73
その他	330,012	13.25	18.39	344,665	13.81	4.44
合計	2,489,936	100.00	16.24	2,496,593	100.00	0.27
(うち収入積立保険料)	(120,312)	(4.83)	(△9.35)	(131,617)	(5.27)	(9.40)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

(2) 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	331,295	14.66	17.72	286,008	12.93	△13.67
海上	51,202	2.27	11.99	43,987	1.99	△14.09
傷害	186,814	8.27	13.69	184,328	8.33	△1.33
自動車	1,106,217	48.96	18.67	1,119,205	50.59	1.17
自動車損害賠償責任	307,233	13.60	15.69	295,884	13.37	△3.69
その他	276,826	12.25	19.32	282,816	12.78	2.16
合計	2,259,590	100.00	17.61	2,212,230	100.00	△2.10

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(3) 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	218,924	16.71	19.53	187,459	14.77	△14.37
海上	32,727	2.50	25.54	27,335	2.15	△16.48
傷害	101,937	7.78	10.17	96,509	7.60	△5.32
自動車	587,544	44.85	13.22	589,162	46.42	0.28
自動車損害賠償責任	226,799	17.31	15.19	224,462	17.68	△1.03
その他	142,113	10.85	13.96	144,393	11.38	1.60
合計	1,310,046	100.00	14.69	1,269,322	100.00	△3.11

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用業務

(1) 運用資産

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	2015年度 (2016年3月31日)		2016年度 (2017年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		330,872	4.92	415,394	6.32
買現先勘定		77,998	1.16	54,999	0.84
買入金銭債権		11,383	0.17	7,624	0.12
金銭の信託		114,639	1.70	104,292	1.59
有価証券		4,597,448	68.33	4,472,268	68.07
貸付金		679,024	10.09	626,475	9.53
土地・建物		265,527	3.95	260,039	3.96
運用資産計		6,076,894	90.32	5,941,093	90.42
総資産		6,728,084	100.00	6,570,367	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) 有価証券

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	2015年度 (2016年3月31日)		2016年度 (2017年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		1,193,033	25.95	929,563	20.79
地方債		10,396	0.23	11,363	0.25
社債		538,543	11.71	572,012	12.79
株式		1,449,190	31.52	1,555,881	34.79
外国証券		1,340,006	29.15	1,352,727	30.25
その他の証券		66,277	1.44	50,720	1.13
合計		4,597,448	100.00	4,472,268	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 2015年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券55,720百万円であります。
2016年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券37,716百万円であります。

(3) 利回り

① 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		16	224,155	0.01	21	463,923	0.00
コールローン		49	65,157	0.08	0	519	0.01
買現先勘定		84	124,841	0.07	4	113,354	0.00
買入金銭債権		258	11,832	2.18	192	8,416	2.29
金銭の信託		2,692	107,964	2.49	2,672	109,169	2.45
有価証券		96,397	3,502,573	2.75	101,548	3,370,886	3.01
貸付金		6,776	605,474	1.12	6,448	600,093	1.07
土地・建物		4,834	279,610	1.73	4,697	266,758	1.76
小計		111,109	4,921,611	2.26	115,585	4,933,122	2.34
その他		1,040			1,060		
合計		112,149			116,646		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

②資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円、%)

連結会計年度 区 分	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)			2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	△1,092	224,155	△0.49	760	463,923	0.16
コールローン	49	65,157	0.08	0	519	0.01
買現先勘定	84	124,841	0.07	4	113,354	0.00
買入金銭債権	258	11,832	2.18	192	8,416	2.29
金銭の信託	5,673	107,964	5.25	2,318	109,169	2.12
有価証券	153,129	3,502,573	4.37	172,504	3,370,886	5.12
貸付金	5,657	605,474	0.93	7,662	600,093	1.28
土地・建物	4,834	279,610	1.73	4,697	266,758	1.76
金融派生商品	5,649			△16,218		
その他	△2,909			1,315		
合計	171,333	4,921,611	3.48	173,237	4,933,122	3.51

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(4)海外投融資

(単位：百万円、%)

連結会計年度 区 分	2015年度 (2016年3月31日)		2016年度 (2017年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建				
外国公社債	806,783	55.45	826,591	56.61
外国株式	205,040	14.09	132,399	9.07
その他	275,112	18.91	248,876	17.05
計	1,286,936	88.45	1,207,867	82.73
円貨建				
非居住者貸付	3,700	0.25	3,600	0.25
外国公社債	87,731	6.03	79,421	5.44
その他	76,577	5.26	169,193	11.59
計	168,008	11.55	252,214	17.27
合計	1,454,945	100.00	1,460,081	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		3.11		2.86
資産運用利回り(実現利回り)		4.38		2.47

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回り①運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利回り②資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

5. 2015年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券240,722百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券49,028百万円であり

ます。
2016年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券202,278百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券123,107百万円であり

ます。

業績データ

[海外保険事業]

(単位：百万円、%)

区 分	連結会計年度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)		2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	
		金 額	増減率	金 額	増減率
正味収入保険料		292,602	0.93	338,105	15.55

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

4. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		1,457,433	1,619,192	2,655,614	2,352,563	2,508,547
資本金又は基金等		227,221	241,974	429,998	453,054	286,086
価格変動準備金		19,420	24,651	50,199	58,246	68,788
危険準備金		1,130	1,111	623	623	623
異常危険準備金		387,838	408,434	569,247	567,883	577,363
一般貸倒引当金		417	1,369	2,060	1,875	2,768
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		578,470	651,368	1,374,778	1,059,302	1,111,715
土地の含み損益		22,103	21,421	35,852	42,991	52,914
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)			6,069	△ 4,822	△ 34,454	△ 41,183
保険料積立金等余剰部分		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		261,560	261,560	133,560	133,560	333,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—	—	—	—
控除項目		102,574	65,654	64,721	54,526	47,434
その他		61,846	66,885	128,838	124,005	163,344
(B) 連結リスクの合計額		419,616	429,814	719,757	627,116	755,018
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$						
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)		117,443	130,140	205,647	213,001	258,253
生命保険契約の保険リスク (R ₂)		444	1,022	629	600	982
第三分野保険の保険リスク (R ₃)		93	90	—	—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₅)		16,856	16,008	23,283	22,061	20,745
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)		—	—	—	—	—
資産運用リスク (R ₇)		230,012	253,082	460,728	393,724	496,545
経営管理リスク (R ₈)		10,364	10,745	17,671	15,809	19,064
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)		135,830	120,119	176,196	144,137	157,779
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×100		694.6%	753.4%	737.9%	750.2%	664.4%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しており、2013年度末および2015年度末に算出に係る法令等が改正されています。

なお、2014年度末以前の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、2015年度末から適用された平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の区分である「その他有価証券評価差額金(税効果控除前)」の金額を記載しています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、原則として計算対象に含めていません。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)は、当社およびその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額です。
- 「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。

① 保険引受上の危険 (損害保険契約の一般保険リスク) (生命保険契約の保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) (少額短期保険業者の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
② 予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③ 最低保証上の危険 (生命保険契約の最低保証リスク)	: 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
④ 資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
⑤ 経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
⑥ 巨大災害に係る危険 (損害保険契約の巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

1 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		13,821	14,862	14,872	14,702	13,370
資本金又は基金等		10,079	11,440	11,033	10,503	8,854
価格変動準備金		13	20	28	36	40
危険準備金		11	11	11	11	11
異常危険準備金		2,812	2,882	3,213	3,563	3,960
一般貸倒引当金		—	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		900	503	581	582	501
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		4	4	4	4	2
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		2,315	2,647	3,328	4,051	4,758
一般保険リスク (R ₁)		1,442	1,787	2,123	2,801	3,525
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		28	28	27	25	23
資産運用リスク (R ₄)		825	824	935	1,081	664
経営管理リスク (R ₅)		85	96	118	144	156
巨大災害リスク (R ₆)		554	570	878	895	1,009
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		1,193.6%	1,122.5%	893.6%	725.8%	562.0%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、2014年度末以前の比率は、平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出しており、「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しています。

2 そんぽ24損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		6,837	6,453	5,502	6,518	8,166
資本金又は基金等		6,360	5,959	5,001	5,860	7,576
価格変動準備金		30	33	36	40	41
危険準備金		—	—	—	—	—
異常危険準備金		410	434	446	581	535
一般貸倒引当金		—	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		36	25	17	36	11
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		1,930	2,036	2,100	2,035	1,960
一般保険リスク (R ₁)		1,678	1,793	1,857	1,789	1,735
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		—	—	—	—	—
資産運用リスク (R ₄)		476	378	365	380	296
経営管理リスク (R ₅)		68	69	70	69	65
巨大災害リスク (R ₆)		118	134	136	136	134
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		708.1%	633.9%	523.9%	640.6%	833.0%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、2014年度末以前の比率は、平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出しており、「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しています。

3 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位：百万円)

区 分	年 度	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		5,585	6,482	6,897	7,340	8,311
資本金又は基金等		4,654	4,998	5,291	5,605	6,471
価格変動準備金		1	3	4	5	6
危険準備金		0	0	0	0	0
異常危険準備金		913	1,449	1,567	1,682	1,805
一般貸倒引当金		2	8	4	6	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		14	22	29	41	28
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		609	551	561	554	537
一般保険リスク (R ₁)		521	448	472	458	438
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)		0	0	0	0	0
資産運用リスク (R ₄)		220	234	207	223	225
経営管理リスク (R ₅)		22	21	21	21	20
巨大災害リスク (R ₆)		19	24	24	23	23
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		1,834.1%	2,351.1%	2,456.3%	2,645.7%	3,094.9%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、2014年度末以前の比率は、平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出しており、「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しています。

1. 連結財務諸表等

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2015年度 (2016年3月31日)		2016年度 (2017年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	472,676	6.21	716,628	7.85	243,952
買現先勘定	77,998	1.02	54,999	0.60	△ 22,999
買入金銭債権	11,383	0.15	11,718	0.13	335
金銭の信託	114,769	1.51	104,422	1.14	△ 10,347
有価証券	5,093,467	66.92	5,861,575	64.18	768,107
貸付金	679,024	8.92	628,048	6.88	△ 50,976
有形固定資産	303,348	3.99	304,503	3.33	1,155
土地	145,182		143,904		
建物	125,698		124,696		
リース資産	3,395		3,287		
建設仮勘定	1,771		2,771		
その他の有形固定資産	27,300		29,843		
無形固定資産	87,616	1.15	415,758	4.55	328,141
ソフトウェア	7,946		11,343		
のれん	55,717		226,544		
その他の無形固定資産	23,952		177,870		
その他資産	769,074	10.10	1,034,187	11.32	265,113
退職給付に係る資産	177	0.00	190	0.00	12
繰延税金資産	7,200	0.09	7,331	0.08	131
貸倒引当金	△ 5,368	△ 0.07	△ 6,411	△ 0.07	△ 1,043
資産の部合計	7,611,370	100.00	9,132,953	100.00	1,521,583
(負債の部)					
保険契約準備金	5,387,157	70.78	5,917,793	64.80	530,635
支払備金	1,207,106		1,633,406		
責任準備金等	4,180,051		4,284,386		
社債	133,560	1.75	424,991	4.65	291,431
その他負債	531,519	6.98	941,907	10.31	410,387
退職給付に係る負債	120,004	1.58	129,612	1.42	9,608
役員退職慰労引当金	56	0.00	23	0.00	△ 32
賞与引当金	24,422	0.32	31,786	0.35	7,364
役員賞与引当金	88	0.00	171	0.00	83
特別法上の準備金	58,246	0.77	68,788	0.75	10,542
価格変動準備金	58,246		68,788		
繰延税金負債	27,871	0.37	68,472	0.75	40,600
負債の部合計	6,282,926	82.55	7,583,548	83.04	1,300,621
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000		70,000		
資本剰余金	66,826		42,939		
利益剰余金	351,357		460,048		
株主資本合計	488,184	6.41	572,987	6.27	84,803
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	858,563		912,550		
繰延ヘッジ損益	10,510		8,003		
為替換算調整勘定	△ 10,026		20,602		
退職給付に係る調整累計額	△ 24,844		△ 29,722		
その他の包括利益累計額合計	834,203	10.96	911,433	9.98	77,230
非支配株主持分	6,056	0.08	64,984	0.71	58,927
純資産の部合計	1,328,444	17.45	1,549,405	16.96	220,961
負債及び純資産の部合計	7,611,370	100.00	9,132,953	100.00	1,521,583

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)		2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)		比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
経常収益	2,942,881	100.00	2,982,076	100.00	39,194
保険引受収益	2,759,366	93.76	2,773,083	92.99	13,716
正味収入保険料	2,552,193		2,550,336		
収入積立保険料	120,312		131,617		
積立保険料等運用益	45,897		41,823		
生命保険料	4,001		6,549		
支払備金戻入額	4,762		—		
責任準備金等戻入額	30,721		41,405		
その他保険引受収益	1,477		1,350		
資産運用収益	166,956	5.67	192,807	6.47	25,850
利息及び配当金収入	124,416		132,724		
金銭の信託運用益	5,830		2,516		
売買目的有価証券運用益	3,195		5,574		
有価証券売却益	66,532		84,863		
有価証券償還益	429		45		
金融派生商品収益	5,211		—		
その他運用収益	7,239		8,907		
積立保険料等運用益振替	△45,897		△41,823		
その他経常収益	16,558	0.56	16,184	0.54	△373
持分法による投資利益	270		398		
その他の経常収益	16,287		15,786		
経常費用	2,731,307	92.81	2,739,837	91.88	8,530
保険引受費用	2,301,151	78.19	2,271,673	76.18	△29,478
正味支払保険金	1,461,666		1,427,726		
損害調査費	134,277		136,735		
諸手数料及び集金費	451,515		443,178		
満期返戻金	244,766		226,431		
契約者配当金	79		87		
生命保険金等	2,152		3,896		
支払備金繰入額	—		27,403		
その他保険引受費用	6,692		6,213		
資産運用費用	19,917	0.68	36,908	1.24	16,991
金銭の信託運用損	156		198		
有価証券売却損	1,784		13,162		
有価証券評価損	11,537		1,700		
有価証券償還損	90		315		
金融派生商品費用	—		16,893		
その他運用費用	6,348		4,637		
営業費及び一般管理費	401,757	13.65	417,494	14.00	15,737
その他経常費用	8,480	0.29	13,761	0.46	5,280
支払利息	4,972		6,510		
貸倒引当金繰入額	224		107		
貸倒損失	24		116		
その他の経常費用	3,258		7,027		
経常利益	211,574	7.19	242,238	8.12	30,664
特別利益	12,967	0.44	9,311	0.31	△3,655
固定資産処分益	12,967		9,311		
特別損失	19,143	0.65	17,706	0.59	△1,436
固定資産処分損	4,656		6,955		
減損損失	—		209		
特別法上の準備金繰入額	8,046		10,542		
価格変動準備金繰入額	8,046		10,542		
その他特別損失	6,439		—		
税金等調整前当期純利益	205,398	6.98	233,843	7.84	28,444
法人税及び住民税等	10,785		50,999		
法人税等調整額	38,868		11,638		
法人税等合計	49,653	1.69	62,637	2.10	12,984
当期純利益	155,744	5.29	171,206	5.74	15,460
非支配株主に帰属する当期純利益	681	0.02	414	0.01	△267
親会社株主に帰属する当期純利益	155,062	5.27	170,790	5.73	15,727

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
		金 額	金 額
当期純利益		155,744	171,204
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		△249,299	54,003
繰延ヘッジ損益		2,425	△2,507
為替換算調整勘定		△34,835	30,176
退職給付に係る調整額		△21,379	△4,877
持分法適用会社に対する持分相当額		△200	30
その他の包括利益合計		△303,290	76,826
包括利益		△147,545	248,030
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△146,919	248,020
非支配株主に係る包括利益		△626	10

3 連結株主資本等変動計算書

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	70,000	121,180	297,472	488,653	1,107,710	8,085	23,984	△3,456	1,136,324	6,674	1,631,653
会計方針の変更による 累積的影響額		△27,041	23,833	△3,207			△139		△139	1	△3,346
会計方針の変更を反映 した当期首残高	70,000	94,139	321,306	485,446	1,107,710	8,085	23,844	△3,456	1,136,184	6,675	1,628,306
当期変動額											
剰余金の配当		△27,302	△124,500	△151,802							△151,802
親会社株主に帰属する 当期純利益			155,062	155,062							155,062
連結範囲の変動			△511	△511							△511
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△9		△9							△9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△249,147	2,425	△33,871	△21,387	△301,981	△619	△302,601
当期変動額合計	—	△27,312	30,051	2,738	△249,147	2,425	△33,871	△21,387	△301,981	△619	△299,862
当期末残高	70,000	66,826	351,357	488,184	858,563	10,510	△10,026	△24,844	834,203	6,056	1,328,444

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	70,000	66,826	351,357	488,184	858,563	10,510	△10,026	△24,844	834,203	6,056	1,328,444
当期変動額											
剰余金の配当		△23,878	△62,100	△85,978							△85,978
親会社株主に帰属する 当期純利益			170,790	170,790							170,790
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△9		△9							△9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					53,987	△2,507	30,629	△4,878	77,230	58,927	136,158
当期変動額合計	—	△23,887	108,690	84,803	53,987	△2,507	30,629	△4,878	77,230	58,927	220,961
当期末残高	70,000	42,939	460,048	572,987	912,550	8,003	20,602	△29,722	911,433	64,984	1,549,405

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		205,398	233,843	28,444
減価償却費		19,401	19,711	309
減損損失		—	209	209
のれん償却額		3,478	3,491	12
支払備金の増減額(△は減少)		3,890	17,602	13,711
責任準備金等の増減額(△は減少)		△ 30,917	△ 41,910	△ 10,992
貸倒引当金の増減額(△は減少)		73	92	19
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△ 3,533	2,844	6,378
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		4	△ 32	△ 36
賞与引当金の増減額(△は減少)		1,490	△ 153	△ 1,644
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△ 21	83	104
価格変動準備金の増減額(△は減少)		8,046	10,542	2,495
利息及び配当金収入		△ 124,416	△ 132,724	△ 8,307
有価証券関係損益(△は益)		△ 53,549	△ 69,729	△ 16,180
支払利息		4,972	6,510	1,538
為替差損益(△は益)		△ 9,668	△ 8,611	1,056
有形固定資産関係損益(△は益)		△ 8,311	△ 7,474	837
貸付金関係損益(△は益)		9	—	△ 9
持分法による投資損益(△は益)		△ 270	△ 398	△ 128
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△ 20,529	△ 19,730	799
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		6,367	15,887	9,520
その他		△ 1,985	30,741	32,726
小計		△ 69	60,796	60,866
利息及び配当金の受取額		125,515	132,400	6,884
利息の支払額		△ 4,254	△ 5,104	△ 850
法人税等の支払額		△ 9,452	△ 10,215	△ 763
営業活動によるキャッシュ・フロー		111,739	177,875	66,136
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		△ 7,701	△ 35,381	△ 27,680
買入金銭債権の売却・償還による収入		2,866	3,410	543
金銭の信託の増加による支出		△ 17,690	△ 16,737	953
金銭の信託の減少による収入		3,804	33,185	29,381
有価証券の取得による支出		△ 740,100	△ 984,093	△ 243,993
有価証券の売却・償還による収入		816,107	1,205,315	389,207
貸付けによる支出		△ 278,921	△ 230,186	48,735
貸付金の回収による収入		177,838	276,097	98,259
その他		△ 1,779	41,957	43,737
資産運用活動計		△ 45,576	293,568	339,145
営業活動及び資産運用活動計		66,162	471,444	405,281
有形固定資産の取得による支出		△ 15,146	△ 14,483	662
有形固定資産の売却による収入		23,107	11,945	△ 11,162
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△ 549,226	△ 549,226
その他		△ 17,340	△ 28,970	△ 11,630
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 54,954	△ 287,167	△ 232,212
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		—	200,000	200,000
社債の償還による支出		△ 2,293	—	2,293
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)		—	250,063	250,063
配当金の支払額		△ 47,900	△ 149,500	△ 101,600
非支配株主への配当金の支払額		—	△ 1	△ 1
その他		△ 2,524	△ 8,513	△ 5,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 52,717	292,047	344,765
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 9,222	△ 5,689	3,532
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 5,155	177,066	182,222
現金及び現金同等物の期首残高		503,803	499,118	△ 4,685
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		470	—	△ 470
現金及び現金同等物の期末残高		499,118	676,184	177,066

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 113社

主要な会社名

セゾン自動車火災保険株式会社
そんぼ24損害保険株式会社
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社
Sompo America Holdings Inc.
Sompo America Insurance Company
Sompo International Holdings Ltd.
Endurance Specialty Holdings Ltd.
Endurance Specialty Insurance Ltd.
Endurance U.S. Holdings Corporation
Endurance Worldwide Holdings Limited
Endurance Worldwide Insurance Limited
Sompo Canopus AG
Canopus Managing Agents Limited
Sompo Japan Canopus Reinsurance AG
Canopus US Insurance, Inc.
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.
Berjaya Sompo Insurance Berhad
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited
Sompo Seguros S.A.
Sompo Saude Seguros S.A.

Sompo International Holdings Ltd.は、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
Endurance Specialty Holdings Ltd.およびその傘下の33社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

NIPPONKOA Management Services (Europe) Limitedは、2017年3月8日付で清算したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

なお、Sompo America Insurance Companyは、Sompo Japan Insurance Company of Americaが2017年1月1日付で、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.が2016年4月1日付で、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.は、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.が2016年5月1日付で、Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedが2016年9月1日付で、Sompo Seguros S.A.は、Yasuda Maritima Seguros S.A.が2016年7月1日付で、Sompo Saude Seguros S.A.は、Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.が2016年7月1日付で、それぞれ社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited
Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

日立キャピタル損害保険株式会社

Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。

なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。

② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主に定額法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~10年)による定額法により費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比

較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

6 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

7 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
394,856	395,145

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
19,188	18,835

3. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
有価証券(株式)	21,482	22,302
有価証券(出資金)	2,881	2,444

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
破綻先債権額	50	48
延滞債権額	404	419
3カ月以上延滞債権額	10	13
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	465	480

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
預貯金	25,396	77,562
買入金銭債権	—	1,723
有価証券	260,588	733,801
有形固定資産	2,694	2,601
合計	288,679	815,689

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

また、2015年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

担保付債務

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
その他負債 (債券貸借取引受入担保金)	—	250,063
その他負債(借入金)	592	444
合計	592	250,508

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
—	237,232

6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
81,948	303,227

7. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	39,724	22,320

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
9,189	11,555

8 連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
代理店手数料等	444,357	445,519
給与	202,712	199,610

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
ライフプラン支援特別措置に係る特別加算金等	6,439	—

9 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△294,107	155,490
組替調整額	△66,596	△84,437
税効果調整前	△360,703	71,052
税効果額	111,403	△17,048
その他有価証券評価差額金	△249,299	54,003
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,742	14,186
組替調整額	△1,572	△4,213
資産の取得原価調整額	70	△13,463
税効果調整前	3,241	△3,490
税効果額	△816	982
繰延ヘッジ損益	2,425	△2,507
為替換算調整勘定		
当期発生額	△34,974	30,176
税効果額	139	—
為替換算調整勘定	△34,835	30,176
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△29,880	△9,518
組替調整額	317	2,750
税効果調整前	△29,562	△6,768
税効果額	8,183	1,891
退職給付に係る調整額	△21,379	△4,877
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△176	123
組替調整額	△23	△92
持分法適用会社に対する持分相当額	△200	30
その他の包括利益合計	△303,290	76,826

10 連結株主資本等変動計算書関係

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2015年度期首 株式数(千株)	2015年度 増加株式数(千株)	2015年度 減少株式数(千株)	2015年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年3月25日 取締役会	普通株式	149,500	151.92	—	2016年3月31日

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 および帳簿価額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
2016年3月4日 取締役会	普通株式	株式会社メッセージ 普通株式	2,302	2.34	—	2016年3月31日

- (2) 基準日が2015年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2016年度となるもの
該当事項はありません。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2016年度期首 株式数(千株)	2016年度 増加株式数(千株)	2016年度 減少株式数(千株)	2016年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 取締役会	普通株式	85,901	87.29	—	2017年3月31日

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 および帳簿価額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
2016年3月4日 取締役会	普通株式	損保ジャパン日本興亜 リスクマネジメント株式会社 普通株式	76	0.07	—	2016年4月1日

- (2) 基準日が2016年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2017年度となるもの
該当事項はありません。

11 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
現金及び預貯金	472,676	716,628
買現先勘定	77,998	54,999
有価証券	5,093,467	5,861,575
預入期間が3か月を超える預貯金	△81,652	△117,215
現金同等物以外の有価証券	△5,063,372	△5,839,802
現金及び現金同等物	499,118	676,184

2. 当連結会計年度にEndurance Specialty Holdings Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	1,457,267
(うち有価証券)	(903,739)
のれん	176,307
負債	△842,071
(うち保険契約準備金)	(△568,765)
為替換算調整勘定	△49,434
非支配株主持分	△58,928
上記子会社株式の取得価額	683,139
上記子会社の現金及び現金同等物	△133,913
差引：上記子会社取得のための支出	549,226

3. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

12 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

連結会計年度 区分	2012年度 (2013年3月31日)	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
未経過リース料					
借主側					
1年内	722	745	1,897	2,042	3,913
1年超	1,902	1,722	3,979	4,840	11,654
合計	2,625	2,467	5,876	6,882	15,568
貸主側					
1年内	1,401	632	633	487	515
1年超	4,281	3,658	2,964	2,241	1,744
合計	5,682	4,291	3,598	2,728	2,260

13 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	197,257	213,566
勤務費用	10,346	10,818
利息費用	1,654	795
数理計算上の差異の発生額	21,319	10,786
退職給付の支払額	△17,227	△13,125
過去勤務費用の発生額	1,084	—
その他	△868	△712
退職給付債務の期末残高	213,566	222,128

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
年金資産の期首残高	103,804	94,288
期待運用収益	701	765
数理計算上の差異の発生額	△7,330	795
事業主からの拠出額	357	295
退職給付の支払額	△2,280	△2,269
その他	△963	△689
年金資産の期末残高	94,288	93,186

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

項目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
積立型制度の退職給付債務	208,447	217,709
年金資産	△94,288	△93,186
非積立型制度の退職給付債務	114,158	124,523
アセット・シーリングによる調整額	5,119	4,418
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,826	129,422
退職給付に係る負債	120,004	129,612
退職給付に係る資産	△177	△190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,826	129,422

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
勤務費用	10,346	10,818
利息費用	1,654	795
期待運用収益	△701	△765
数理計算上の差異の費用処理額	382	3,068
過去勤務費用の費用処理額	6	6
その他	21	62
確定給付制度に係る退職給付費用	11,709	13,985

(注) 1. 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

2. 当社は、2015年度において、上記退職給付費用以外にライフプラン支援特別措置に係る特別加算金6,320百万円をその他特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
過去勤務費用	1,078	△6
数理計算上の差異	28,484	6,774
合計	29,562	6,768

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
未認識過去勤務費用	657	650
未認識数理計算上の差異	33,740	40,503
合計	34,397	41,154

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

項目	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
債券	11	18
株式	62	62
共同運用資産	11	8
生命保険一般勘定	4	3
現金および預金	5	0
その他	7	9
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

項目		2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
割引率	当社	0.2	0.3
	在外連結子会社	3.7～13.2	1.2～11.7
長期期待運用収益率	当社	0.0～1.5	0.0～1.5
	在外連結子会社	3.8～13.2	2.6～11.7

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,319百万円、当連結会計年度4,927百万円であります。

14 税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産			
責任準備金等		163,986	163,013
退職給付に係る負債		33,583	36,192
支払備金		34,750	34,594
財産評価損		33,990	33,223
税務上繰越欠損金		26,584	29,160
税務上無形固定資産		27,817	28,402
その他		46,677	56,119
繰延税金資産小計		367,391	380,706
評価性引当額		△58,763	△68,864
繰延税金資産合計		308,627	311,841
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△318,469	△335,272
その他		△10,829	△37,709
繰延税金負債合計		△329,298	△372,981
繰延税金負債の純額		△20,670	△61,140

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	連結会計年度	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
国内の法定実効税率		28.8	28.2
(調整)			
受取配当金等の益金不算入額		△15.7	△3.0
交際費等の損金不算入額		0.5	0.6
その他		10.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.2	26.8

15 企業結合等関係

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Endurance Specialty Holdings Ltd. 海外保険事業

② 企業結合を行った主な理由

SOMPOホールディングスグループは、本件買収により、米国における強固な事業基盤を獲得します。これにより、海外保険事業はさらに地域分散の効いたポートフォリオとなり、グループ全体に占める海外保険事業からの収益比率は12%から27%と、事業ポートフォリオの分散が一層進むとともに、グループ経営の基盤強化が実現します。

③ 企業結合日

2017年3月28日

④ 企業結合の法的形式

バミューダの会社法に基づく逆三角合併による買収

⑤ 結合後企業の名称

Endurance Specialty Holdings Ltd.

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がEndurance Specialty Holdings Ltd.の議決権の100.0%を取得し同社を支配するに至ったことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度の連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,288百万米ドル
取得原価		6,288百万米ドル

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリー費用等 2,849百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

1,513百万米ドル

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	12,509百万米ドル
(うち有価証券)	7,758百万米ドル)
負債合計	7,228百万米ドル
(うち保険契約準備金)	4,882百万米ドル)

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料	276,073百万円
経常利益	18,524百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	19,684百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における正味収入保険料、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

16 セグメント情報等

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定めるグループ経営基本方針・経営戦略等のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業は「その他」の区分としております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(減価償却方法の変更)

「5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

当該変更が当連結会計年度のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,259,590	296,604	2,556,195	1,512	2,557,707	385,173	2,942,881
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	342	342	△342	—
計	2,259,590	296,604	2,556,195	1,855	2,558,050	384,831	2,942,881
セグメント利益または損失(△)	138,664	16,046	154,711	351	155,062	—	155,062
セグメント資産	6,728,084	880,665	7,608,750	2,620	7,611,370	—	7,611,370
その他の項目							
減価償却費	16,963	2,365	19,329	72	19,401	—	19,401
のれんの償却額	121	3,356	3,478	—	3,478	—	3,478
利息及び配当金収入	109,459	14,959	124,419	0	124,419	△2	124,416
支払利息	4,254	721	4,975	—	4,975	△2	4,972
持分法投資利益または損失(△)	65	204	270	—	270	—	270
特別利益(注5)	12,640	327	12,967	—	12,967	—	12,967
特別損失(注6)	19,116	21	19,138	4	19,143	—	19,143
税金費用	45,702	3,917	49,619	34	49,654	—	49,654
持分法適用会社への投資額	1,149	1,335	2,484	—	2,484	—	2,484
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	31,817	4,199	36,017	152	36,169	—	36,169

(注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあっては正味収入保険料、海外保険事業にあっては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業であります。

3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益385,173百万円、セグメント間取引消去△342百万円であります。

4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

5. 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益12,640百万円であります。

6. 国内損害保険事業における特別損失の主なもの、価格変動準備金繰入額8,046百万円およびライフプラン支援特別措置に係る特別加算金等6,439百万円あります。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合 計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,212,230	344,655	2,556,886	1,700	2,558,586	423,489	2,982,076
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	246	246	△246	—
計	2,212,230	344,655	2,556,886	1,946	2,558,832	423,243	2,982,076
セグメント利益または損失(△)	157,743	12,833	170,577	212	170,790	—	170,790
セグメント資産	6,570,367	2,559,745	9,130,113	2,839	9,132,953	—	9,132,953
その他の項目							
減価償却費	16,135	3,467	19,603	107	19,711	—	19,711
のれんの償却額	154	3,336	3,491	—	3,491	—	3,491
利息及び配当金収入	113,975	18,750	132,725	0	132,725	△1	132,724
支払利息	5,330	1,181	6,512	—	6,512	△1	6,510
持分法投資利益または損失(△)	177	220	398	—	398	—	398
特別利益(注5)	9,257	53	9,311	—	9,311	—	9,311
特別損失(注6)	17,546	148	17,695	11	17,706	—	17,706
(減損損失)	(197)	(—)	(197)	(11)	(209)	(—)	(209)
税金費用	57,922	4,655	62,578	60	62,638	—	62,638
持分法適用会社への投資額	1,324	1,761	3,085	—	3,085	—	3,085
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	47,389	132,315	179,705	214	179,919	—	179,919

- (注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあっては正味収入保険料、海外保険事業にあっては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業であります。
3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益423,489百万円、セグメント間取引消去△246百万円であります。
4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
5. 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益9,257百万円であります。
6. 国内損害保険事業における特別損失の主なもの、価格変動準備金繰入額10,542百万円および固定資産処分損6,807百万円であります。

(関連情報)

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合 計
正味収入保険料	407,817	85,905	194,287	1,197,795	307,233	359,154	2,552,193

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日 本	海 外	合 計
2,159,332	396,863	2,556,195

- (注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

業績データ

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	373,558	79,335	194,152	1,245,666	295,884	361,739	2,550,336

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計
2,123,685	433,200	2,556,886

(注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

該当事項はありません。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	海外保険事業	計			
減損損失	197	—	197	11	—	209

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	海外保険事業	計			
当期償却額	121	3,356	3,478	—	—	3,478
当期末残高	349	55,367	55,717	—	—	55,717

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害保険事業	海外保険事業	計			
当期償却額	154	3,336	3,491	—	—	3,491
当期末残高	389	226,154	226,544	—	—	226,544

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(連結決算セグメント情報)

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,641,083	330,520	1,512	2,973,116	(30,235)	2,942,881
セグメント間の内部経常収益	284	286	342	913	(913)	—
計	2,641,367	330,806	1,855	2,974,029	(31,148)	2,942,881
経常利益	190,802	20,380	390	211,574	—	211,574
資産	6,728,084	880,665	2,620	7,611,370	—	7,611,370

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうちの支払備金繰入額および責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの支払備金戻入額および責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,632,714	377,706	1,700	3,012,121	(30,045)	2,982,076
セグメント間の内部経常収益	329	498	246	1,073	(1,073)	—
計	2,633,043	378,205	1,946	3,013,195	(31,119)	2,982,076
経常利益	223,926	18,027	284	242,238	—	242,238
資産	6,570,367	2,559,745	2,839	9,132,953	—	9,132,953

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

17 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	損保ジャパン 日本興亜 ホールディングス 株式会社	東京都 新宿区	100,045	保険持株 会社	(被所有) 直接 100.0	経営管理 金銭貸借関係 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	122,400 33	貸付金 その他資産	107,100 25

(注) 1. 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社は、2016年10月1日付で、SOMPOホールディングス株式会社に社名変更しております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

主として期限一括返済方式によるものであり、利率は市場金利に基づき一般の取引条件と同様に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

18 1株当たり情報

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,343円81銭	1,508円47銭
1株当たり当期純利益金額	157円57銭	173円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	155,062	170,790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	155,062	170,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,328,444	1,549,405
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,056	64,984
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,056)	(64,984)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,322,387	1,484,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,055	984,055

19 重要な後発事象

国内劣後特約付無担保社債(利払繰延条項付)の発行

当社は、以下のとおり、2017年4月26日に国内劣後特約付無担保社債(利払繰延条項付)を発行いたしました。

1 発行体	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
2 社債の名称	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
3 社債総額	1,000億円
4 各社債の金額	金1億円
5 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
6 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
7 償還期限	2077年4月26日(60年債) ただし、①2027年4月26日以降の各利息支払期日に、または②払込期日以降に資本事由、税制事由もしくは資本性変更事由が発生し、継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。
8 利率	2017年4月26日の翌日から2027年4月26日まで：年1.06% 2027年4月26日の翌日以降：6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.81%
9 募集期間	2017年4月19日
10 払込期日	2017年4月26日
11 利払日	毎年4月26日および10月26日
12 優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の最上位の優先株式(発行体が今後発行した場合)ならびに発行体が2013年に発行した既存の米ドル建劣後債および2016年に発行した既存の円建劣後債と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。
13 資金使途	債券レポ取引終了時の受入担保金の返済、有価証券投資等の長期的投資資金および運転資金
14 共同主幹事会社	みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 野村證券株式会社 SMBC日興証券株式会社
15 引受会社	しんぎん証券株式会社
16 財務代理人	株式会社みずほ銀行
17 取得格付	AA- (株式会社日本格付研究所)
18 振替機関	株式会社証券保管振替機構

20 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)および2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)および2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記および連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

21 リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
破綻先債権額		56	30	70	50	48
延滞債権額		538	429	572	404	419
3カ月以上延滞債権額		—	—	15	10	13
貸付条件緩和債権額		231	4	60	—	—
合計		826	464	719	465	480

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 有価証券等の情報

1 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

債券、株式等の有価証券を保有していることから、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(流動性リスク)にさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金等は、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、また、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引、金利先物取引、金利オプション取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引、インダストリー・ロス・ワラント取引、ロス・ディベロップメント・カバー取引等

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「1. 連結財務諸表等 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用しておりません。

また、当社および一部の連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用してありますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営(ERM)の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、当社およびグループ会社のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「ERM基本方針」を制定しているほか、経営陣がリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、統合的リスク管理委員会等を設置しております。また、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについてリスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするリスク管理部門を定め、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理し、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っております。

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「4 デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	472,676	472,676	—
(2) 買現先勘定	77,998	77,998	—
(3) 買入金銭債権	11,383	11,383	—
(4) 金銭の信託	114,769	114,769	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	252,492	252,492	—
満期保有目的の債券	3,536	3,492	△44
その他有価証券	4,771,286	4,771,286	—
(6) 貸付金	679,024		
貸倒引当金(※1)	△101		
	678,923	699,490	20,566
資産計	6,383,067	6,403,590	20,522
(1) 社債	133,560	143,573	10,013
負債計	133,560	143,573	10,013
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,665	1,665	—
ヘッジ会計が適用されているもの	37,342	37,342	—
デリバティブ取引計	39,008	39,008	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	716,628	716,628	—
(2) 買現先勘定	54,999	54,999	—
(3) 買入金銭債権	11,718	11,718	—
(4) 金銭の信託	104,422	104,422	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	608,479	608,479	—
満期保有目的の債券	2,070	2,044	△26
その他有価証券	5,180,809	5,180,809	—
(6) 貸付金	628,048		
貸倒引当金(※1)	△94		
	627,953	646,650	18,697
資産計	7,307,081	7,325,753	18,671
(1) 社債	424,991	435,911	10,919
(2) 債券貸借取引受入担保金	250,063	250,063	—
負債計	675,055	685,975	10,919
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,553	9,553	—
ヘッジ会計が適用されているもの	15,684	15,684	—
デリバティブ取引計	25,238	25,238	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および情報ベンダーが提供する価格等によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「4 デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。
(単位：百万円)

区 分	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
株式	35,979	35,763
外国証券	21,321	23,174
その他の証券	7,976	10,404
合計	65,277	69,342

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。
外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。
その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
2015年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	469,209	3,447	—	—
買現先勘定	77,999	—	—	—
買入金銭債権	158	1,000	—	9,270
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	1,553	1,538	445	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	85,145	244,364	274,552	431,666
地方債	1,900	2,580	100	4,600
社債	51,948	172,252	34,640	210,653
外国証券	83,094	424,349	458,682	252,065
その他の証券	293	13,802	2,696	374
貸付金(※)	230,378	269,537	123,041	55,484
合計	1,001,680	1,132,871	894,159	964,113

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない366百万円は含めておりません。

2016年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	706,381	9,185	—	—
買現先勘定	54,999	—	—	—
買入金銭債権	2,845	—	—	7,018
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	674	983	412	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	57,759	104,028	214,011	431,876
地方債	500	2,080	3,100	4,600
社債	44,520	144,269	32,140	268,561
外国証券	114,659	480,703	646,522	453,483
その他の証券	2,707	12,272	5,120	373
貸付金(※)	150,433	301,210	105,243	60,577
合計	1,135,480	1,054,733	1,006,551	1,226,490

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない392百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

業績データ

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	133,560
長期借入金	58	52	45	43	4,098	352
リース債務	1,737	684	473	287	84	—
合計	1,795	737	518	330	4,183	133,912

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	419,180
長期借入金	43	36	35	33	29	266
リース債務	1,046	918	688	169	57	0
債券貸借取引受入担保金	250,063	—	—	—	—	—
合計	251,153	955	723	203	86	419,446

2 有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1,628	1,457

2. 満期保有目的の債券

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	602	615	12
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	2,933	2,876	△57
合計		3,536	3,492	△44

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	153	161	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	1,916	1,883	△33
合計		2,070	2,044	△26

3. その他有価証券

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,739,054	1,572,369	166,684
	株式	1,338,445	457,988	880,457
	外国証券	1,221,353	1,075,271	146,082
	その他	42,495	37,836	4,658
	小計	4,341,349	3,143,466	1,197,882
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	2,918	2,951	△33
	株式	74,765	80,130	△5,364
	外国証券	337,313	352,970	△15,657
	その他	42,471	42,805	△333
	小計	457,469	478,858	△21,388
合計		4,798,819	3,622,324	1,176,494

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,350,754	1,218,867	131,886
	株式	1,503,908	492,316	1,011,592
	外国証券	1,106,699	992,915	113,784
	その他	42,583	37,282	5,301
	小計	4,003,947	2,741,382	1,262,565
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	162,184	168,151	△5,966
	株式	16,208	17,174	△966
	外国証券	1,001,610	1,013,589	△11,978
	その他	21,292	21,412	△120
	小計	1,201,296	1,220,328	△19,032
合計		5,205,243	3,961,710	1,243,533

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	59,035	372	5
株式	76,978	50,949	189
外国証券	148,424	13,454	1,573
その他	0	1,227	0
合計	284,439	66,004	1,768

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	263,622	6,831	4,294
株式	109,096	74,982	58
外国証券	250,025	2,081	8,786
その他	4,033	965	22
合計	626,778	84,861	13,162

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2015年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について11,270百万円(うち、株式7,080百万円、外国証券1,235百万円、その他2,954百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて255百万円(すべて株式)減損処理を行っております。

2016年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について745百万円(うち、株式527百万円、外国証券217百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて351百万円(うち、株式9百万円、外国証券341百万円)減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

3 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2015年度 (2016年3月31日)	2016年度 (2017年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1,754	△57

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	108,919	109,865	△946

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	83,767	80,395	3,371

4. 減損処理を行った金銭の信託

2015年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,187百万円減損処理を行っております。

2016年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について217百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	35,207	—	1,162	1,162
	買建	26,658	—	△269	△269
	通貨オプション取引				
	売建	12,300	—	△7	159
	買建	12,000	—	775	539
合計				1,661	1,592

(注) 時価の算定方法

- 為替予約取引
先物相場を使用しております。
- 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	52,079	—	△15	△15
	買建	39,853	—	△344	△344
	通貨オプション取引				
	売建	6,050	—	△0	89
	買建	5,600	—	73	△14
合計				△287	△285

(注) 時価の算定方法

- 為替予約取引
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	31,598	25,185	△76	△76
	買建	25,325	—	△17	△17
合計				△94	△94

(注) 時価の算定方法

- 主たる取引所における最終の価格によっております。

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	2,636	—	7	7
	買建	2,649	—	△2	△2
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	売建	629	—	△3	0
	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	12,592	943	33	33
合計				34	39

(注) 時価の算定方法

- 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 金利オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 金利スワップ取引
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価等によっております。

(3) 株式関連

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	24,989	—	△16	△16
合計				△16	△16

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	20,014	—	△11	△11
合計				△11	△11

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引 売建	12,229	—	36	36
	買建	59,084	—	△107	△107
	合計			△70	△70

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引 売建	10,725	—	10	10
	買建	8,067	—	△13	△13
	債券先物オプション取引 買建	1,434	—	0	△3
	債券先物取引 売建	5,871	—	△5,906	△31
市場取引以外の取引	買建	14,013	—	14,142	△53
	合計			8,233	△90

(注) 時価の算定方法

- 債券先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 債券先物オプション取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 債券先物取引
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) その他

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	2,053	162	△75	33
	地震デリバティブ取引 売建	9,172	10	△25	280
	買建	7,641	7,245	287	△418
合計				186	△104

(注) 時価の算定方法

1. 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
2. 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	634	634	22	22	
	天候デリバティブ取引 売建	314	—	△39	29	
	買建	457	—	57	△43	
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	179	81	△2	△2	
	買建	139	139	8	8	
	天候デリバティブ取引 売建	20,872	2,058	△2,820	1,323	
	買建	12,961	1,204	4,409	△898	
	地震デリバティブ取引 売建	10,004	160	△13	263	
	買建	8,793	4,464	194	△464	
	インダストリー・ロス・ ワランティ取引 売建	1,655	—	△21	151	
	買建	2,329	—	117	△376	
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	2,848	2,848	△328	△328	
	合計				1,584	△315

(注) 時価の算定方法

1. クレジットデリバティブ取引
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
2. 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
3. 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
4. インダストリー・ロス・ワランティ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
5. ロス・ディベロップメント・カバー取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	39,732	—	1,217
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	550,021	—	22,388
	通貨スワップ取引	その他有価証券	2,980	2,980	356
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)	133,560	133,560	(注2)
合計					23,962

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、「1 金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	486,260	—	4,056
	通貨スワップ取引	その他有価証券	2,980	—	520
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債)	133,560	133,560	(注2)
合計					4,577

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は、「1 金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

2015年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	13,380
合計					13,380

(注) 時価の算定方法
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,106
合計					11,106

(注) 時価の算定方法
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

コーポレート・データ

歴史・沿革	186
事業の内容／株式・株主の状況	188
当社の組織	190
国内ネットワーク	192
海外ネットワーク	193
従業員の状況	195
人材育成の取組み	196
ダイバーシティの取組み	198
設備の状況	199
主要グループ事業の状況	200
国内拠点一覧	203

歴史・沿革

年表 [損害保険ジャパン日本興亜]

2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと日本興亜損害保険(株)が合併し、損害保険ジャパン日本興亜(株)となる
	9月	NKSJホールディングス(株)を損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)に商号変更
	11月	日本財産保険(中国)有限公司による自動車交通事故強制保険の商品販売認可の取得(日系損害保険会社初)
2015年	3月	大手介護事業者(株)メッセージに出資
	5月	マンマーティラワ経済特区における営業認可取得(外国保険会社初)
	10月	(株)日立製作所との共同出資によりシステム開発会社SOMPOシステムイノベーションズ(株)を設立

2016年	5月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)の新中期経営計画を発表
	6月	ASEANの大手銀行グループCIMBグループと損害保険の銀行窓口販売に関する提携合意
2017年	2月	ラオス民間保険会社ラオベト社(Lao-Viet Insurance Company)と業務提携
	3月	エンデュランス社(Endurance Specialty Holdings Ltd.)を連結子会社化

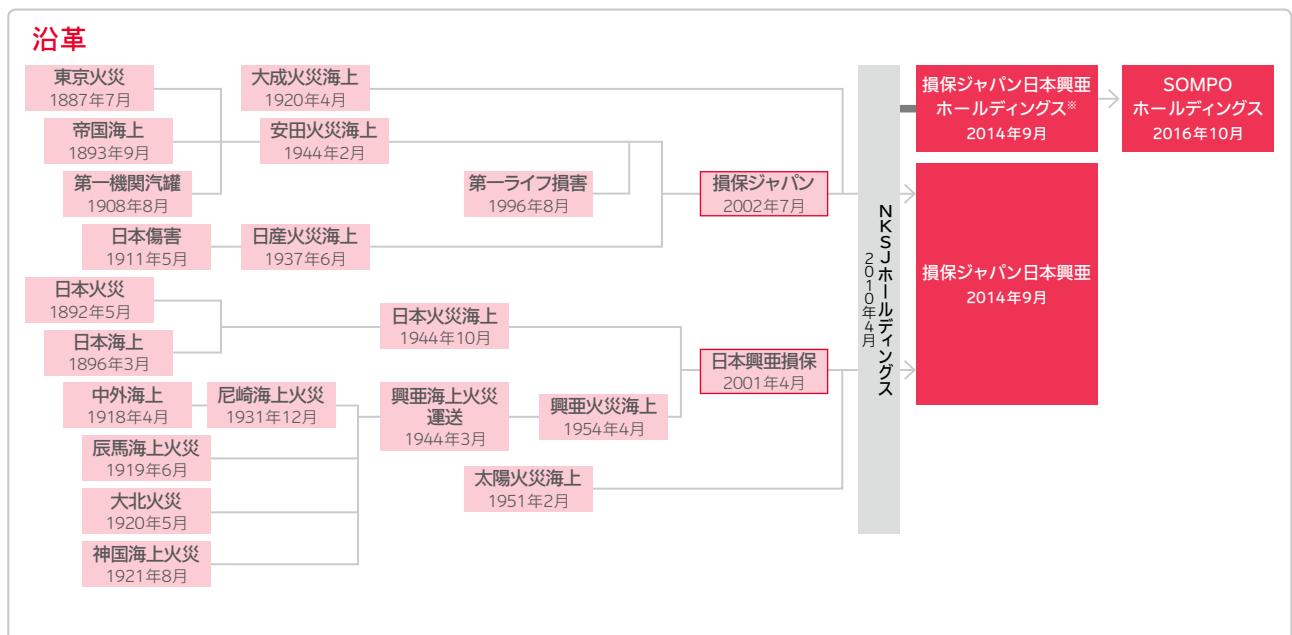
年表 [旧損害保険ジャパン]

2002年	7月	安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンとなる
	8月	金融庁から業務改善命令を受ける
	12月	大成火災海上保険(株)と合併
2003年	4月	セゾン自動車火災保険(株)に出資
	7月	中国に大連支店開設
2004年	4月	日立キャピタル損害保険(株)に出資
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
2005年	4月	中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)
	6月	中国における現地法人日本財産保険(中国)有限公司を設立(7月から営業開始)
	7月	(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける
2006年	1月	中国において陽光財産保険股・有限公司と提携
	5月	金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける
	9月	中国において渤海財産保険股・有限公司と提携
2007年	2月	マレーシアにおける現地法人(Berjaya Sompo Insurance Berhad)に出資
	4月	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立
	4月	(株)損保ジャパン人財開発設立
	4月	中国物流購買联合会と業務提携
	9月	日本財産保険(中国)有限公司の上海支店設立認可取得(10月開設)
2008年	4月	第一生命保険(相)との提携強化に合意
	9月	シンガポールにアジア地域統括会社(Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.)を設立
	9月	第一生命保険(相)と相互に子会社へ出資(当社から第一フロンティア生命保険(株)へ、第一生命保険(相)から損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)へ出資)
2009年	1月	(株)全国訪問健康指導協会の全株式取得
	2月	日本財産保険(中国)有限公司の広東支店設立認可取得(3月開設)
	3月	日本興亜損害保険(株)と共同持株会社設立による経営統合に向けて合意
	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	7月	ブラジル保険会社マリチマ社(Marítima Seguros S.A.)への出資
	7月	セゾン自動車火災保険(株)の株式追加取得による連結子会社化
2010年	3月	ロシア保険会社ロスノ社(OJSC IC ROSNO)と業務提携

2011年	4月	日本興亜損害保険(株)と経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立
	4月	(株)損保ジャパン調査サービスを吸収合併
	5月	シンガポール損害保険会社テネット社(Tenet Insurance Company Limited)の全株式取得による連結子会社化
2012年	5月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画を発表
	6月	日本財産保険(中国)有限公司の江蘇支店設立認可取得(7月開設)
	11月	トルコ損害保険会社フィバ シゴルタ社(Fiba Sigorta)の株式取得による連結子会社化
	12月	日本財産保険(中国)有限公司の上海銀行への損害保険代理店業務委託
2013年	6月	マレーシア損害保険会社ベルジャヤ・ソンプオ社(Berjaya Sompo Insurance)の株式追加取得による連結子会社化
	9月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
	10月	損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併し、NKSJひまわり生命保険(株)となる
2014年	12月	日本財産保険(中国)有限公司の北京支店設立認可取得(2012年1月開設)
	3月	日本興亜損害保険(株)と「合併基本合意書」を締結新会社名を「損害保険ジャパン日本興亜(株)」に決定
2015年	9月	(株)シダーを関連会社化し、介護サービス事業へ参入
	11月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
2016年	1月	北米統括会社(Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.)を設立
	3月	日本興亜損害保険(株)との合併期日の決定
	4月	日本興亜損害保険(株)との合併前の一体化運営(「実質合併」体制)スタート
2017年	6月	ブラジル保険会社マリチマ社(Marítima Seguros S.A.)の株式追加取得による連結子会社化
	5月	英国ロイズ保険会社 キャンピウス社(Canopus Group Limited)の株式取得による連結子会社化
2018年	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	6月	中国での自動車整備工場経営コンサルティング会社SJNKビジネスコンサルティングを設立
	7月	中国の自動車販売会社上海汽车工业销售有限公司と業務提携
	8月	第一生命(株)への損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)の全株式譲渡を完了
	9月	日本興亜損害保険(株)と合併

年表 [旧日本興亜損害保険]

2001年	4月	日本火災海上保険(株)と興亜火災海上保険(株)が合併し、日本興亜損害保険(株)となる	2009年	3月	(株)損害保険ジャパンと共同持株会社設立による経営統合に向けて合意
	4月	日本火災パートナー生命保険(株)と興亜火災まごころ生命保険(株)が合併し、日本興亜生命保険(株)となる		3月	タイ損害保険会社ナワキ社の株式を取得し筆頭株主となる
	4月	中期経営計画「TRY it!」をスタート		4月	中期経営計画をスタート
	8月	太陽生命保険(相)との業務提携および太陽火災海上保険(株)との合併を発表		8月	中国における現地法人「日本興亜財産保険(中国)有限責任公司」を開業
2002年	3月	明治生命保険(相)他3社との共同出資による介護・健康・医療分野の総合コンサルティング会社「ウェルネスケア・ネットワーク(株)」設立	2010年	4月	(株)損害保険ジャパンと経営統合し、共同持株会社NKSJホールディングス(株)を設立
	4月	太陽火災海上保険(株)と合併		4月	NKSJグループの発足に伴い、中期経営計画に代わり、NKSJグループ・日本興亜保険グループ中期ビジョンがスタート
	7月	NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited をロンドンに設立		5月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画を発表
2003年	6月	日本損害保険協会会長会社となる	2011年	1月	インドネシア損害保険関連会社ブルマタ・ニッポンコウア社を子会社化
	8月	中国において、アメリカン・インターナショナル・アンダーライタース・グレートチャイナ(AIG:アメリカン・インターナショナル・グループの損害保険部門)と業務提携		9月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける		10月	損保ジャパンひまわり生命保険(株)と日本興亜生命保険(株)が合併し、NKSJひまわり生命保険(株)となる
2004年	4月	中期経営計画「from ZERO」をスタート	2012年	10月	オランダ保険代理店ナテウス・ネーデルランド社を子会社化
	7月	安田ライフダイレクト損害保険(株)(現そんぽ24損害保険(株))を子会社化		3月	日本興亜財産保険(中国)有限責任公司の山東支店設立認可取得(11月開設)
2005年	3月	双日投資顧問(株)の全株式を取得	2012年	3月	(株)損害保険ジャパンと「合併基本合意書」を締結新会社名を「損害保険ジャパン日本興亜(株)」に決定
	4月	双日投資顧問(株)をゼスト・アセットマネジメント(株)に社名変更		10月	フランス保険会社マルタン・アンド・ブラール社を子会社化
	11月	金融庁から業務改善命令を受ける		11月	NKSJホールディングス(株)の中期経営計画の見直しを発表
2006年	4月	中期経営計画『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』をスタート	2013年	3月	(株)損害保険ジャパンとの合併期日の決定
	4月	ベトナム保険会社バオベト社と業務提携		4月	(株)損害保険ジャパンとの合併前の一体化運営(「実質合併」体制)スタート
2007年	5月	ロシア保険会社インゴストラフ社と業務提携	2013年	6月	日本損害保険協会会長会社となる
	2月	アラブ首長国連邦保険会社アブダビ・ナショナル・インシュアランス社と業務提携		9月	(株)損害保険ジャパンと合併
2008年	3月	金融庁から業務改善命令を受ける	2014年		
	6月	日本損害保険協会会長会社となる			
	7月	中国・広東省深・市で現地法人設立認可を取得			



事業の内容

会社の目的

当社は、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
 - ＜保険の引き受け＞
当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。
(1)火災保険
(2)海上保険
(3)傷害保険
(4)自動車保険
(5)自動車損害賠償責任保険
(6)その他の保険
(7)各種保険の再保険
 - ＜資産の運用＞
当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
当社は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社および第一生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社などの業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 債務の保証
当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化等に係る保証を行っています。
4. 確定拠出年金事業
当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
5. 自動車損害賠償保障事業委託業務
当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

株式・株主の状況

基本事項

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	なし
公告方法	電子公告により行います。 (http://www.sjnk.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	なし

株主総会議案等

臨時株主総会(決議日:2017年3月28日)

決議事項

第1号議案 取締役 2名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

第74回定時株主総会(決議日:2017年6月22日)

報告事項

1. 2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
2. 2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 取締役 16名選任の件
- 第2号議案 監査役 2名選任の件

上記議案は原案どおり承認可決されました。

株式の状況 (2017年3月31日現在)

1 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	2,000,000,000株	984,055,299株

2 株主

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055千株	100.00

資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2002年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険株式会社との合併
2002年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険株式会社との合併

最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	2002年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険株式会社との合併 (合併比率1:0.16に伴う同社株主への割当)
普通株式	2002年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険株式会社との合併 (合併比率1:0.36に伴う同社株主への割当)

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

最近の社債発行

銘柄(発行年月日)	発行総額
株式会社損害保険ジャパン第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (2009年5月27日)	128,000百万円
2073年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付) (2013年3月28日)	14億米ドル
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2017年4月26日)	100,000百万円

(注) 株式会社損害保険ジャパン第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債は、2014年5月27日に全額繰上償還しました。

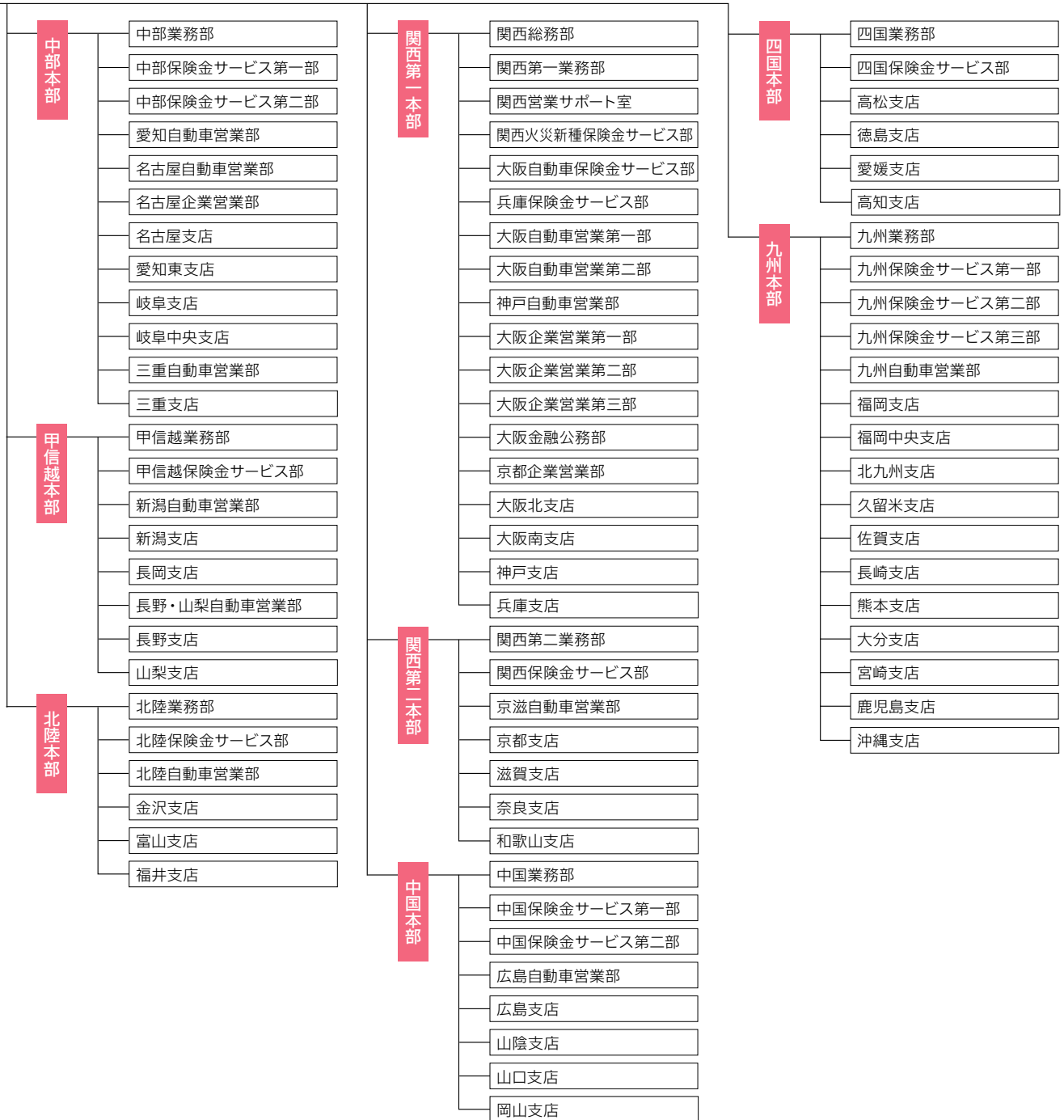
当社の組織 (2017年4月1日現在)



監査役会
監査役

監査役室

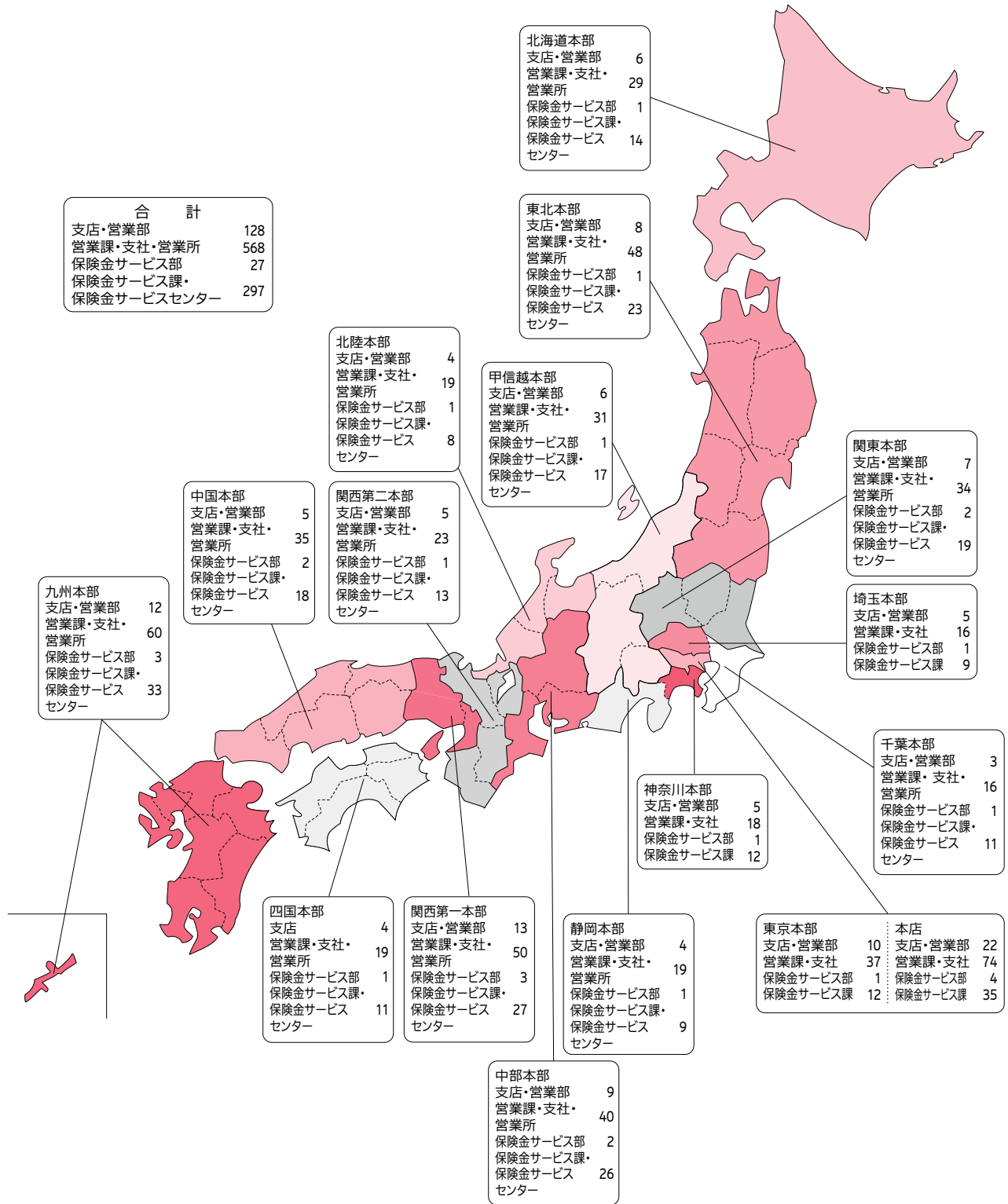
保険計理人



国内ネットワーク (2017年4月1日現在)

当社は、国内に128の支店・営業部、27の保険金サービス部を設置しています。また、各支店・営業部・保険金サービス部を統括し、地域の実情に即したサービス体制を充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。各支店・営業部・保険金サービス部の傘下には、568の営業課・支社・営業所、297の保険金サービス課・保険金サービスセンターを配し、迅速かつ確かなサービス提供に向けて万全の体制を整えています。

国内店舗



海外ネットワーク (2017年3月31日現在)

当社は、北米、欧州、中東、アフリカ、アジア、中南米、オセアニアの32か国・地域、228都市をカバーするネットワークを整備しています。

現在、約8,500名のスタッフにより、保険引受業務のほか、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

	所在地	進出形態	社名(所在都市名)
北米	アメリカ合衆国	支店 現地法人	(グアム) Canopus US Insurance, Inc. (シカゴ) Endurance U.S. Holdings Corporation (パーチェス) Sompo America Holdings Inc. (ウィルミントン) Sompo America Insurance Services LLC (シャーロット、ニューヨーク、ロサンゼルス、他4都市) Sompo America Insurance Company (ニューヨーク) Sompo America Fire & Marine Insurance Company (ニューヨーク) Sompo Japan Canopus Reinsurance AG (ニューヨーク)
	カナダ	支店	(トロント)
欧州	イギリス	現地法人	Canopus Managing Agents Limited (ロンドン) Endurance Worldwide Holdings Limited (ロンドン) Endurance Worldwide Insurance Limited (ロンドン) Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited (ロンドン) Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ロンドン)
	イタリア	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)
	スイス	現地法人	Sompo Canopus AG (チューリッヒ) Sompo Japan Canopus Reinsurance AG (チューリッヒ)
	スペイン	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)
	ドイツ	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)
	フランス	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (パリ) Sompo Japan Nipponkoa Martin & Boulart SAS (ボルドー、パリ)
	ベルギー	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (ブリュッセル)
	ロシア	駐在員事務所	(モスクワ)
中東	アラブ首長国連邦	駐在員事務所	(ドバイ)
	トルコ	現地法人	Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi (イスタンブール、他10都市)
アフリカ	南アフリカ	駐在員事務所	(ヨハネスブルグ)
アジア	インド	駐在員事務所 現地法人	(ムンバイ) Universal Sompo General Insurance Company Limited (ムンバイ、デリー、コルカタ、他76都市)
	インドネシア	現地法人	PT Sompo Insurance Indonesia (ジャカルタ、他15都市)
	カンボジア	駐在員事務所	(プノンペン)
	シンガポール	現地法人	Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール) Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) Sompo Japan Canopus Reinsurance AG (シンガポール)
	タイ	現地法人	Sompo Brokers (Thailand) Company Limited (バンコク) Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク、他9都市)
	フィリピン	駐在員事務所 現地法人	(マニラ) PGA Sompo Insurance Corporation (マニラ)
	ベトナム	駐在員事務所 現地法人	(ハノイ、ホーチミン) United Insurance Company of Vietnam (ハノイ、ホーチミン、ハイフォン、他2都市)
	マレーシア	支店 現地法人	(ラバアン) Berjaya Sompo Insurance Berhad (クアラルンプール、他21都市)
	ミャンマー	支店 駐在員事務所	(ヤンゴン) (ヤンゴン)
	韓国	現地法人	Sompo Consulting Korea Inc. (ソウル)
	中国	支店 駐在員事務所 現地法人	(香港) (重慶) NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited (深圳、青島) Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港) Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. (大連、上海、広州、他2都市)* Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited (香港) Sompo Systems (Dalian) Inc. (大連)
	台湾	駐在員事務所 現地法人	(台北) Sompo Taiwan Brokers Co., Ltd. (台北)

コーポレート・データ

所在地		進出形態	社名(所在都市名)
中南米	バミューダ	現地法人	Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン) Endurance Specialty Holdings Ltd. (ペンブローク) Endurance Specialty Insurance Ltd. (ペンブローク) Sompo International Holdings Ltd. (ペンブローク) Sompo Japan Canopus Reinsurance AG (ハミルトン)
	ブラジル	現地法人	Sompo Japan Nipponkoa do Brasil Ltda. (サンパウロ) Sompo Seguros S.A. (サンパウロ、他33都市) Sompo Saude Seguros S.A. (サンパウロ、他15都市)
	メキシコ	現地法人	Sompo Seguros Mexico, S.A. de C.V. (メキシコシティ)
オセアニア	オーストラリア	支店	(シドニー)

※ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. は2017年7月1日付でSompo Insurance China Co., Ltd. に商号変更しました。

従業員の状況

雇用の状況

在籍数(従業員数)

(2017年3月31日現在)

	男性	女性	合計(人)
従業員数	10,969	14,853	25,822

(内訳)

	男性	女性	合計(人)
職員	8,036	10,153	18,189
総合系グローバル職員	5,613	201	5,814
総合系エリア職員	64	9,932	9,996
専門系職員	618	1	619
技術調査系職員	1,741	19	1,760
専任社員	3	1	4
嘱託社員	2,068	125	2,193
アソシエイト(月給制)	93	4,433	4,526
研修生等	742	139	881

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員を含んでいます。
2. 従業員数の内訳は、取締役を兼務しない執行役員を除いています。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

各種制度利用者 (2016年4月~2017年3月)

産前・産後休暇取得者	781人
育児休業取得者	1,536人

平均勤続年数 (2017年3月31日現在)

全従業員平均	13.2年
--------	-------

平均年齢 (2017年3月31日現在)

全従業員平均	42.5歳
--------	-------

平均年間給与 (2017年3月31日現在)

6,323,911円

新卒定期採用

採用方針

当社は、保険ビジネスにおいて幅広いお客さまに選ばれる企業として成長を続けるために、多様な人材を採用し、刺激し合うことで最大限に力を発揮していくことを考えています。そのため、幅広く専門知識を習得し、ポテンシャルを高めていくコースだけでなく、専門性高くプロフェッショナルを目指すコースも設けています。

新卒定期採用者数の推移 (各年度とも4月1日現在)

	2016年度	2017年度
総合系グローバル職員	127	139
総合系エリア職員	627	711
技術調査系職員	6	4
合計(人)	760	854

コース紹介

総合系グローバル(Generalコース)・総合系ワイドエリア・総合系エリア

複数の部門を経験しながら、幅広く専門知識を習得し、ポテンシャルを高めていくコース

総合系グローバル(Specialistコース)

◆アクチュアリー◆

確率・統計分野を主体とする保険数理などの高度な数理技術を習得し、数理業務のプロフェッショナルを目指すコース

◆資産運用◆

資産運用業務(マクロ経済分析、クレジット分析、ポートフォリオ管理、投融資実務など)のプロフェッショナルを目指すコース

◆IT戦略◆

お客さまや代理店、営業部門、保険金サービス部門などが利用するアプリケーションやインフラに関する専門知識と技術を習得し、ITのプロフェッショナル(当社IT戦略の企画立案や実務を担う)を目指すコース

福利厚生制度

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員の意欲をさらに向上させるため、以下の諸制度を実施し、充実させています。

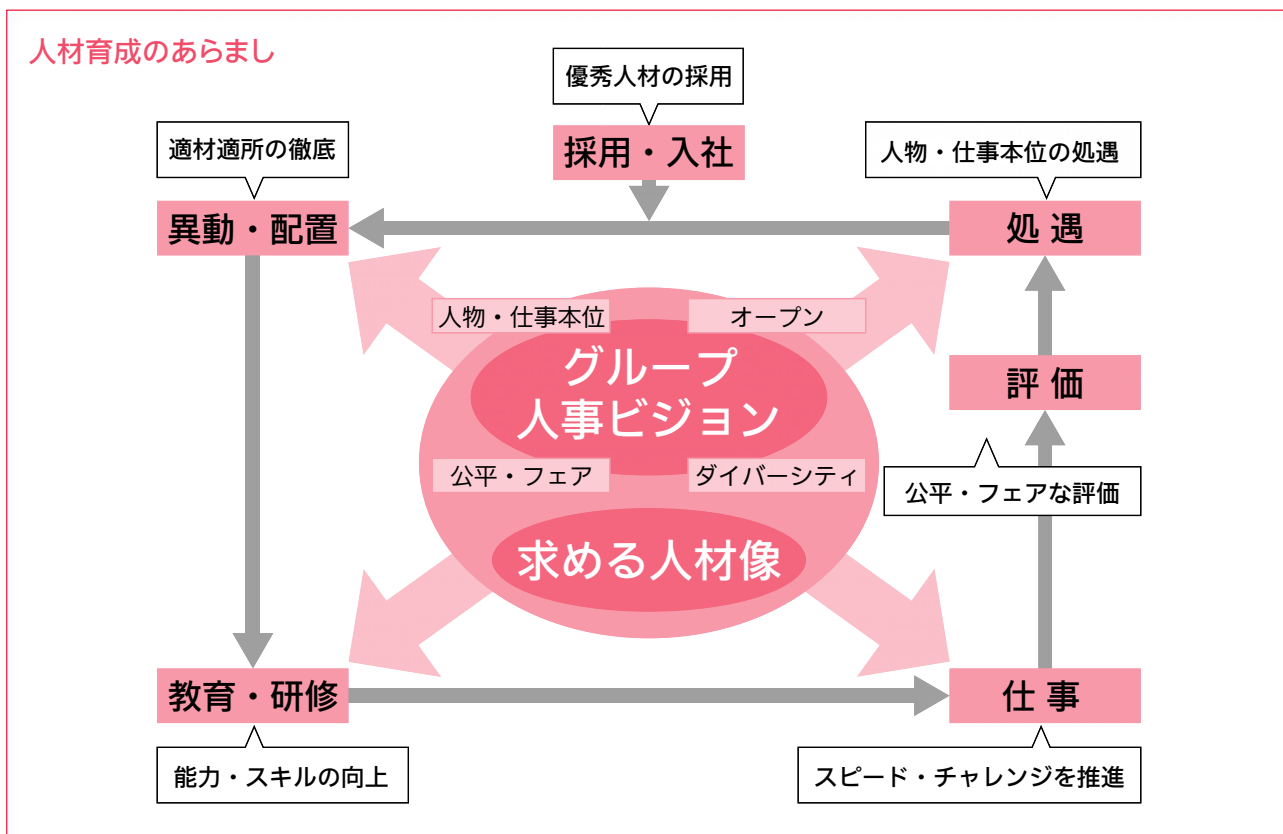
- 提携保養施設・スポーツ施設
- 社宅、独身寮
- 育児・介護に関する各種両立支援制度
- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 財形貯蓄制度
- 従業員持株会
- 社内融資制度
- 企業型確定拠出年金 など

人材育成の取組み

当社は目指す企業像・ビジョンを実現し世界で伍していく会社となるために、SOMPOホールディングスグループの人事ビジョンに則り「人物・仕事本位」、「公平・フェア」、「オープン」、「ダイバーシティ」を徹底し、社員人材力日本一を実現します。

人事制度と人材育成

当社の人事制度は性別、国籍、年齢等に一切捉われず実力主義を徹底し、社員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮し活躍できる制度です。人材育成は「グループ人事ビジョン」、「求める人材像」を機軸に「仕事→評価→処遇→異動・配置→教育・研修」を一連の有機的な仕組みとし、取り組んでいます。



グループ人事ビジョン

人物・仕事本位	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な行動、事実 (fact) を重んじ、実力主義を徹底します。 スピーディに行動する人物・仕事を重んじます。
公平・フェア	<ul style="list-style-type: none"> 活躍のチャンスや実力を発揮できる機会が常に均等にあり、公平でフェアであることを尊びます。 過去の経歴や評価よりも、チャレンジと主体的な行動を積極的に評価します。
オープン	<ul style="list-style-type: none"> ルールやプロセスを明確にし、オープンでかつ透明性の高い仕組みのもとで、自由闊達な議論を評価します。
ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> 性別、国籍等に一切捉われず、社員一人ひとりの個性・多様性を尊重します。

求める人材像

- お客さまの声、社会の変化を真摯に受けとめ、常に誠実さを心がけ、最高品質の安心とサービスをスピード感をもって提供できる社員
- 自ら考え、自律的に行動し、学び続け、失敗を恐れず常に高い目標に向かってチャレンジし続ける社員
- 常に未来志向で変化に強く、革新的な行動と強いリーダーシップでチームのパワーの最大化を図れる社員
- 国内外を問わず、ボーダーレスな発想と行動力で、地域・社会に貢献できる社員

人材力強化に向けた取組み

日本で最もお客さまに支持される損害保険会社を目指して、全社員が「求める人材像」に向けた能力開発・自己研鑽に取り組みます。また、「現場力の発揮」に向けて、現場の社員一人ひとりが自発的に学び、考え、確実に業務遂行するだけでなく、新たな価値を生み出す改善や創意工夫を自律的・継続的に行うことができる人材の育成態勢強化・風土醸成を進めます。

人材育成重点課題

中期経営計画における人事方針に基づき、2017年度は以下の3つを人材育成重点課題として推進しています。

中期経営計画における人事方針

■人材力の強化に徹し、社員の「強み」に着目した育成を推進することでモチベーションに溢れ、変化に強い人材を育成する

1. マネジメントの強化

管理職はメンバーの育成・指導を通じて「強み」を見出し、引き伸ばすとともに、多様な「強み」を組織力発揮につなげる「人を活かす」マネジメントを推進します。継続的に相互研鑽、自律的な能力・スキル向上に取り組み成長し続けながら、組織のリーダーとして「あるべきリーダー像」を実践し、組織力の最大化を実現します。

あるべきリーダー像

人間尊重を基本に、人を育て人を活かし、組織力でビジョンを実現するリーダーとして、以下の3点を実践する。

- リーダーシップ：組織の『経営者』として、ビジョンを描き、メンバーと共有し、全員の力で力強く変革を実現する。
- 人づくり：自ら学び自らを磨くとともに、仕事を通してメンバーに成長の機会を与え、キャリアビジョンの達成を支援し、世界に伍していく人材を育成する。
- 活力ある職場づくり：メンバーの主体性を促し、役職や経験にかかわらず自由闊達に議論ができる風通しの良い職場を創造し、組織力を最大化する。

2. 一人ひとりの「強み」の発揮

一人ひとりが「強み(実務上の高い能力・スキル)」を発揮し、高い成果を上げることができる人材を目指します。

3. ダイバーシティ戦略

・女性活躍推進

多様性に富む真に実力がある管理職(候補者含む)の輩出など、より一層の女性社員の活躍推進に向けた育成を強化します。

・グローバル人材・コア人材育成

世界で伍していくグループの実現に向けて、グローバルベースで活躍できる人材およびグループの経営を担う人材の輩出に向けた育成を推進します。

能力開発支援

全社員が自らの「強み」は何かを考え、認識し、「個」の力を高めるために自律的・継続的に能力開発・自己研鑽に取り組みます。社内で実施する各種研修メニューの拡大に加えて、社員の自己研鑽を支援するツールとして映像型の学習ツール「マネジメントアカデミー」「ビジネスアカデミー」を提供し、受講を推奨しています。

キャリア形成支援

一人ひとりが自己理解を深め、キャリアビジョンを明確化したうえで、その実現に向け積極的にチャレンジします。そのような社員のチャレンジを支援するために各種制度を整えています。また30代後半、40代、50代の社員を対象に、これからの「ライフ&キャリア」「経済」「健康」を考え、気づいてもらう「ライフデザイン研修」を実施しています。

キャリア形成支援制度

活動のフィールドを広げる

職員登用・区分変更

経験を重ねるうえで芽生えたチャレンジに 대응します。一定の条件を満たせば職員への登用や区分の変更が可能です。

希望のキャリアアップを支援する

ジョブ・チャレンジ制度

希望のポストに応募できる社内公募制度。思い描く未来に向かって、より積極的なキャリア形成・能力開発・専門性強化に取り組みます。

勤務地域の制約を超えて、キャリアアップ

ジョブ交流制度

各地区の社員と本社部門の社員が、双方に人事交流を行う制度。他地域で活躍することを可能にし、さらなるキャリアアップ、活躍・成長の機会を幅広く提供しています。

ダイバーシティの取組み

外部からの評価

- 2014年 3月 経済産業省「ダイバーシティ 経営企業100選」受賞
- 2016年 9月 厚生労働省「女性活躍推進法」「えるぼし(2つ星)」認定
- 2016年10月 work with Pride「PRIDE指標」「シルバー」受賞
- 2016年12月 内閣府「女性が輝く先進企業表彰」「内閣総理大臣表彰」受賞
- 2016年12月 東京都「東京都女性活躍推進大賞」「大賞」受賞
- 2017年 1月 一般社団法人日本テレワーク協会「第17回テレワーク推進賞」「優秀賞」受賞(テレワーク実践部門)

女性活躍推進

2003年に大手金融機関初の女性活躍推進専門組織「女性いきいき推進グループ(現 ダイバーシティ推進グループ)」を設置後、まずは「女性が働き続けられる会社」として制度や仕組みを整えてきました。2010年以降は「女性がキャリアアップできる会社」としてキャリアアップ支援策を展開し、女性活躍推進を加速させています。

女性活躍推進法に基づく行動計画

(2016年4月1日～2021年3月31日)

- <目標1>変化の時代に力を発揮できる働き方の実現
- <目標2>女性管理職比率の向上⇒2020年度末に30%へ
- <目標3>勤続年数～長く活躍できる環境を構築～

キャリア形成を支援する研修

女性経営人材・管理職の輩出に向けた女性経営塾や、若手層向けのキャリアアップ研修、みらい塾28など女性専用の育成プログラムを実施しています。

メンター制度

女性社員がキャリアアップを目指す意識を高められるよう支援するため、直属の上司以外の役員・部店長がメンター(アドバイザー)となり、メンティ(育成対象となる女性社員)に対してメンタリング(指導・支援)を行っています。

障がい者活躍推進

当社は、障がい者が活躍できる職場づくりに力を入れており、全国各地で障がい者を採用しています。各職場では、障がいがある社員をサポートするメンバーを選任し、障がいの特性に合わせた支援をしています。

ダイバーシティニュースの発信

全国の職場で活躍する障がいがある社員の、活躍事例を「ダイバーシティニュース」として発信し情報を共有しています。

管理職を対象としたマニュアルの作成

管理職に「障がい者とともに働くためのマニュアル」を提供し、障がい者に対する理解を深め、雇用の定着を図っています。

異業種研修・交流会

女性社員のキャリアアップ意識の向上・ネットワーク構築に向け、異業種との研修や交流会を全国で開催しています。

育休者フォーラム

育児休業からのスムーズな職場復帰支援を目的に開催しています。育休者だけではなく職場の上司・同僚も参加し、育休者の復帰への不安を取り除くとともに、育休者を受け入れる職場の理解を深めることを狙いとしています。

中高年活躍推進

ライフデザイン研修

30代後半～50代の社員を対象に、キャリアプラン(職業計画)、ライフプラン(生涯計画)について具体的な知識や情報を学び、ライフデザインを見つめ直す気づきの場となる研修を行っています。

自分で決める「これからの進路」

各自がマイキャリアプランやライフデザインシートを作成し、上司との定期的な面談を通して、一人ひとりの強みを活かした希望の進路を共有しています。

活躍フィールドの拡大

再雇用制度のほか、中高年社員の経験・スキル・人脈など徹底活用できる社内のポストづくりを進めています。また自己選択型のキャリアを実現するために、社外での活躍もサポートしています。

設備の状況 (2017年4月1日現在)

設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資は、営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しています。

主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(2017年3月31日現在)

店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
			土地 (面積m ²) [面積m ²]	建物	動産	リース資産		
本店 東京本部を含む (東京都新宿区)他東京地区6支店	44	国内損害保険事業	66,922 (403,501.84) [15,408.91]	49,655	17,755	1,494	7,551	3,753
神奈川本部 (横浜市中区)他本部管下3支店	10	国内損害保険事業	518 (2,986.60)	1,979	330	108	1,000	394
埼玉本部 (さいたま市大宮区)他本部管下3支店	12	国内損害保険事業	4,487 (4,267.20)	1,510	196	71	840	204
千葉本部 (千葉市中央区)他本部管下2支店	13	国内損害保険事業	1,328 (3,434.24)	708	239	66	805	433
北海道本部 (札幌市中央区)他本部管下4支店	22	国内損害保険事業	1,614 (10,689.36)	3,295	470	107	985	164
東北本部 (仙台市宮城野区)他本部管下6支店	39	国内損害保険事業	3,252 (11,438.60)	2,471	600	123	1,428	547
関東本部 (東京都新宿区)他本部管下4支店	22	国内損害保険事業	2,690 (9,579.01)	2,729	425	104	1,283	441
静岡本部 (静岡市葵区)他本部管下2支店	16	国内損害保険事業	601 (2,138.50)	880	231	56	721	261
中部本部 (名古屋市中区)他本部管下5支店	27	国内損害保険事業	4,808 (12,471.31) [160.89]	3,958	546	162	1,919	406
甲信越本部 (東京都新宿区)他本部管下4支店	25	国内損害保険事業	1,878 (6,626.22) [306.53]	1,732	378	68	943	297
北陸本部 (石川県金沢市)他本部管下3支店	15	国内損害保険事業	1,256 (2,678.08)	1,213	281	65	646	99
関西第一本部 (大阪市西区)他本部管下4支店	25	国内損害保険事業	9,797 (24,145.84)	9,802	719	277	2,296	1,039
関西第二本部 (大阪市西区)他本部管下4支店	15	国内損害保険事業	5,984 (3,642.96)	1,677	303	72	901	337
中国本部 (広島市中区)他本部管下4支店	27	国内損害保険事業	2,530 (6,587.91)	2,369	511	97	1,282	440
四国本部 (香川県高松市)他本部管下4支店	14	国内損害保険事業	2,259 (4,913.29)	1,861	275	42	761	187
九州本部 (福岡市博多区)他本部管下11支店	48	国内損害保険事業	3,836 (14,200.82) [7.83]	4,676	820	187	2,461	519

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。
 4. 海外駐在員事務所の各数値は、本店に含めて記載しています。
 5. 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しています。
 6. 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しています。
 7. 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。
 8. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
本社ビル(東京都新宿区)	225 (707.59)	982 (9,469.80)
銀座ビル(東京都中央区)	47 (1,172.40)	1,701 (9,387.80)
肥後橋ビル(大阪市西区)	731 (869.03)	875 (7,327.77)
姫路ビル(兵庫県姫路市)	432 (749.22)	337 (5,048.14)
名古屋ビル(名古屋市中区)	276 (589.16)	651 (4,931.76)

9. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
百合ヶ丘寮(川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	486 (7,703.00)
武蔵境寮(東京都西東京市)	1,004 (11,203.48)	485 (5,702.55)
西宮寮(兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	453 (5,574.53)
浦和白幡寮(さいたま市南区)	756 (1,511.60)	515 (4,916.48)
小石川寮(東京都文京区)	1 (2,350.00)	443 (3,264.00)

主要グループ事業の状況

損保ジャパン日本興亜およびグループ会社は、損保ジャパン日本興亜、その子会社141社および関連会社13社で、損害保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

(2017年3月31日現在)

SOMPOホールディングス株式会社(親会社)	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	国内損害保険事業
		◎ セゾン自動車火災保険株式会社
		◎ そんぼ24損害保険株式会社
		◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
		★ 日立キャピタル損害保険株式会社
		海外保険事業
		◎ Sampo America Holdings Inc. <アメリカ>
		◎ Sampo America Insurance Company <アメリカ>
		◎ Sampo International Holdings Ltd. <バミューダ>
		◎ Endurance Specialty Holdings Ltd. <バミューダ>
◎ Endurance Specialty Insurance Ltd. <バミューダ>		
◎ Endurance U.S. Holdings Corporation <アメリカ>		
◎ Endurance Worldwide Holdings Limited <イギリス>		
◎ Endurance Worldwide Insurance Limited <イギリス>		
◎ Sampo Canopus AG <スイス>		
◎ Canopus Managing Agents Limited <イギリス>		
◎ Sampo Japan Canopus Reinsurance AG <スイス>		
◎ Canopus US Insurance, Inc. <アメリカ>		
◎ Sampo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited <イギリス>		
◎ Sampo Japan Sigorta Anonim Sirketi <トルコ>		
◎ Sampo Holdings (Asia) Pte. Ltd. <シンガポール>		
◎ Sampo Insurance Singapore Pte. Ltd. <シンガポール>		
◎ Berjaya Sampo Insurance Berhad <マレーシア>		
◎ Sampo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. <中国>		
◎ Sampo Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国>		
◎ Sampo Seguros S.A. <ブラジル>		
◎ Sampo Saude Seguros S.A. <ブラジル>		
★ Universal Sampo General Insurance Company Limited <インド>		
その他		
◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社(確定拠出年金事業)		

注)各記号の意味は次のとおりです。 ◎ 連結子会社 ★ 持分法適用関連会社

【連結子会社】

(2017年3月31日現在) *代表者名のみ2017年7月1日現在

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
セゾン自動車火災保険株式会社	梅本 武文	東京都豊島区	1982年 9月22日	28,760 百万円	国内損害保険事業	99.7	—
そんぼ24損害保険株式会社	永野 寿幸	東京都豊島区	1999年 12月6日	19,000 百万円	国内損害保険事業	100.0	—
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	松居 隆	東京都新宿区	1989年 2月28日	1,845 百万円	国内損害保険事業	100.0	—
Sampo America Holdings Inc.	水口 敦志	ウィルミントン (デラウェア、アメリカ)	2013年 1月2日	1,140 千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Sampo America Insurance Company	鶴田 征也	ニューヨーク (ニューヨーク、アメリカ)	1962年 8月9日	13,742 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sampo International Holdings Ltd.	John R. Charman	ペンブローク (バミューダ)	2017年 3月24日	0 千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Endurance Specialty Holdings Ltd.	John R. Charman	ペンブローク (バミューダ)	2002年 6月27日	30 千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	John R. Charman	ペンブローク (バミューダ)	2001年 11月30日	12,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
Endurance U.S. Holdings Corporation	Michael McGuire	パーチェス (ニューヨーク、アメリカ)	2002年8月2日	140,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Worldwide Holdings Limited	Graham Evans	ロンドン (イギリス)	2002年4月10日	215,967 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Endurance Worldwide Insurance Limited	Graham Evans	ロンドン (イギリス)	2002年4月10日	215,967 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Sompo Canopus AG	Michael Watson	チューリッヒ (スイス)	2012年4月17日	100 千スイスフラン	海外保険事業	100.0	—
Canopus Managing Agents Limited	Paul Cooper	ロンドン (イギリス)	1980年8月27日	308 千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Canopus Reinsurance AG	Markus Eugster	チューリッヒ (スイス)	2006年1月26日	100,000 千スイスフラン	海外保険事業	—	100.0
Canopus US Insurance, Inc.	Andrew Fowles	シカゴ (イリノイ、アメリカ)	2006年9月5日	3,500 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited	Andy Page	ロンドン (イギリス)	1993年8月20日	173,700 千英ポンド	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	Recal Dalas	イスタンブール (トルコ)	2001年3月30日	45,498 千トルコリラ	海外保険事業	100.0	—
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	川内 雄次	シンガポール (シンガポール)	2008年8月1日	790,761 千シンガポールドル	海外保険事業	100.0	—
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	Stella Tan	シンガポール (シンガポール)	1989年12月14日	318,327 千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	Tan Sek Kee	クアラルンプール (マレーシア)	1980年9月22日	118,000 千リンギット	海外保険事業	—	70.0
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.*	宇都宮 史彦	大連 (中国)	2005年5月31日	600,000 千人民元	海外保険事業	100.0	—
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	Li Sheung Kin	香港 (中国)	1977年3月25日	270,000 千香港ドル	海外保険事業	97.8	—
Sompo Seguros S.A.	Francisco Caiuby Vidigal Filho	サンパウロ (ブラジル)	1943年10月8日	964,608 千リアル	海外保険事業	99.9	0.0
Sompo Saude Seguros S.A.	Francisco Caiuby Vidigal Filho	サンパウロ (ブラジル)	2001年6月12日	94,607 千リアル	海外保険事業	—	100.0
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	北 修一	東京都新宿区	1999年5月10日	3,000 百万円	確定拠出年金事業	100.0	—
その他61社							

* Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.は2017年7月1日付でSompo Insurance China Co., Ltd.に商号変更しました。

【持分法適用関連会社】

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
日立キャピタル損害保険株式会社	三浦 一也	東京都千代田区	1994年6月21日	6,200 百万円	国内損害保険事業	20.6	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	Rajiv Kumar	ムンバイ (インド)	2007年1月5日	3,500,000 千ルピー	海外保険事業	26.0	—
その他2社							

【その他の子会社・関連会社】

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
株式会社インシュアランスマネジメントサービス	米田 彰	東京都中央区	1999年3月1日	50 百万円	国内損害保険事業	100.0	—
SOMPOコミュニケーションズ株式会社	苅和 光	東京都文京区	1991年4月12日	30 百万円	国内損害保険事業	100.0	—
SOMPO企業保険金サポート株式会社	陶山 さなえ	東京都中野区	1980年12月1日	20 百万円	国内損害保険事業	100.0	—
大昌産業株式会社	石原 弘司	大阪府大阪市	1953年1月10日	50 百万円	国内損害保険事業	50.0	—
常陽保険サービス株式会社	笹沼 誠	茨城県水戸市	1986年7月24日	150 百万円	国内損害保険事業	35.0	—

コーポレート・データ

会社名	代表者名*	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
SOMPOビジネスサービス株式会社	宇都宮 雄介	東京都西東京市	1968年 8月15日	100 百万円	保険契約関係書類の作成、保管、受発信などの業務の委託	100.0	—
SOMPOキャリアスタッフ株式会社	三輪 隆司	東京都新宿区	1982年 9月30日	100 百万円	給与厚生業務	100.0	—
SOMPOビルマネジメント株式会社	丹羽 正	東京都新宿区	1953年 12月5日	94 百万円	不動産管理業務、自動車の運行管理業務および印刷物などの保管発送業務	100.0	—
SOMPOシステムズ株式会社	浦川 伸一	東京都立川市	1984年 4月27日	70 百万円	ソフトウェアの開発・保守業務	100.0	—
SOMPOシステムイノベーションズ株式会社	浦川 伸一	東京都立川市	2015年 10月1日	100 百万円	ソフトウェアの開発・保守業務	51.0	—
SOMPOビジネスソリューションズ株式会社	坂本 淳一	東京都新宿区	1990年 2月6日	50 百万円	代理店コンサルティング、研修等の業務	72.6	13.7
損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社	本山 浩一	東京都千代田区	1987年 6月9日	200 百万円	保険および金融・経済に関する調査・研究業務	17.5	40.0
SOMPOクレジット株式会社	豊島 達哉	東京都新宿区	1985年 6月14日	100 百万円	消費者ローン業務、信用保証業務およびクレジットカードの取扱業務	43.6	28.4
安田企業投資株式会社	安藤 正紀	東京都千代田区	1996年 12月17日	100 百万円	投資事業組合の財産運用および管理業務	50.0	—
株式会社シダー	座小田 孝安	福岡県北九州市	1981年 4月25日	432 百万円	デイサービス事業、施設介護サービス事業、在宅介護サービス事業	—	34.0
Sompo America Fire & Marine Insurance Company	鶴田 征也	ニューヨーク (ニューヨーク、アメリカ)	2002年 6月28日	5,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo America Insurance Services LLC	Lisa Davis	シャーロット (ノースカロライナ、アメリカ)	2003年 1月29日	—	海外保険事業	—	100.0
Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited	阿部 佳孝	ロンドン (イギリス)	1993年 11月25日	7,000 千英ポンド	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Martin & Boulart SAS	Laurent Blasquez	ポルドー (フランス)	1989年 1月2日	254 千ユーロ	海外保険事業	100.0	—
PT Sompo Insurance Indonesia	Daniel Neo	ジャカルタ (インドネシア)	1975年 12月16日	194,940,000 千ルピア	海外保険事業	80.0	—
Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited	Isorasak Thesratanavong	バンコク (タイ)	1997年 6月13日	3,120,020 千バーツ	海外保険事業	99.9	0.0
Sompo Brokers (Thailand) Company Limited	平井 清明	バンコク (タイ)	1979年 3月19日	2,000 千バーツ	海外保険事業	—	47.0
PGA Sompo Insurance Corporation	原田 史彦	マニラ (フィリピン)	1991年 4月11日	300,000 千フィリピンペソ	海外保険事業	—	40.0
United Insurance Company of Vietnam	佐田国 全	ハノイ (ベトナム)	1997年 11月1日	300,000,000 千ドン	海外保険事業	48.4	—
Sompo Consulting Korea Inc.	龍 尚郁	ソウル (韓国)	2009年 2月5日	1,000,000 千ウォン	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited	深井 紀孝	香港 (中国)	1986年 1月28日	78,000 千香港ドル	海外保険事業	100.0	—
Sompo Systems (Dalian) Inc.	浦川 伸一	大連 (中国)	2010年 2月1日	7,548 千人民元	ソフトウェアの開発および販売、情報処理業務の受託	—	70.0
SOMPO Taiwan Brokers Co., Ltd.	陳 進益	台北 (台湾)	2009年 4月10日	29,000 千台湾ドル	海外保険事業	100.0	—
Eterna Insurance Company Limited	中嶋 陽二	ハミルトン (バミューダ)	1998年 9月17日	1,000 千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Sompo Japan Nipponkoa do Brasil Ltda.	川部 弘明	サンパウロ (ブラジル)	1989年 8月18日	2,560 千リアル	調査・支援業務	100.0	—
Sompo Seguros Mexico, S.A. de C.V.	久野 純二	メキシコシティ (メキシコ)	1998年 1月13日	53,000 千メキシコペソ	海外保険事業	—	100.0

国内拠点一覧 (2017年7月1日現在)

最寄りの営業課・支社・営業所・保険金サービス拠点については、損保ジャパン日本興亜公式サイトをご覧ください。

国内店舗一覧

損害保険ジャパン日本興亜本社	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3111
本店			
物流開発部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4723
航空宇宙保険部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4694
ブローカー営業室	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4705
医療・福祉開発部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-4058
自動車開発第一部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3560
自動車開発第二部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3355
名古屋自動車開発部	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9262
金融法人第一部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-5185
金融法人第二部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-5125
企業営業第一部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4207
企業営業第二部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4212
企業営業第三部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4590
企業営業第四部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-3373
企業営業第五部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-6700
企業営業第六部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4494
企業営業第七部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3349-2319
企業営業第八部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4231
船舶営業部	〒103-8255	中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	☎ 03-3231-4229
西日本船舶営業部	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 損保ジャパン日本興亜今治ビル	☎ 0898-33-0376
営業開発部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-4700
団体・公務開発部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-9749
東京公務開発部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3346
横浜ベイサイド支店	〒231-0023	横浜市中区山下町33 ウェインズビル	☎ 045-664-1931
東京本部			
本店自動車営業第一部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3261
本店自動車営業第二部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-3263
本店自動車営業第三部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-4871
SS営業開発部	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン日本興亜本社ビル	☎ 03-3349-4878
東京中央支店	〒104-0045	中央区築地3-4-2 損保ジャパン日本興亜築地ビル	☎ 03-5565-2073
東東京支店	〒110-0015	台東区東上野3-3-3 プラチナビル	☎ 03-5816-0770
北東京支店	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4604
南東京支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎ 03-5778-2865
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19 損保ジャパン日本興亜立川ビル	☎ 042-526-8020
神奈川本部			
横浜自動車営業部	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2660
神奈川自動車営業部	〒224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央8-33 サウスコア	☎ 045-943-2937
横浜支店	〒231-0007	横浜市中区弁天通5-70 損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル	☎ 045-661-2621
横浜中央支店	〒231-0007	横浜市中区弁天通5-70 損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル	☎ 045-661-2702
神奈川支店	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-229-9656
埼玉本部			
埼玉自動車営業第一部	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-648-2990
埼玉自動車営業第二部	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-643-6590
埼玉中央支店	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン日本興亜大宮ビル	☎ 048-643-6556
埼玉支店	〒350-1123	川越市脇田本町11-15 損保ジャパン日本興亜川越ビル	☎ 049-240-3891
埼玉北支店	〒360-0037	熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル	☎ 048-523-1378
千葉本部			
千葉自動車営業部	〒260-0014	千葉市中央区本千葉町8-24 第二福井ビル	☎ 043-221-2205
千葉支店	〒260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン日本興亜千葉ビル	☎ 043-243-3085
千葉西支店	〒273-0005	船橋市本町3-5-5 損保ジャパン日本興亜船橋ビル	☎ 047-426-5388
北海道本部			
札幌自動車営業部	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-6148
札幌法人営業部	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8328
札幌支店	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8281
北北海道支店	〒070-0033	旭川市三条通9-710 損保ジャパン日本興亜旭川ビル	☎ 0166-26-2247
東北海道支店	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン日本興亜帯広ビル	☎ 0155-23-8278
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24 損保ジャパン日本興亜函館ビル	☎ 0138-56-3003
東北本部			
仙台自動車営業部	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2365
福島自動車営業部	〒960-8105	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎ 024-523-2284
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14 損保ジャパン日本興亜青森ビル	☎ 017-773-4428
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン日本興亜盛岡ビル	☎ 019-653-3253
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8421
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2211
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1 損保ジャパン日本興亜山形ビル	☎ 023-642-4233
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎ 024-991-8233
関東本部			
茨城自動車法人営業部	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8593
茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8821
茨城南支店	〒305-0033	つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎ 029-863-2045

コーポレート・データ

栃木自動車営業部	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16 損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7440
栃木支店	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-627-8056
群馬自動車営業部	〒371-0023	前橋市本町1-4-4 損保ジャパン日本興亜前橋ビル	☎ 027-223-1151
群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4 損保ジャパン日本興亜前橋ビル	☎ 027-223-5114
静岡本部			
静岡自動車営業部	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-2222
静岡法人営業部	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1298
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9954
浜松支店	〒430-0946	浜松市中区元城町216-1 損保ジャパン日本興亜浜松ビル	☎ 053-456-4939
中部本部			
愛知自動車営業部	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9320
名古屋自動車営業部	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9236
名古屋企業営業部	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3851
名古屋支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3753
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8 損保ジャパン日本興亜豊橋ビル	☎ 0532-33-5501
岐阜支店	〒500-8666	岐阜市都通4-8 損保ジャパン日本興亜岐阜都通ビル	☎ 058-253-9718
岐阜中央支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8220
三重自動車営業部	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-0098
三重支店	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-1800
甲信越本部			
新潟自動車営業部	〒950-0087	新潟市中央区東大通1-2-23 北陸ビル	☎ 025-244-5105
新潟支店	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル	☎ 025-244-5100
長岡支店	〒940-0064	長岡市殿町2-4-1 損保ジャパン日本興亜長岡ビル	☎ 0258-35-7124
長野・山梨自動車営業部	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン日本興亜長野ビル	☎ 026-235-8011
長野支店	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン日本興亜長野ビル	☎ 026-235-8031
山梨支店	〒400-0858	甲府市相生1-4-23 損保ジャパン日本興亜鮎川ビル	☎ 055-233-7821
北陸本部			
北陸自動車営業部	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-262-2501
金沢支店	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-1121
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル	☎ 076-441-7639
福井支店	〒910-8528	福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-25-0115
関西第一本部			
大阪自動車営業第一部	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-4853
大阪自動車営業第二部	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-1795
神戸自動車営業部	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン日本興亜神戸ビル	☎ 078-333-2672
大阪企業営業第一部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1154
大阪企業営業第二部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1747
大阪企業営業第三部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1165
大阪金融公務部	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1033
京都企業営業部	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-3027
大阪北支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-4050
大阪南支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン日本興亜大阪ビル	☎ 06-6227-0810
神戸支店	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン日本興亜神戸ビル	☎ 078-333-2612
兵庫支店	〒670-0961	姫路市南畝町2-1 損保ジャパン日本興亜姫路ビル	☎ 079-285-1100
関西第二本部			
京滋自動車営業部	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-2021
京都支店	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町671 損保ジャパン日本興亜ユニバース京都ビル	☎ 075-252-3030
滋賀支店	〒520-0806	大津市打出浜3-20 損保ジャパン日本興亜大津ビル	☎ 077-521-2148
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8 損保ジャパン日本興亜奈良ビル	☎ 0742-34-9133
和歌山支店	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0341
中国本部			
広島自動車営業部	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-6116
広島支店	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-242-6224
山陰支店	〒690-0007	松江市御手船場町549-1 損保ジャパン日本興亜松江ビル	☎ 0852-26-3140
山口支店	〒753-0076	山口市泉都町7-11 損保ジャパン日本興亜山口ビル	☎ 083-924-3001
岡山支店	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-3661
四国本部			
高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6 損保ジャパン日本興亜高松ビル	☎ 087-825-0885
徳島支店	〒770-0939	徳島市かちどき橋1-25 損保ジャパン日本興亜徳島ビル	☎ 088-655-9625
愛媛支店	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-932-0969
高知支店	〒780-0870	高知市本町2-1-6 損保ジャパン日本興亜高知ビル	☎ 088-822-6204
九州本部			
九州自動車営業部	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-3707
福岡支店	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-415-6850
福岡中央支店	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5013
北九州支店	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6585
久留米支店	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎ 0942-31-3200
佐賀支店	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18 損保ジャパン日本興亜佐賀ビル	☎ 0952-26-0303
長崎支店	〒850-0033	長崎市万才町3-16 損保ジャパン日本興亜長崎ビル	☎ 095-824-3370
熊本支店	〒860-8526	熊本市中央区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-322-3577
大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-1551
宮崎支店	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン日本興亜宮崎ビル	☎ 0985-27-7111

鹿児島支店	〒890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7500
沖縄支店	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-861-3280

保険金サービス拠点一覧

本社機構			
本店企業保険金サービス部			
本店火災新種保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3878
本店火災新種保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3773
本店火災新種保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3725
団体保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3955
法人保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3766
傷害保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3880
傷害保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3882
海上保険金サービス室			
船舶保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3748
物流保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3753
物流保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3730
運送保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3727
物流ロスプリベンション課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3739
札幌海上保険金サービス課	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8213
仙台海海上保険金サービス課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2235
名古屋海上保険金サービス課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3121
大阪海上保険金サービス課	〒550-0002	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1152
広島海上保険金サービス課	〒730-8710	広島市中区基町13-9 損保ジャパン日本興亜広島基町ビル	☎ 082-502-3103
四国海上保険金サービス課	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 損保ジャパン日本興亜今治ビル	☎ 0898-33-0355
福岡海上保険金サービス課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-4605
本店自動車保険金サービス部			
統括サポート課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3777
求償課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5410
本店自動車保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3800
本店自動車保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3797
本店自動車保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3791
本店自動車保険金サービス第四課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3790
本店自動車保険金サービス第五課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3604
自賠責保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3788
本店専門保険金サービス部			
専門保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3711
専門賠償・保証保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3858
医師賠償保険金サービス課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3860
海外旅行保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3862
海外旅行保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3864
医療保険金サービス第一課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3901
医療保険金サービス第二課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3902
医療保険金サービス第三課	〒164-8608	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3903
北海道本部			
北海道保険金サービス部			
北海道車両保険金サービス課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8212
北海道火災新種保険金サービス課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-222-4011
札幌保険金サービス第一課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-8211
札幌保険金サービス第二課	〒060-0042	札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センタービル	☎ 011-281-6470
札幌保険金サービス第三課	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン日本興亜札幌ビル	☎ 011-281-6471
旭川保険金サービス課	〒070-0033	旭川市三条通9-710 損保ジャパン日本興亜旭川ビル	☎ 0166-22-9001
稚内保険金サービス	〒097-0005	稚内市大黒3-5-6 損保ジャパン日本興亜稚内ビル	☎ 0162-22-2607
滝川保険金サービス	〒073-0031	滝川市栄町2-5-7 損保ジャパン日本興亜滝川ビル	☎ 0125-22-2750
帯広保険金サービス課	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン日本興亜帯広ビル	☎ 0155-25-1258
釧路保険金サービス課	〒085-0018	釧路市黒金町10-3 損保ジャパン日本興亜釧路ビル	☎ 0154-25-0090
北見保険金サービス課	〒090-0024	北見市北4条東2-1 損保ジャパン日本興亜北見ビル	☎ 0157-24-0170
函館保険金サービス課	〒040-0063	函館市若松町7-15 テーオー小笠原ビル	☎ 0138-23-1001
苫小牧保険金サービス課	〒053-0021	苫小牧市若草町1-3-5 損保ジャパン日本興亜苫小牧ビル	☎ 0144-34-4526
室蘭保険金サービス	〒051-0022	室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル	☎ 0143-23-9590
東北本部			
東北保険金サービス部			
東北車両損害調査課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3282
仙台火災新種保険金サービス課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2280
仙台保険金サービス第一課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3174
古川保険金サービス	〒989-6162	大崎市古川駅前大通2-3-17 損保ジャパン日本興亜古川ビル	☎ 0229-22-6661
気仙沼保険金サービス	〒988-0053	気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎ 0226-24-3887
仙台保険金サービス第二課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21 損保ジャパン日本興亜仙台本町ビル	☎ 022-262-3268
仙台保険金サービス第三課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2284
青森保険金サービス課	〒030-0801	青森市新町1-1-14 損保ジャパン日本興亜青森ビル	☎ 017-773-2711
弘前保険金サービス課	〒036-8002	弘前市駅前2-2-2 弘前第一生命ビル	☎ 0172-33-4414
八戸保険金サービス課	〒031-0072	八戸市城下1-1-9 八通ビル	☎ 0178-45-4630

コーポレート・データ

盛岡保険金サービス課	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン日本興亜盛岡ビル	☎ 019-653-4145
北上保険金サービス	〒024-0061	北上市大通り1-3-1 北上開発ビル	☎ 0197-61-4188
秋田保険金サービス課	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8423
横手保険金サービス	〒013-0046	横手市神明町1-2 あたごビル	☎ 0182-32-8421
大館保険金サービス	〒017-0044	大館市御成町3-7-17 大館ビル	☎ 0186-49-1404
山形保険金サービス課	〒990-0023	山形市松波1-1-1 損保ジャパン日本興亜山形ビル	☎ 023-624-1735
米沢保険金サービス	〒992-0045	米沢市中央2丁目4-3	☎ 0238-23-0190
庄内保険金サービス	〒997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎ 0235-22-0510
福島保険金サービス課	〒960-8105	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎ 024-523-1022
郡山保険金サービス第一課	〒963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	☎ 024-922-2614
郡山保険金サービス第二課	〒963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	☎ 024-922-2630
会津保険金サービス	〒965-0024	会津若松市白虎町225番地 日通会津ビル	☎ 0242-33-1020
いわき保険金サービス課	〒970-8026	いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一損保ジャパン日本興亜ビル	☎ 0246-22-2754
関東本部			
関東保険金サービス第一部			
茨城車両損害調査課	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-302-5631
茨城火災新種保険金サービス課	〒310-0021	水戸市南町2-4-46 損保ジャパン日本興亜水戸第二ビル	☎ 029-302-5161
水戸保険金サービス課	〒310-0021	水戸市南町2-6-13 損保ジャパン日本興亜水戸ビル	☎ 029-231-8817
日立保険金サービス課	〒317-0073	日立市幸町1-20-2 日立ライフビル	☎ 0294-26-7361
ひたちなか保険金サービス	〒312-0018	ひたちなか市笹野町3-2-5 損保ジャパン日本興亜ひたちなかビル	☎ 029-271-0681
つくば保険金サービス課	〒305-0033	つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎ 029-861-0557
土浦保険金サービス課	〒300-0823	土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎ 029-823-5538
鹿島保険金サービス	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館	☎ 0299-92-2054
下館保険金サービス課	〒308-0841	筑西市二木成1336 損保ジャパン日本興亜下館ビル	☎ 0296-22-2169
関東保険金サービス第二部			
群馬車両保険金サービス課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5003
栃木火災新種保険金サービス課	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16 損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7431
宇都宮保険金サービス第一課	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-627-8011
宇都宮保険金サービス第二課	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16 損保ジャパン日本興亜宇都宮松が峰ビル	☎ 028-633-7420
小山保険金サービス課	〒323-0022	小山市駅東通り1-6-9 小山ファーストビルディング	☎ 0285-22-0900
足利保険金サービス	〒326-0053	足利市伊勢町1-7-7 損保ジャパン日本興亜足利ビル	☎ 0284-43-1235
群馬火災新種保険金サービス課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5120
前橋保険金サービス課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5079
高崎保険金サービス課	〒370-0824	高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル	☎ 027-322-2349
太田保険金サービス課	〒373-0851	太田市飯田町1547 OTAスクエアビル	☎ 0276-48-7585
千葉本部			
千葉保険金サービス部			
千葉車両損害調査課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2187
千葉火災新種保険金サービス課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2183
千葉保険金サービス第一課	〒260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン日本興亜千葉ビル	☎ 043-204-8702
千葉保険金サービス第二課	〒260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン日本興亜千葉ビル	☎ 043-204-8711
千葉保険金サービス第三課	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎ 043-221-2185
木更津保険金サービス課	〒292-0057	木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル	☎ 0438-23-3101
成田保険金サービス課	〒286-0033	成田市花崎町828-50 千葉交通駅前ビル	☎ 0476-22-9211
銚子保険金サービス	〒288-0047	銚子市若宮町6-2 損保ジャパン日本興亜銚子ビル	☎ 0479-22-6216
茂原保険金サービス課	〒297-0023	茂原市千代田町1-6 茂原サンヴェルプラザ	☎ 0475-20-3538
船橋保険金サービス課	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎ 047-435-2951
柏保険金サービス課	〒277-0021	柏市中央町1-1 柏セントラルプラザ業務棟	☎ 04-7167-1277
埼玉本部			
埼玉保険金サービス部			
埼玉車両保険金サービス課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6022
埼玉火災新種保険金サービス課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6006
大宮保険金サービス第一課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6001
大宮保険金サービス第二課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-2001
大宮保険金サービス第三課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン日本興亜さいたま第一ビル	☎ 048-648-6036
越谷保険金サービス課	〒343-0845	越谷市南越谷5-3-1 モード興産ビル第5	☎ 048-988-5405
川越保険金サービス課	〒350-1123	川越市脇田本町11-15 損保ジャパン日本興亜川越ビル	☎ 049-244-4690
所沢保険金サービス課	〒359-1111	所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル	☎ 04-2922-8511
熊谷保険金サービス課	〒360-0037	熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル	☎ 048-524-3366
東京本部			
東京保険金サービス部			
東京調査課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6245
東京車両保険金サービス課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6242
東京火災新種保険金サービス第一課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-5960-0808
東京火災新種保険金サービス第二課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-5960-0801
東京自動車保険金サービス課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6263
首都保険金サービス第一課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6680
首都保険金サービス第二課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 損保ジャパン日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-5700
上野保険金サービス課	〒110-0015	台東区東上野3-3-3 プラチナビル	☎ 03-3834-3890
江東保険金サービス課	〒136-0071	江東区亀戸6-26-5 日土地亀戸ビル	☎ 03-3682-0096
品川保険金サービス課	〒108-0075	港区港南1-6-31 品川東急ビル	☎ 03-5781-0625
立川保険金サービス第一課	〒190-0012	立川市曙町2-34-7 立川ファーストビル	☎ 042-526-8080
立川保険金サービス第二課	〒190-0012	立川市曙町2-34-7 立川ファーストビル	☎ 042-529-0171

神奈川本部			
神奈川保険金サービス部			
神奈川車両保険金サービス課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2677
神奈川火災新種保険金サービス課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2626
横浜保険金サービス第一課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2645
横浜保険金サービス第二課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2655
横浜保険金サービス第三課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン日本興亜横浜ビル	☎ 045-661-2717
横浜ベイサイド保険金サービス課	〒231-0023	横浜市中区山下町33 ウェインズビル	☎ 045-664-2861
横須賀保険金サービス課	〒238-0011	横須賀市米ヶ浜通1-6 村瀬ビル	☎ 046-825-8320
港北保険金サービス課	〒224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 ユニゾセンター南ビル	☎ 045-943-2720
厚木保険金サービス課	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-229-9655
町田保険金サービス課	〒194-0022	町田市森野1-31-7 エイティビル	☎ 042-725-0090
藤沢保険金サービス課	〒251-0026	藤沢市鶴沼東5-1 損保ジャパン日本興亜藤沢ビル	☎ 0466-24-5610
平塚保険金サービス課	〒254-0807	平塚市代官町26-1 MEビル	☎ 0463-22-5471
甲信越本部			
甲信越保険金サービス部			
新潟火災新種保険金サービス課	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル	☎ 025-244-5191
新潟保険金サービス第一課	〒950-8511	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5192
新潟田舎保険金サービス	〒957-0063	新潟市東区新栄町1-3-6 損保ジャパン日本興亜新潟田舎ビル	☎ 0254-23-5208
新潟保険金サービス第二課	〒950-8511	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5193
長岡保険金サービス課	〒940-0064	長岡市殿町2-4-1 損保ジャパン日本興亜長岡ビル	☎ 0258-34-0090
上越保険金サービス	〒943-0834	上越市西城町2-2-23 損保ジャパン日本興亜上越ビル	☎ 025-525-8060
長野火災新種保険金サービス課	〒380-0824	長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル	☎ 026-228-7331
松本保険金サービス	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-33-3114
長野保険金サービス課	〒380-0824	長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル	☎ 026-228-7311
松本保険金サービス課	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-33-3113
諏訪保険金サービス	〒392-0004	諏訪市諏訪2-1-6 損保ジャパン日本興亜諏訪ビル	☎ 0266-52-1266
上田佐久保険金サービス課	〒386-0025	上田市天神1-8-37 伊藤ビル上田駅前館	☎ 0268-22-1139
伊那保険金サービス課	〒396-0023	伊那市山寺247-1 損保ジャパン日本興亜伊那ビル	☎ 0265-72-1320
飯田保険金サービス	〒395-0152	飯田市育良町3-2-6 育良町アップロードビル	☎ 0265-22-4437
山梨保険金サービス第一課	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4 損保ジャパン日本興亜甲府ビル	☎ 055-237-7287
富士吉田保険金サービス	〒403-0015	富士吉田市ときわ台1-2-18 富士吉田ビル	☎ 0555-22-3381
山梨保険金サービス第二課	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4 損保ジャパン日本興亜甲府ビル	☎ 055-237-7289
北陸本部			
北陸保険金サービス部			
北陸車両保険金サービス課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2437
金沢火災新種保険金サービス課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2434
金沢保険金サービス課	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン日本興亜金沢ビル	☎ 076-232-2435
富山保険金サービス課	〒930-0029	富山市本町3-2-21 損保ジャパン日本興亜富山ビル	☎ 076-441-7550
高岡保険金サービス課	〒933-0871	高岡市駅南5-4-12 BIZビル	☎ 0766-21-0672
福井保険金サービス第一課	〒910-8528	福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-21-6070
福井保険金サービス第二課	〒910-8528	福井市中央3-6-2 損保ジャパン日本興亜福井ビル	☎ 0776-21-1678
敦賀保険金サービス	〒914-0811	敦賀市中央町1-15-21 パークフロントビル	☎ 0770-23-2636
静岡本部			
静岡保険金サービス部			
静岡車両保険金サービス課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9963
静岡火災新種保険金サービス課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1291
静岡保険金サービス第一課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9969
静岡保険金サービス第二課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1231
島田保険金サービス	〒427-0029	島田市日之出町4-8 島田テクノビル	☎ 0547-37-5211
沼津保険金サービス課	〒410-0801	沼津市大手町5-13-2 損保ジャパン日本興亜沼津ビル	☎ 055-963-9277
富士保険金サービス課	〒417-0055	富士市永田町1-150 鈴木建設ビル	☎ 0545-52-9650
浜松保険金サービス第一課	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル	☎ 053-454-2221
浜松保険金サービス第二課	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル	☎ 053-454-2236
中部本部			
中部保険金サービス第一部			
訴訟・求償課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3735
愛知調査課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3923
中部車両保険金サービス課	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9303
愛知火災新種保険金サービス第一課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3911
愛知火災新種保険金サービス第二課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3903
愛知保険金サービス第一課	〒460-8536	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9345
愛知保険金サービス第二課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3070
刈谷保険金サービス	〒448-0027	刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎ 0566-23-1841
四日市保険金サービス課	〒510-0075	四日市市安島1-2-27 ジェックスビル	☎ 059-351-7833
津保険金サービス課	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン日本興亜津ビル	☎ 059-226-0090
松阪保険金サービス課	〒515-0018	松阪市京町一区13-4 損保ジャパン日本興亜松阪ビル	☎ 0598-51-0990
中部保険金サービス第二部			
名古屋保険金サービス第一課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3961
名古屋保険金サービス第二課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3945
名古屋保険金サービス第三課	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン日本興亜名古屋ビル	☎ 052-953-3943
半田保険金サービス	〒475-0918	半田市雁宿町1-48-2 雁宿中塾ビル	☎ 0569-22-7071

コーポレート・データ

一宮保険金サービス課	〒491-0871	一宮市浅野青石22-1 損保ジャパン日本興亜一宮ビル	☎ 0586-76-6785
春日井保険金サービス課	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-68 シティ春日井	☎ 0568-81-8824
豊橋保険金サービス課	〒441-8021	豊橋市白河町8番地 損保ジャパン日本興亜豊橋ビル	☎ 0532-33-5521
岡崎保険金サービス課	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-5 第一生命岡崎ビル	☎ 0564-24-0090
豊田保険金サービス課	〒471-0025	豊田市西町6-61 カシマゴ豊田ビル	☎ 0565-31-8827
岐阜保険金サービス第一課	〒500-8685	岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8311
高山保険金サービス	〒506-0021	高山市名田町4-45-5 損保ジャパン日本興亜高山ビル	☎ 0577-34-0816
岐阜保険金サービス第二課	〒500-8685	岐阜市金町5-20 損保ジャパン日本興亜岐阜金町ビル	☎ 058-266-8320
美濃加茂保険金サービス課	〒505-0034	美濃加茂市古井町字下古井2801-1 加茂オート第2ビル	☎ 0574-28-2311
東濃保険金サービス課	〒507-0033	多治見市本町2-6 伊藤商会ビルディング	☎ 0572-22-5277
大垣保険金サービス課	〒503-0824	大垣市旭町5-9 損保ジャパン日本興亜大垣ビル	☎ 0584-78-4123
関西第一本部			
関西火災新種保険金サービス部			
大阪火災新種保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2024
大阪火災新種保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2040
大阪傷害・所得保険金サービス課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2238
兵庫火災新種保険金サービス課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1017
京都火災新種保険金サービス課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6717
医療・海外旅行保険金サービス課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2026
医師・専門賠償保険金サービス課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2028
ローン保険管理課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4963-6168
大阪自動車保険金サービス部			
訴訟・求償・自賠責課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2037
大阪調査課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2326
大阪車両保険金サービス課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2350
大阪保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2014
大阪保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2324
大阪保険金サービス第三課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2012
大阪保険金サービス第四課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2016
大阪保険金サービス第五課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2325
大阪保険金サービス第六課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2353
千里保険金サービス課	〒560-0083	豊中市新千里西町1-1-6 損保ジャパン日本興亜千里ビル	☎ 06-6835-5944
堺保険金サービス課	〒590-0985	堺市堺区戎島町4-45-1 アゴラリージェンシー堺 オフィス棟	☎ 072-222-0178
岸和田保険金サービス課	〒596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎ 072-438-1893
兵庫保険金サービス部			
兵庫車両保険金サービス課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1018
神戸保険金サービス第一課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1212
神戸保険金サービス第二課	〒650-0023	神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン日本興亜神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1019
尼崎保険金サービス課	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル	☎ 06-6496-6050
姫路保険金サービス課	〒670-0961	姫路市南畝町2-1 損保ジャパン日本興亜姫路ビル	☎ 079-285-0037
豊岡保険金サービス	〒668-0042	豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル	☎ 0796-23-0193
明石保険金サービス課	〒673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル	☎ 078-918-4120
関西第二本部			
関西保険金サービス部			
関西車両保険金サービス課	〒550-0002	大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6449-1483
京都保険金サービス第一課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6730
福知山保険金サービス	〒620-0054	福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル	☎ 0773-23-2605
舞鶴保険金サービス	〒624-0854	舞鶴市字円満寺131 まいつる土井ビル	☎ 0773-77-1789
京都保険金サービス第二課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 損保ジャパン日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6718
大津保険金サービス課	〒520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル	☎ 077-524-2044
彦根保険金サービス課	〒522-0074	彦根市大東町14-15 上野第五ビル	☎ 0749-22-7741
奈良保険金サービス課	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービルディング	☎ 0742-32-3087
橿原保険金サービス課	〒634-0804	橿原市内膳町1-3-14 成和ビル	☎ 0744-25-4321
和歌山保険金サービス第一課	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0491
新宮保険金サービス	〒647-0011	新宮市下本町2-4-6 損保ジャパン日本興亜新宮ビル	☎ 0735-21-5004
和歌山保険金サービス第二課	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0496
田辺保険金サービス	〒646-0028	田辺市高雄1-16-20 紀陽田辺ビル	☎ 0739-24-7054
中国本部			
中国保険金サービス第一部			
広島車両損害調査課	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-9541
広島火災新種保険金サービス課	〒730-0031	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル	☎ 082-243-6364
広島保険金サービス第一課	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-9463
広島保険金サービス第二課	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-243-3581
福山保険金サービス課	〒720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル	☎ 084-922-4243
山口保険金サービス課	〒753-0076	山口市泉都町7-11 損保ジャパン日本興亜山口ビル	☎ 083-924-3200
徳山保険金サービス	〒745-0036	周南市本町1-3 大同生命徳山ビル	☎ 0834-21-0285
下関保険金サービス課	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10 損保ジャパン日本興亜下関ビル	☎ 083-231-6682
宇部保険金サービス	〒755-0043	宇部市相生町8-1 宇部興産ビル	☎ 0836-31-0889
中国保険金サービス第二部			
岡山火災新種保険金サービス課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-3665
岡山保険金サービス第一課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-1925
岡山保険金サービス第二課	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン日本興亜岡山ビル	☎ 086-232-0090

津山保険金サービス	〒708-0022	津山市山下60 損保ジャパン日本興亜津山ビル	☎ 0868-23-6350
倉敷保険金サービス課	〒710-0826	倉敷市老松町2-6-6 損保ジャパン日本興亜倉敷ビル	☎ 086-425-0090
松江保険金サービス課	〒690-0007	松江市御手船場町549-1 損保ジャパン日本興亜松江ビル	☎ 0852-21-9755
浜田保険金サービス	〒697-0027	浜田市殿町17-3 損保ジャパン日本興亜浜田ビル	☎ 0855-23-3511
米子保険金サービス	〒683-0805	米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル	☎ 0859-33-7660
鳥取保険金サービス課	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎ 0857-23-3391
四国本部			
四国保険金サービス部			
四国車両保険金サービス課	〒760-0056	高松市中新町2-8 損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3282
高松火災新種保険金サービス課	〒760-0056	高松市中新町2-8 損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3273
高松保険金サービス課	〒760-0056	高松市中新町2-8 損保ジャパン日本興亜高松中新町ビル	☎ 087-833-3280
丸亀保険金サービス課	〒763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル	☎ 0877-23-0095
徳島保険金サービス課	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25 損保ジャパン日本興亜徳島ビル	☎ 088-655-9622
松山保険金サービス第一課	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0090
宇和島保険金サービス	〒798-0060	宇和島市丸之内1-3-27 損保ジャパン日本興亜宇和島ビル	☎ 0895-22-0606
松山保険金サービス第二課	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0360
新居浜保険金サービス課	〒792-0812	新居浜市坂井町2-4-23 マルニビル	☎ 0897-36-0311
高知保険金サービス課	〒780-0822	高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル	☎ 088-880-5056
四万十保険金サービス	〒787-0021	四万十市中村京町1-12-1 四国地所第一ビル	☎ 0880-34-7700
九州本部			
九州保険金サービス第一部			
訴訟・求償課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-1326
福岡車両保険金サービス課	〒810-0802	福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5628
福岡火災新種保険金サービス第一課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-0910
福岡火災新種保険金サービス第二課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-0930
福岡保険金サービス第一課	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン日本興亜福岡ビル	☎ 092-481-5360
福岡保険金サービス第二課	〒810-0802	福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5650
福岡保険金サービス第三課	〒810-0802	福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-5020
久留米保険金サービス課	〒830-0035	久留米市東和町5-4 弥永ビル	☎ 0942-39-3090
大牟田保険金サービス課	〒836-0801	大牟田市柿園町2-3-10 誠和ビル	☎ 0944-55-1841
佐賀保険金サービス課	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18 損保ジャパン日本興亜佐賀ビル	☎ 0952-26-0090
唐津保険金サービス	〒847-0816	唐津市新興町2970-5 損保ジャパン日本興亜唐津ビル	☎ 0955-73-2121
沖縄保険金サービス課	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-862-2091
九州保険金サービス第二部			
熊本火災新種保険金サービス課	〒860-8526	熊本市中心区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9020
熊本保険金サービス第一課	〒860-8526	熊本市中心区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9000
熊本保険金サービス第二課	〒860-8526	熊本市中心区花畑町10-26 損保ジャパン日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-9010
長崎保険金サービス課	〒850-0032	長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング	☎ 095-821-0090
佐世保保険金サービス	〒857-0805	佐世保市光月町1-11 損保ジャパン日本興亜佐世保ビル	☎ 0956-22-0090
宮崎保険金サービス課	〒880-0805	宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン日本興亜宮崎ビル	☎ 0985-27-7116
都城保険金サービス	〒885-0077	都城市松元町7街区11 損保ジャパン日本興亜都城ビル	☎ 0986-23-7240
延岡保険金サービス	〒882-0814	延岡市北町2-3-7 損保ジャパン日本興亜延岡ビル	☎ 0982-35-0090
鹿児島火災新種保険金サービス課	〒890-0053	鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7512
鹿児島保険金サービス第一課	〒890-0053	鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7510
薩摩川内保険金サービス	〒895-0026	薩摩川内市東向田町1-22 昭和ビル	☎ 0996-23-7560
奄美大島保険金サービス	〒894-0025	奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル	☎ 0997-57-7808
鹿児島保険金サービス第二課	〒890-0053	鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7514
鹿屋保険金サービス	〒893-0011	鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル	☎ 0994-43-4105
九州保険金サービス第三部			
北九州保険金サービス第一課	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6609
北九州保険金サービス第二課	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン日本興亜北九州ビル	☎ 093-521-6570
八幡保険金サービス課	〒806-0032	北九州市八幡西区筒井町5-5 損保ジャパン日本興亜八幡ビル	☎ 093-631-0090
飯塚保険金サービス課	〒820-0004	飯塚市新立岩12-7 第三綜合ビル	☎ 0948-23-0245
大分保険金サービス第一課	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-1586
大分保険金サービス第二課	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 損保ジャパン日本興亜大分ビル	☎ 097-538-3507
中津保険金サービス	〒871-0027	中津市大字上宮永395 光本ビル	☎ 0979-23-6691

事故のご連絡

事故サポートセンター（24時間365日受付・通話料無料）

- ①自動車保険の事故受付 **0120-256-110**
- ②自動車保険以外（火災保険、傷害保険）の事故受付 **0120-727-110**

各種保険に関するご相談・お問い合わせ

カスタマーセンター **0120-888-089**（通話料無料）

受付時間：平日 午前9時～午後8時 土日祝日 午前9時～午後5時（12月31日～1月3日は休業）

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL.03-3349-3111

URL <http://www.sjnk.co.jp/>

